

札幌市スポーツ推進計画 (素案)

平成25年3月
札幌市

はじめに



札幌市が政令指定都市に移行したのは昭和47年(1972年)で、アジアで初めてオリンピック冬季競技大会が開催された年です。札幌冬季オリンピックの開催に合わせて地下鉄や地下街などのインフラも整備され、札幌のまちは、まさにスポーツとともに成長を遂げてきたと言えます。

この間、各区に体育館を整備し、市民が身近にスポーツを「する」環境を整えるとともに、平成13年(2001年)には、一年を通じて天候に左右されない全天候型大規模イベント施設として札幌ドームを整備し、平成24年(2012年)には、公営施設としては全国で初となる通年型カーリング専用施設を整備するなど、市民の皆様が様々なスポーツを「する」「みる」ための環境を整えてきました。

平成8年(1996年)には、札幌で初めてのプロスポーツチームとして、Jリーグのコンサドーレ札幌が誕生し、平成15年(2003年)には、プロ野球の北海道日本ハムファイターズが、平成20年(2008年)には、フットサルのエスプラダ北海道が、そして、平成23年(2011年)には、バスケットボールのレバンガ北海道が誕生しました。これらのトップスポーツチームは、市民の皆様「みる」楽しさを提供すると同時に、市民がチームの応援やボランティア活動に参加するなど「支える」ことを通じて、札幌市民としての一体感をもたらしてくれました。



また、札幌冬季オリンピックを契機に始まったスポーツを通じた国際交流は、その後の、FISワールドカップの各種競技大会やアジア冬季競技大会、FIFAワールドカップ、ユニバーシアード冬季大会など、数多くの国際大会の開催に繋がっていききました。

このように、札幌のまちとスポーツは、切っても切り離すことができない関係を築いてきました。

札幌市は、平成15年(2003年)に「札幌市スポーツ振興計画」を策定し、札幌におけるスポーツ振興のあり方を示し、一定の成果を生んできました。

札幌において、スポーツがこれまで果たしてきた役割を顧みて、この間の我が国におけるスポーツ推進の考え方の変化や、札幌市のまちづくり戦略の方向性を踏まえながら、ここに「札幌市スポーツ推進計画」を策定することとしました。

札幌市長 上田 文雄

札幌市スポーツ推進計画 ～目次～

はじめに

第1章 計画の策定にあたって

1. 計画策定の背景	5
2. 計画策定の目的	8
3. 計画の位置づけ	8
4. 計画期間	8

第2章 スポーツを取り巻く札幌の現状と課題

1. 札幌市スポーツ振興計画の達成状況と課題	9
(1) スポーツ実施率の状況	
(2) 「7つの方針」の現状と課題	
2. スポーツに対する新たな視点	25
3. 課題のまとめと今後の方向性	27

第3章 基本理念と3つの目標

1. 基本理念	30
2. 3つの目標	31
目標1 スポーツを通じて市民、誰もが元気に	
目標2 スポーツを通じて地域が元気に	
目標3 スポーツを通じて「さっぽろ」が元気に	

第4章 目標の達成に向けた方針と施策

1. 6つの方針と15の基本的施策	33
方針1 四季を通して、誰もが気軽にスポーツにふれられる環境をつくれます	
施策1 施設利用やサービスの情報を充実させます	
施策2 ウィンタースポーツを楽しむ機会を充実させます	
施策3 トップスポーツやアスリートと身近にふれあう機会を増やします	
方針2 ライフステージや体力に応じてスポーツを楽しみ、健康や生きがいを得る機会をつくれます	
施策4 子どもがスポーツを体験できる機会を充実させます	
施策5 高齢者が気軽にスポーツを楽しむ機会を充実させます	
施策6 障がい者のスポーツによる交流を支援します	
施策7 スポーツに親しむ機会の少ない人の活動を増やします	

- 方針3 スポーツを通じて人と人とのふれあいの機会をつくります
 施策8 家族でスポーツを楽しむ機会をつくります
 施策9 スポーツに参加する人同士のふれあいの機会をつくります

- 方針4 地域で身近にスポーツに親しめる機会を増やし、
 地域コミュニティの醸成につなげます
 施策10 地域のスポーツ活動の機会を充実させます
 施策11 地域に開かれたスポーツクラブを育成、支援します

- 方針5 充実したスポーツ資源をいかして、交流人口の増加につとめます
 施策12 国際大会やスポーツイベントを通じて
 国内外へ札幌の魅力を発信します
 施策13 充実したスポーツ環境をいかして
 スポーツツーリズムを推進します

- 方針6 札幌らしいスポーツ文化を醸成し、産業を活性化させます
 施策14 札幌らしいスポーツの楽しみ方を提供します
 施策15 スポーツを活用した産業振興に取り組みます

第5章 計画推進のための取組

- | | |
|------------------------|----|
| 1. 市民やスポーツ団体との協働 | 50 |
| 2. 将来を見据えた施設のあり方や配置の検討 | 52 |
| 3. 進行管理と見直し | 53 |

第6章 資料

- | | |
|--------------------------------|----|
| 1. 計画策定までの経過 | 54 |
| 2. 札幌市スポーツ振興計画における主な取組 | 55 |
| 3. 「札幌市民の運動・スポーツ活動実態調査」の結果 | 59 |
| 4. 「札幌市スポーツ推進計画の策定に係るヒアリング」の結果 | 73 |
| 5. 「札幌のスポーツ推進に関する市民懇話会」の結果 | 78 |
| 6. 計画素に対するパブリックコメントの結果 | 84 |
| 7. 札幌市スポーツ推進審議会条例 | 85 |
| 8. 札幌市スポーツ推進審議会委員名簿 | 85 |

第1章 計画の策定にあたって

1 計画策定の背景

札幌市では、平成15年（2003年）3月に「札幌市スポーツ振興計画」を策定し、「市民一人ひとりが生涯にわたるスポーツライフを創造するために、スポーツによるコミュニティの醸成を進め、そのためのスポーツ環境を整備する」という目標を定め、「する・みる・支える」という3つの視点から、市民が様々な機会であらゆるスポーツに親しむことができるように、スポーツ施設の整備、イベントや競技大会の開催・誘致等を行ってきました。

この間、我が国におけるスポーツを取り巻く環境の変化や、国におけるスポーツ推進の考え方の変化をはじめ、札幌市におけるまちづくり戦略の方向性とスポーツ行政に求められることも変化してきました。

■スポーツ振興法からスポーツ基本法へ50年ぶりの全部改正

我が国において、国民の心身の健全な発達と明るく豊かな国民生活の形成に寄与することを目的に「スポーツ振興法」が制定されたのは、昭和36年（1961年）です。

この間、スポーツは広く国民に浸透するとともに、スポーツを行う目的は次第に多様化していき、地域におけるスポーツクラブの成長や、競技技術の向上、スポーツのプロ化の進展、スポーツによる国際貢献や交流の活性化など、スポーツを巡る状況は大きく変化しています。

このような変化を受け、平成23年（2011年）6月に「スポーツ振興法」が全部改正され、「スポーツ基本法」が成立しました。スポーツ基本法の基本理念には、スポーツは世界共通の人類の文化であり、スポーツを通じて幸福で豊かな生活を営むことが人々の権利であることが示されました。この他にも基本理念には新しい視点が多く示されています。

- ①青少年のスポーツが体力の向上ばかりでなく、人格の形成に大きな影響を及ぼすものであり、学校、スポーツ団体、家庭及び地域における活動の相互の連携を図りながら推進しなければならないこと。
- ②スポーツを通じて、地域における全ての世代の人々の交流が促進され、かつ、地域間の交流の基盤が形成されるものとなるよう推進しなければならないこと。
- ③障がい者が自主的かつ積極的にスポーツを行うことができるよう推進しなければならないこと。
- ④スポーツに係る国際的な交流及び貢献を推進することにより、国際相互理解の増進及び国際平和に寄与するものとなるよう推進しなければならないこと。

また、これらの基本理念の実現のために、スポーツ団体や民間事業者を含めた関係者

相互が連携を図りながら協働するよう努めることとしています。

スポーツ基本法の8つの基本理念

- ①スポーツを享受することの権利
- ②青少年の健全育成とスポーツの推進
- ③地域のスポーツの場と交流の推進
- ④健康保持と安全確保
- ⑤障がい者スポーツの推進
- ⑥競技力向上
- ⑦国際交流
- ⑧公平・公正性

■スポーツ基本法に基づくスポーツ基本計画の策定

さらに、平成24年（2012年）3月には、スポーツ基本法第9条に基づく「スポーツ基本計画」が策定されました。

スポーツ基本計画では、平成24年度（2012年度）から10年間のスポーツ推進の基本方針として、「年齢や性別、障害等を問わず、広く人々が、関心、適性等に応じてスポーツに参画することができる環境を整備すること」を基本的な政策課題とし、次の7つの課題ごとに政策目標を設定しています。

スポーツ基本計画の7つの政策課題

- ①子どものスポーツ機会の充実
- ②ライフステージに応じたスポーツ活動の推進
- ③住民が主体的に参画する地域のスポーツ環境の整備
- ④国際競技力の向上に向けた人材の養成やスポーツ環境の整備
- ⑤国際競技大会の招致・開催等を通じた国際貢献・交流の推進
- ⑥スポーツ界の透明性、公平・公正性の向上
- ⑦トップスポーツと地域スポーツの連携による好循環の創出

■札幌市のまちづくりの基本施策

札幌市では、平成19年（2007年）に自治基本条例を制定しました。

この条例では、「すべての市民が自らの権利と責務を重く受け止め、多様な人の縁と地域の絆を大切に力寄せ合い、まちづくりのために自ら主体となって選択し行動することにより、大都市でありながら一人一人の思いや声が調和の中で生かされる、市民自治を実感できるまち札幌」の実現を目指して、「市民が主体のまちづくり」を基本理念とし、「市民参加と情報共有」により「身近な地域におけるまちづくりの推進」を基本原則とした市民自治によるまちづくりを進めることを定めています。

また、少子高齢化や人口減少、経済の長期にわたる低迷、エネルギー政策の見直しなど、札幌を取り巻く社会経済情勢が大きく変化するなか、これまでの「札幌市基本構想」及び「第4次札幌市長期総合計画」に代わる、新たなまちづくりの基本的な指針として、平成25年（2013年）3月に「札幌市まちづくり戦略ビジョン（ビジョン編）」を策定し、今後、札幌市が目指すべきまちの姿と、まちづくりの方向性を示しました。

この戦略ビジョンでは、目指すべき都市像として、「北海道の未来を創造し、世界が憧れるまち」、「互いに手を携え、心豊かにつながる共生のまち」を描き、その実現のために、7つの分野のもとに24の基本目標を掲げ、市民、企業、行政等が一体となって推進していくことを目指しています。

札幌市まちづくり戦略ビジョンの7つの分野と重要な視点

地域	：地域での支え合いとつながりづくり
経済	：暮らしと雇用を支える経済の発展
子ども・若者	：将来を担う子ども・若者の健やかな育み
安全・安心	：安心して暮らせる「人に優しい」まちづくり
環境	：次世代へつなげる持続可能なまちづくり
文化	：文化芸術・スポーツによる創造性の育み
都市空間	：魅力と活力を持続的に高める集約型のまちづくり

■スポーツ推進計画の必要性

以上に示したように、国のスポーツ政策では、スポーツ実施による健康の増進や体力向上だけではなく、地域における交流の促進やスポーツ界の好循環といった、スポーツの多面的な役割を改めて明確にして、スポーツの推進を図ることが示されました。

さらに、札幌市においても、町内会等の地域コミュニティを中心とした市民自治によるまちづくりの推進や、社会経済情勢の変化に対応し、戦略的な都市経営の方向性を示した「札幌市まちづくり戦略ビジョン」が策定され、今後は、まちづくりを進めていくためのツールとして、スポーツを活用することが求められています。

これらのことを踏まえて、平成15年（2003年）3月に策定した札幌市スポーツ振興計画を改定し、札幌市スポーツ推進計画を策定することとしました。

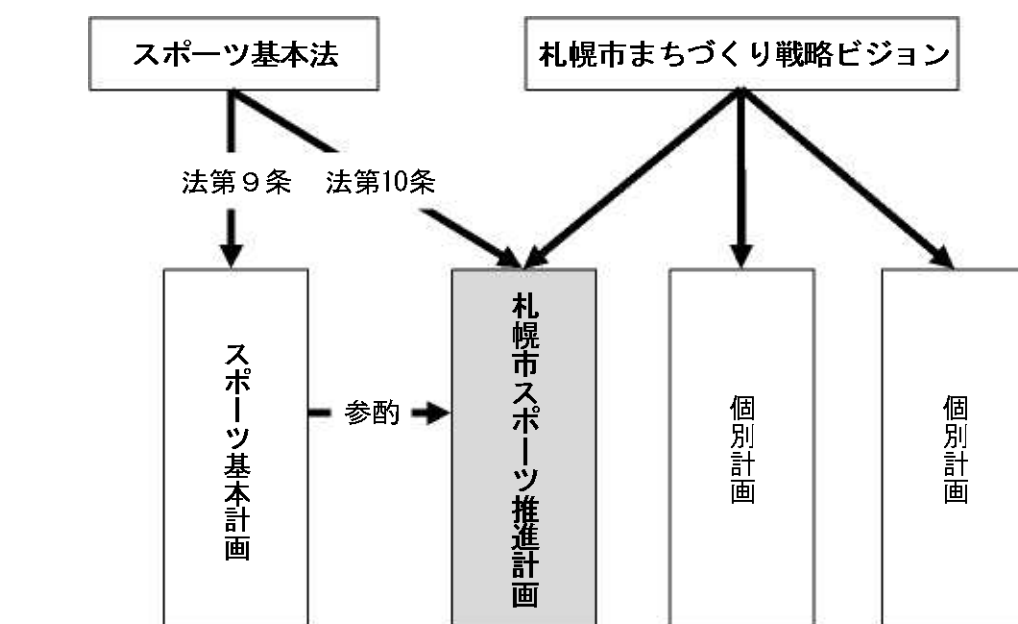
2 計画策定の目的

「札幌市スポーツ推進計画」は、札幌市民が、年齢や性別、障がいの有無等を問わず、それぞれの関心、適性等に応じてスポーツに参画する環境を整備し、スポーツの力をもって、青少年の健全育成、生涯を通じた健康の維持、地域コミュニティの再生、そして札幌の活力の創造に寄与することを目的として策定します。

3 計画の位置づけ

本計画は、スポーツ基本法第 10 条に基づく地方スポーツ推進計画として策定するもので、札幌市まちづくり戦略ビジョンの個別計画として位置づけられます。

図表 1：札幌市スポーツ推進計画の位置づけ



<資料> 札幌市

4 計画期間

計画期間は、平成 25 年度（2013 年度）から平成 34 年度（2022 年度）までの、10 年間とし、平成 34 年（2022 年）を目標年次とします。

計画の進捗状況の管理は、毎年度行い、ホームページ等で公表します。

中間年にあたる平成 29 年度（2017 年度）には、計画の見直しを行うとともに、必要に応じて計画を変更します。

第2章 スポーツを取り巻く札幌の現状と課題

本計画の策定にあたり、平成15年（2003年）3月に策定した札幌市スポーツ振興計画の達成状況を確認、評価するとともに、市民やスポーツ関係団体の現状やスポーツ振興施策への意見を把握するため、スポーツ関係団体のヒアリングや市民アンケート及び市民懇話会を開催しました。

それらの結果を踏まえて、スポーツを取り巻く札幌の現状と課題をまとめました。

1 札幌市スポーツ振興計画の達成状況と課題

平成15年（2003年）3月に策定した札幌市スポーツ振興計画では、計画の目標を「市民一人ひとりが生涯にわたるスポーツライフを創造するために、スポーツによるコミュニティの醸成を進め、そのためのスポーツ環境を整備する」と定め、その数値指標として、成人のスポーツ実施率（注記を参照）50%をできるだけ早期に達成することとしました。

そして、目標を達成するための7つの方針を設定し、様々な施策を実施してきました。

注：スポーツ実施率…成人のうち、週に1回以上スポーツ（運動）を実施する人の割合

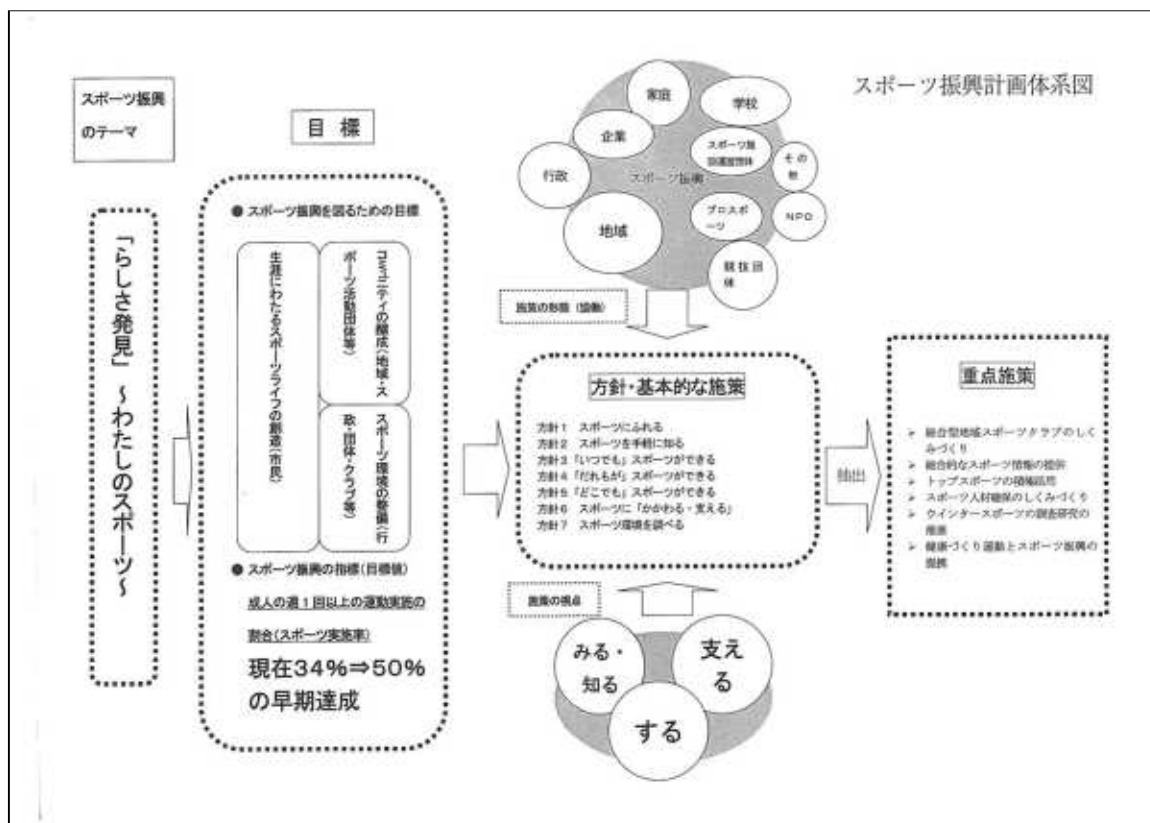
札幌市スポーツ振興計画の目標

市民一人ひとりの生涯にわたるスポーツライフの創造
スポーツによるコミュニティの醸成
スポーツ環境の整備

札幌市スポーツ振興計画の7つの方針

方針1 スポーツにふれる
方針2 スポーツを手軽に知る
方針3 「いつでも」スポーツができる
方針4 「だれもが」スポーツができる
方針5 「どこでも」スポーツができる
方針6 スポーツに「かかわる・支える」
方針7 スポーツ環境を調べる

札幌市スポーツ振興計画体系図



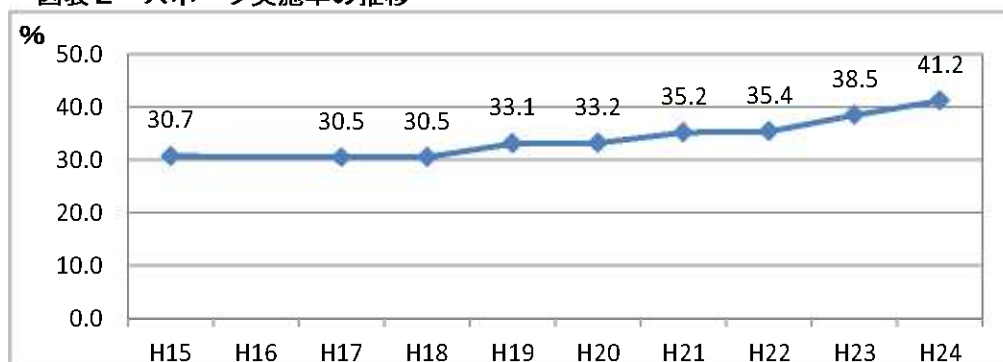
(1) スポーツ実施率の状況

■成人のスポーツ実施率は微増

札幌市民の成人のスポーツ実施率は、近年、微増の傾向にありますが、平成24年度(2012年度)は41.2%に留まっています。

国のスポーツ基本計画において、スポーツ実施率の目標数値が、50%から65%程度へと引き上げられていることからすると、スポーツ実施率の向上が大きな課題となっています。

図表2 スポーツ実施率の推移



＜資料＞ 札幌市指標達成度調査ほか

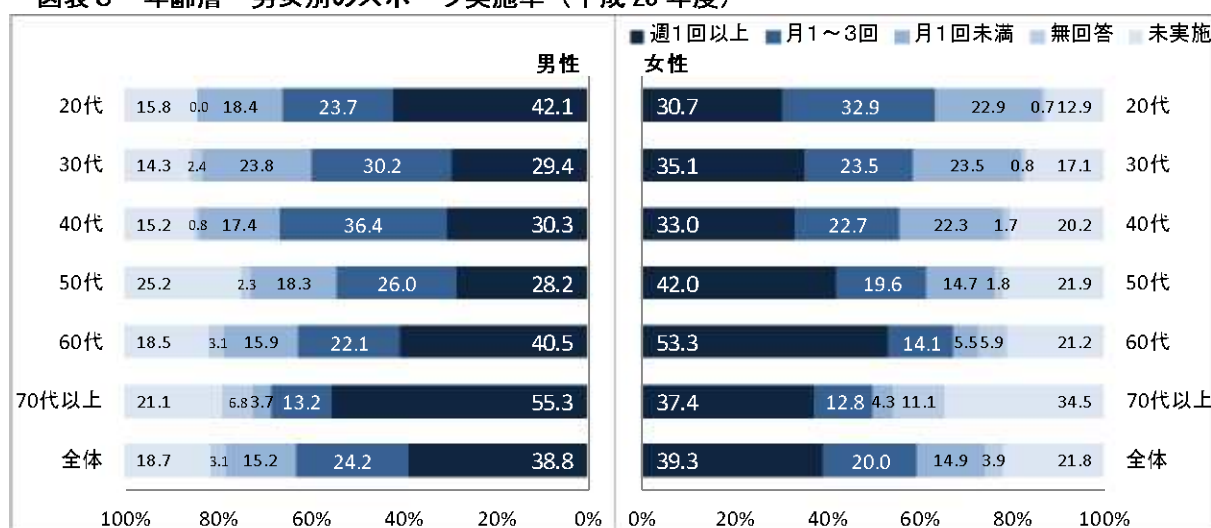
■20代から50代にかけてのスポーツ実施率が低迷

年代別にみると、男性のうち20代と70代のスポーツ実施率は高いものの、30代～50代は低迷しています。女性全体のスポーツ実施率は男性よりも高く、50代や60代が高くなっていますが、一方で20代の実施率は低い傾向にあります。

全体的に、60代や70代のスポーツ実施率が高い傾向にありますが、20代から50代にかけてのスポーツ実施率が低いことから、仕事勤めや子育てをしている若い年代が、スポーツ活動から離れていることが考えられます。

スポーツ実施率向上のためには、これら若い年代に対して、スポーツを楽しむ環境を整えていくと同時に、今後の高齢化社会の中心を担う60代・70代に対して積極的にスポーツを楽しむ機会を提供することが大切になってきます。

図表3 年齢層・男女別のスポーツ実施率（平成23年度）



＜資料＞ 札幌市指標達成度調査

注：年齢・性別が未記入の回答を除いているため、図表2のスポーツ実施率とは異なる結果となります。

■個人で手軽にできるスポーツへの関心が高い

今後やってみたい種目については、各年代でウォーキングやランニング、サイクリングといった、個人で気軽にできるスポーツの割合が高くなっています。

スポーツの実施は、生活習慣病の予防やストレスの解消に効果があります。中高年を中心に、これまであまりスポーツにふれることが少なかった人に対しては、ウォーキングやランニング等の気軽に楽しむことができるスポーツを振興していくことが効果的であると考えられます。

図表4 年齢層・男女別今後（も）やってみたいスポーツ

男性 (MA=88)		20代・30代	女性 (MA=140)	
31%	ウォーキング		49%	ウォーキング
26%	サイクリング		29%	キャンプ
26%	キャンプ		21%	サイクリング
(MA=132)		40代・50代	(MA=203)	
41%	ウォーキング		34%	ウォーキング
19%	スキー		19%	トレーニング
17%	サイクリング		17%	体操
17%	ランニング			
(MA=197)		60代以上	(MA=212)	
40%	ウォーキング		32%	ウォーキング
21%	パークゴルフ		13%	パークゴルフ
16%	トレーニング		9%	体操

＜資料＞ 札幌市民の運動・スポーツ活動実態調査

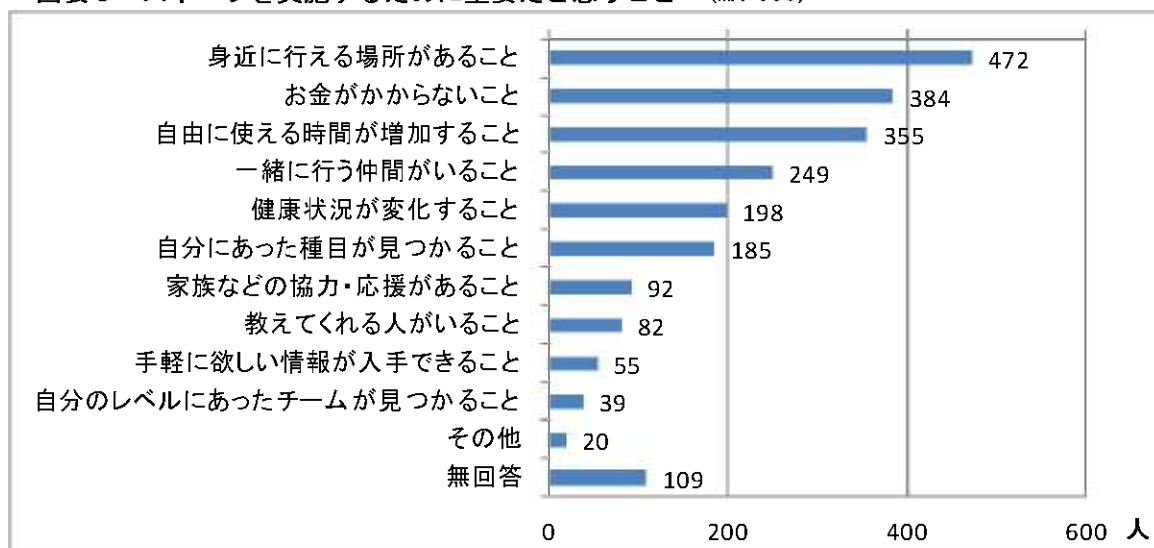
■スポーツを楽しむためにはきっかけも重要

スポーツをするために重要だと思うこととしては、身近に行うことができる「場所」、行う上で「お金」がかからないこと、そして、スポーツを楽しむために自由に使える「時間」が必要であることが上位を占めます。

その他にも、一緒に行う「仲間」がいることや、「自分にあった種目が見つかる」ことなどの回答も多くあります。

このため、既存のスポーツ施設にとらわれず、より身近な場所で、気軽にスポーツを楽しむことができるような機会を提供し、スポーツを行うきっかけをつくっていくことが重要と考えられます。

図表5 スポーツを実施するために重要だと思うこと (MA=950)



＜資料＞ 札幌市民の運動・スポーツ活動実態調査

■人生の節目を機会にスポーツをしなくなってしまう人が多い

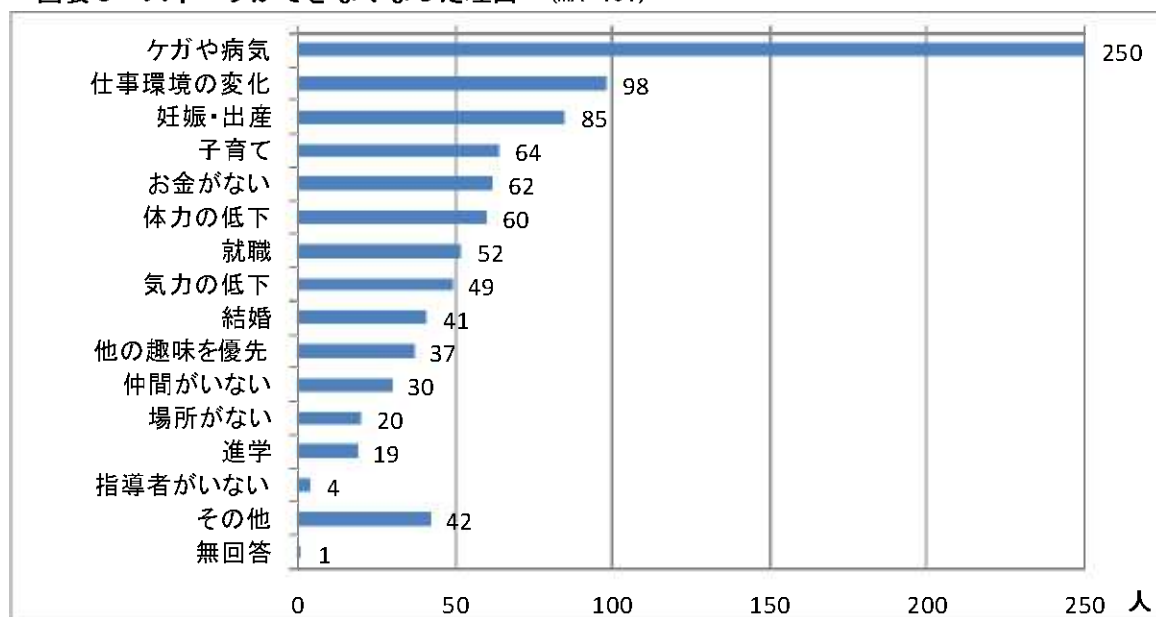
これまでスポーツをしていながら、スポーツが続けることができなくなった方も多くいます。その理由については、「ケガや病気」をあげる人が多数を占めます。

その他にも、「仕事環境の変化」や、「妊娠・出産」、「子育て」といった女性に特有の

理由も高い結果となりました。

人生の節目を機に、スポーツから離れてしまう人が多いことから、これらの問題を抱える人がスポーツをしやすい環境を整えていくことが大切と考えられます。

図表 6 スポーツができなくなった理由 (MA=461)



＜資料＞ 札幌市民の運動・スポーツ活動実態調査

(2) 「7つの方針」の現状と課題

方針1 スポーツにふれる

■大規模スポーツイベントの継続的な誘致・開催が必要

昭和 47 年（1972 年）の第 11 回オリンピック冬季競技大会の開催以降、充実した競技施設や開催運営のノウハウを活かし、競技団体との連携により、数多くのトップレベルの選手が参加する、国際的・全国的な規模のスポーツ大会が開催されてきました。

また、それらの大規模なスポーツ大会が、継続的に開催されてきたことにより、大会運営のノウハウが蓄積されるとともに、市民のスポーツ観戦文化が醸成され、都市のブランドを高めていくことに繋がってきました。

大規模スポーツイベントの開催は、トップレベルのスポーツにふれる機会を増やし、観戦文化の醸成や札幌の街に活力を与えることから、今後も大規模スポーツイベントの誘致・開催に力を入れて行く必要があります。

図表7 札幌市で開催された大規模スポーツイベント（冬季オリンピック開催以降）

開催年	大会名称
S47	第11回オリンピック冬季競技大会札幌大会
S49	第29回国民体育大会冬季大会スケート競技会
S50	IIHF世界アイスホッケー選手権大会
S51	宮様スキー大会（以降、継続開催）
S55	FISワールドカップスキージャンプ大会（以降、継続開催）
S61	第1回アジア冬季競技大会
H1	第44回国民体育大会
H2	第2回アジア冬季競技大会
H3	第15回冬季ユニバーシアード大会
H6	FISワールドカップノルディックコンバインド大会
H7	FISワールドカップクロスカントリー大会
H12	FISワールドカップスノーボード大会（以降、継続開催）
H14	FIFAワールドカップ
H15	第22回アジア野球選手権大会
H18	FIBAバスケットボール世界選手権
	FISワールドカップクロスカントリー大会
H19	FISノルディックスキー世界選手権大会
	世界バレーボール選手権大会
H20	IIHF世界アイスホッケー選手権
H21	第25回アジア野球選手権大会
H22	第65回国民体育大会冬季大会スキー競技会

<資料> 札幌市観光文化局スポーツ部

■トップスポーツチームにふれるきっかけづくりが重要

現在、コンサドーレ札幌、北海道日本ハムファイターズ、レバンガ北海道、エスポラーダ北海道など、日本のトップレベルのリーグに加盟するスポーツチームが札幌市を本拠地としており、市民がこれらをはじめとする様々なトップスポーツを見る機会が増えてきました。

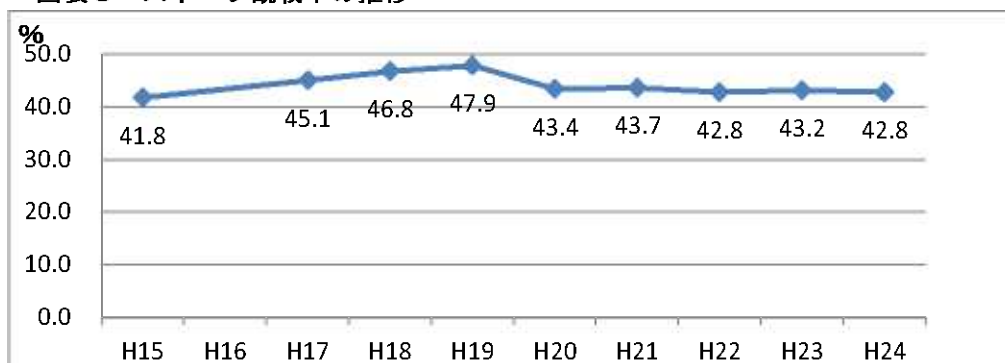
それに伴い、市民のスポーツ観戦率（注記を参照）も高い水準で推移しており、地域で地元のチームを応援する文化が醸成されてきたと言えます。

スポーツ関係団体へのヒアリングでは、トップスポーツチームや競技団体から、今後、地域に根差したチーム、団体を目指していく上で、積極的に地域コミュニティや学校との連携を進めていきたいとの意見があり、また、市民懇話会においても、アスリートとのふれあいの機会を充実させ、子どもたちがプロのプレーを身近に見られる機会を提供して行くことが大切であるとの提案を受けました。

トップスポーツチームと市民や地域との交流の機会を増やすことにより、市民がスポーツにふれるきっかけを作るとともに、スポーツを通じて感動を共有することで、市民が地元のトップスポーツチームへの愛着を深めていくことに繋がります。

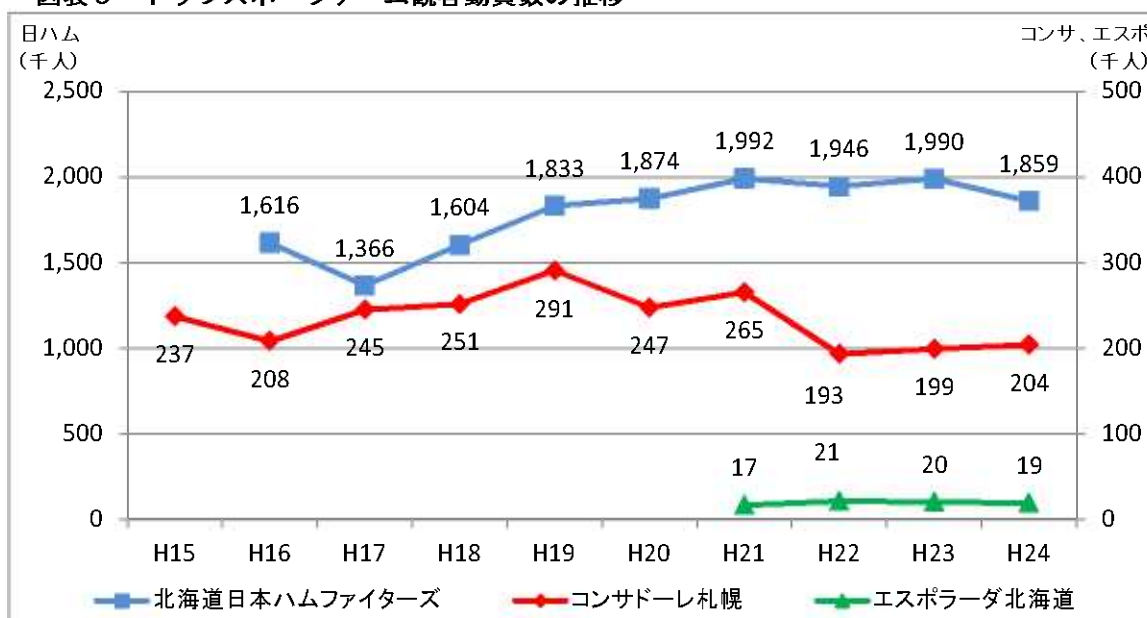
注：スポーツ観戦率…成人のうち、年に1回以上スポーツを直接観戦した人の割合

図表8 スポーツ観戦率の推移



＜資料＞ 札幌市指標達成度調査ほか

図表9 トップスポーツチーム観客動員数の推移



＜資料＞ パシフィック野球連盟、Jリーグ、Fリーグ各公式HP ※JBLは非公表

方針2 スポーツを手軽に知る

■様々な媒体を活用した積極的な情報発信が必要

スポーツ関係団体へのヒアリングや市民懇話会において、スポーツへの関心を高めたり参加を促すには、情報発信に力を入れる必要があること、また、施設の利用やサービスに関する情報提供の内容を充実させ、利用しやすくすることが大切であるとの提案を受けました。

札幌市ではこれまでも、情報の集約、発信の場として、広報さっぽろや公式ホームページを中心に、様々な情報を発信してきました。

しかし、広報誌は、紙面の都合上、掲載できる情報量が限られていることや若年層を中心に読まない市民が多いこと、インターネットは、利用しない世帯、世代がいることなどから、情報発信を行う上で、その内容と対象に応じて提供方法を工夫していくことが必要です。

スポーツ施設の利用にあたっては、公共施設予約情報システムを導入し、事前の申し

込みと抽選による利用調整を行っていますが、今後は、観光客等、利用者登録をしていない人が施設を利用したい場合の対応や、空いている施設・時間帯の効率的な運用について、検討を行っていく必要があります。

■施設や競技の特徴をいかした情報発信が必要

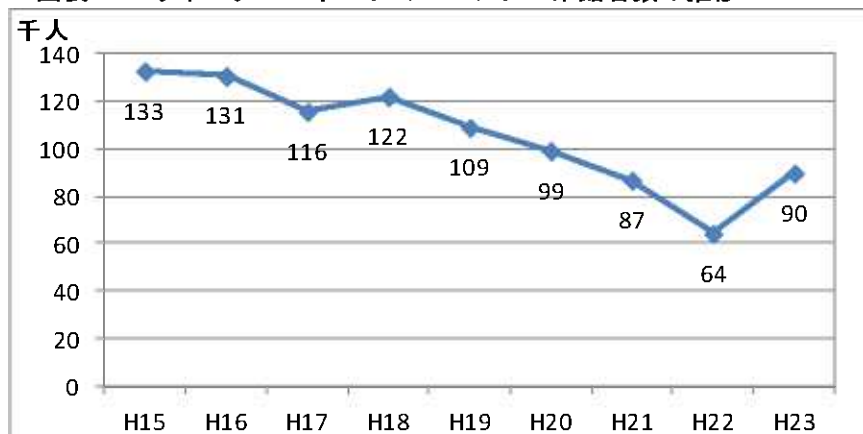
ウィンタースポーツミュージアムは、第11回オリンピック冬季競技大会をはじめとする歴史的価値のある資料の展示や、ウィンタースポーツの疑似体験ができるシミュレーター等を通じて、ウィンタースポーツの魅力を伝える博物館です。

同じ敷地内には、スキージャンプ競技のワールドカップも開催される国内有数の競技施設であり、札幌の街並みが一望できる観光施設としての性格も併せ持つ、大倉山ジャンプ競技場があり、これらの特性をいかした情報発信基地としての役割が期待されます。

今後は、市民の来館を増やしたり、リピーター観光客を増やしていくような工夫をしていく必要があります。

また、他のスポーツ施設においても、施設や競技の特徴をいかながらイベントの開催や展示等を行い、スポーツの魅力を伝え、新たな利用者や観光客の増加を図っていくことが必要です。

図表 10 ウィンタースポーツミュージアム来館者数の推移



＜資料＞ 札幌市観光文化局スポーツ部

注：平成22年度はリニューアル工事による休止期間あり。

方針3 「いつでも」スポーツができる

■低迷するウインタースポーツ実施率の向上が必要

ウインタースポーツは、第11回オリンピック冬季競技大会の開催をきっかけとして、雪国札幌の文化のひとつとして、国内外に広く認知されています。

しかし、その一方で、市民のウインタースポーツ実施率（注記を参照）は低迷しており、平成24年度（2012年度）の調査では11.7%となっています。

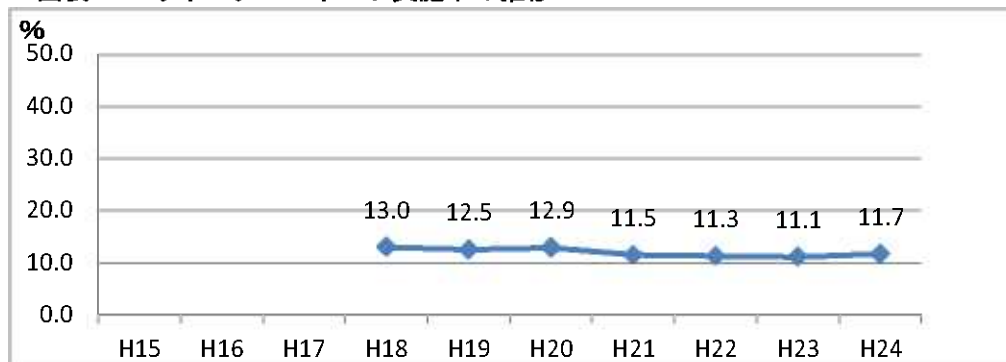
学校教育においても、スキー授業を実施する学校数は、平成20年度（2008年度）まで減少を続けていましたが、指導者不足に対応するため競技団体と連携してインストラクターを派遣したり、家庭の経済的負担を軽減するためにスキー用具のリサイクルを行うことにより、平成21年度（2009年度）からは、授業実施校数は増加に転じました。

市民懇話会においても、ウインタースポーツの普及のためには、魅力の向上や、身近なところで気軽に楽しむことができる取組が大切であるとの提案を受けました。

今後も、子どもの頃からウインタースポーツに親しむ機会を増やすなど、札幌の文化として、ウインタースポーツ実施率の向上を図っていく必要があります。

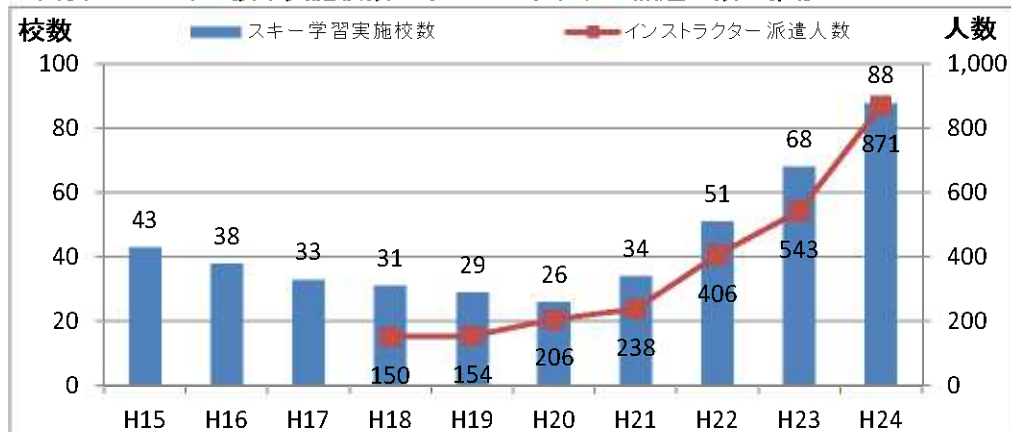
注：ウインタースポーツ実施率…成人のうち、年に1回以上ウインタースポーツを実施した人の割合

図表11 ウインタースポーツ実施率の推移



＜資料＞ 札幌市指標達成度調査

図表12 スキー授業実施校数とインストラクター派遣人数の推移



＜資料＞ 札幌市観光文化局スポーツ部

方針4 「だれもが」スポーツができる

■総合型地域スポーツクラブモデル事業で蓄積したノウハウの活用

平成13年（2001年）12月に、藤野野外スポーツ交流施設において、札幌市版モデル事業として、総合型地域スポーツクラブ「Sports Club Sapporo」を設置しました。

「Sports Club Sapporo」では、南区の豊かな自然環境を活かし、クラブマネージャーの設置や指導者の育成等を行いながら、主に地域住民を対象として、ウィンタースポーツを中心としたスポーツメニューを提供し、一定の効果を上げました。

今後、市内に「Sports Club Sapporo」と同規模の総合型地域スポーツクラブが設置された場合には、同クラブの実施プログラムや運営ノウハウを活用することが期待できます。

しかし、その一方で、専属スタッフの雇用や活動拠点の確保といった経済的な負担の大きさは、自主的な運営管理を行う上での大きな課題と言えます。

■最も身近なスポーツクラブとして期待される体育振興会

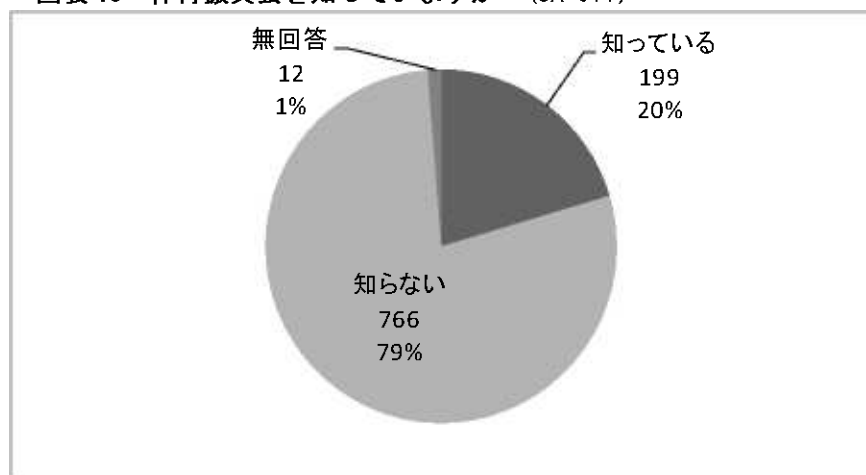
現在、市内に100を超える体育振興会が、学校開放事業の自主管理校の運営を担いながら、様々なスポーツ活動を行っています。

しかし、体育振興会を構成するスポーツサークルの活動が中心となってしまう、地域住民等に対して十分な場の提供ができていないケースもみられます。市民の体育振興会の認知度は20%となっており、あまり高いとは言えません。

市民懇話会においても、体育振興会の活動をもっとPRして、学校開放を積極的に行うことが大切であるとの提案を受けました。

今後は、地域の住民にとって最も身近なスポーツクラブとして、多くの地域住民の参加を促しながら、様々なスポーツ活動の機会を提供していく必要があります。

図表13 体育振興会を知っていますか（SA=977）



<資料>札幌市民の運動・スポーツ活動実態調査

■子どもの運動機会の確保や体力の向上が必要

子どもがスポーツに親しむためには、学校教育の果たす役割は大きいと言えますが、学習指導要領の改訂（平成10年度改定）による授業数の減少や、指導者の不足等の理由により、体育の授業数が減少した影響もあり、子どもの運動能力の低下や、スポーツ実施状況に減少がみられます。

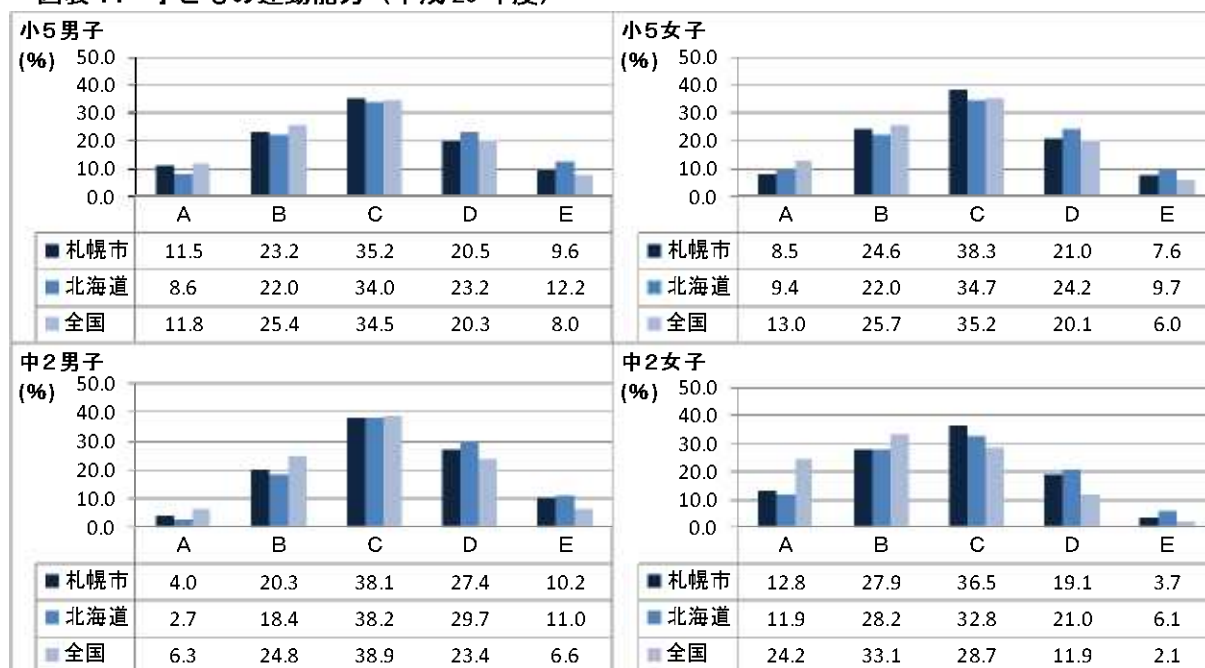
平成20年度（2008年度）の体力運動能力調査では、ほとんど毎日スポーツをする子どもの割合は、小学校期では全国・全道平均と比べて高いのですが、中学校期、特に女子のスポーツ実施状況は低くなっています。また、運動能力でも同様の傾向があり、運動能力の高い子どもの割合は、中学校期では低くなっています。

スポーツ関係団体へのヒアリングにおいて、スポーツのすそ野を広げたり、人材を発掘し、育成していくためには、子どもの頃からスポーツに親しめる環境づくりが必要であるとの提案を受けました。

また、市民懇話会においても、子どもの頃からスポーツに親しむ機会の充実を図るために、学校部活動での技術の向上の支援や、子どもがトップスポーツにふれる機会を充実させることが大切であるとの提案を受けました。

これまでも、行政をはじめ、企業やトップスポーツチームの主催による、子どもを対象としたスポーツ教室やイベントが行われてきましたが、今後は、学校や地域との連携を強め、子どもがスポーツにふれる機会を積極的に提供していく必要があります。

図表 14 子どもの運動能力（平成20年度）



＜資料＞ 札幌市教育委員会

注：全国体力運動能力調査による

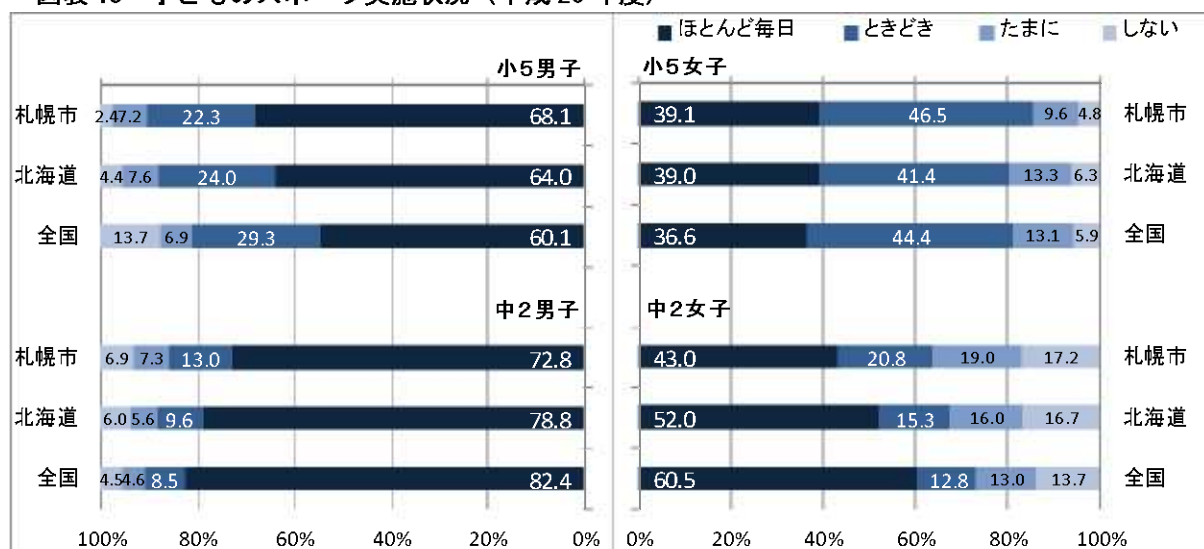
①下記8種目について項目別得点表に基づき記録を採点。

②合計得点による総合評価で判定。（A：運動能力高い～E：運動能力が低い）

・握力・上体起こし・長座体前屈・反復横とび

・シャトルラン・50m走・立ち幅跳び・ソフトボール投げ

図表 15 子どものスポーツ実施状況（平成 20 年度）



＜資料＞ 札幌市教育委員会

■スポーツ少年団の加盟者数の減少

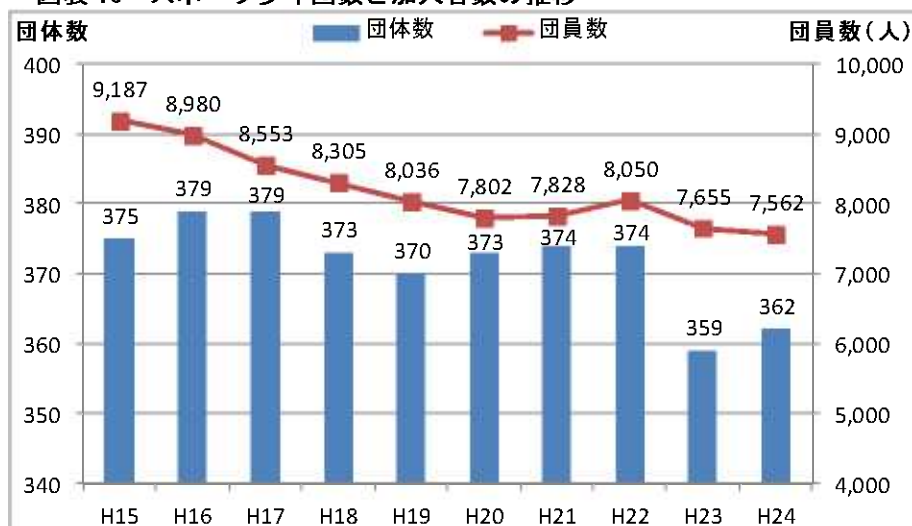
スポーツ少年団は、市内で 300 以上の団体が活動しており、子どものスポーツ活動を支えるとともに、競技力の向上を図る上で重要な役割を果たしています。

札幌市では、スポーツ少年団を統括している札幌市体育協会に補助金を交付することにより、スポーツ少年団の活動や大会の開催を支援していますが、団体数及び加盟人数は年々減少しています。

スポーツ関係団体へのヒアリングにおいて、スポーツ少年団の加盟人数の減少の要因としては、少子化の影響や、親の共働きにより送迎が困難な家庭が増えているのではないかといった意見がありました。

また、小学校卒業を機にスポーツ少年団を卒団してしまい、その後の進学過程において様々な理由でスポーツをやめてしまう子どもが多く、競技選手やスポーツ愛好者の育成につながらないという問題も指摘されています。

図表 16 スポーツ少年団数と加入者数の推移



＜資料＞ 札幌市体育協会

方針5 「どこでも」スポーツができる

■これまでのスポーツ施設の整備と高い利用実績

札幌市はこれまで、「1区1体育館1公的温水プール」を基本方針としてスポーツ施設の整備を行ってきました。

さらに、全国規模の大会や国際大会を誘致したり、継続的な開催ができるように、各種競技施設の整備を行うとともに、Ｊリーグやプロ野球の他、大規模イベントの開催にも対応が可能な全天候型施設である札幌ドーム、市民利用の他に観光客の利用も視野に入れた通年型カーリング施設の整備等を行ってきました。

併せて、市民に身近なスポーツ活動の場を提供するために、学校施設の有効活用として、学校体育館やグラウンドの開放事業の実施・拡大を進めてきました。

体育館や温水プールの利用者数は、近年、増加傾向にあります。また、学校開放事業の利用者数についても、体育館や温水プールの利用者数と同様の実績があります。

施設の利用に当たって、曜日や時間帯によっては、申込多数により抽選となるケースが多くなっています。

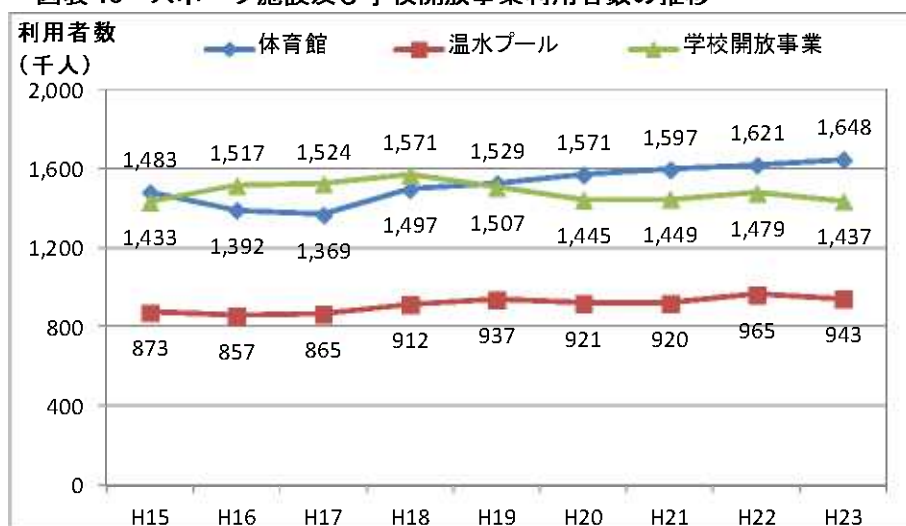
スポーツ関係団体へのヒアリングにおいては、競技団体の活動場所の確保や、トップアスリートの育成を視野に入れた、専用競技施設の整備を望む声がありました。

図表 17 スポーツ施設の設置状況（平成 24 年 10 月現在）

種類	施設数	種類	施設数
多目的屋内運動場	10	体育館	13
多目的運動広場	46	児童会館等	136
ランニングコース	9	トレーニング場	14
サイクリングコース	6	すもう場	1
陸上競技場	7	ボクシング場	2
野球場	142	格技室	11
サッカー場	11	重量挙げ場	2
ラグビー場	1	プール	10
庭球場	117	レジャープール	4
バスケットボール場	8	ジャンプ競技場	4
ゲートボール場	55	スキー場	1
パークゴルフ場	66	スケート場	4
射撃場	1	距離スキー競技場	1
弓道・アーチェリー場	4	歩くスキーコース	15
カーリング場	1	リージュ競技場	1
		その他	23

<資料> 札幌市観光文化局スポーツ部

図表 18 スポーツ施設及び学校開放事業利用者数の推移



<資料> 札幌市観光文化局スポーツ部

■老朽化が進む施設の計画的な保全・更新が必要

第 11 回オリンピック冬季競技大会の開催前後に建てられたスポーツ施設は、建設から 40 年以上が経過していることから、老朽化が進行しています。

利用者が安心してスポーツを楽しむことができるようにするためには、施設の適正な維持管理に努めていくことが大切ですが、そのためには、多くの経費が必要となります。

また、今後 10 年～20 年の間に、建て替えの時期を迎え、大きな財政負担が生じることが見込まれます。

図表 19 スポーツ施設の建築年次

経過年数	施設名称	建築年度	構造
40年以上	中央体育館	S41	RC造
	月寒体育館	S46	SRC造
	美香保体育館	S46	RC造
30年以上 40年未満	円山球場	S49	RC造
	中島体育センター	S55	RC造
	厚別区体育館	S55	SRC造
	手稲区体育館	S55	SRC+RC造
	麻生球場	S55	RC造
	東区体育館	S56	SRC造
	円山競技場	S57	RC造
	北区体育館	S57	RC+S造
	豊平公園温水プール	S58	RC造
	南区体育館	S58	SRC造
20年以上 30年未満	豊平区体育館	S59	SRC造
	白石区体育館	S60	SRC造
	星置スケート場	S60	S造
	西区体育館	S61	RC+S造
	宮の沢屋内競技場	S62	S+RC造
	月寒屋外競技場	S63	RC造
	平岸プール	H1	SRC造
	白旗山競技場	H2	S+RC造

<資料> 札幌市観光文化局スポーツ部

方針6 スポーツに「かかわる・支える」

■スポーツボランティアの活動機会の充実が必要

スポーツボランティアを経験したことのある人の割合は、11%となっており、様々なスポーツ大会やイベント、プロスポーツの試合開催等、市民がボランティアとしてスポーツに関わる機会は充実してきました。また、4人に1人がスポーツボランティアをしたいと考えています。

しかし、その一方で、ボランティアの担い手の固定化もみられることから、市民が主体的に参加でき、スポーツ団体が積極的に活用できるような、スポーツボランティアのシステムが出来上がっているとは言えません。

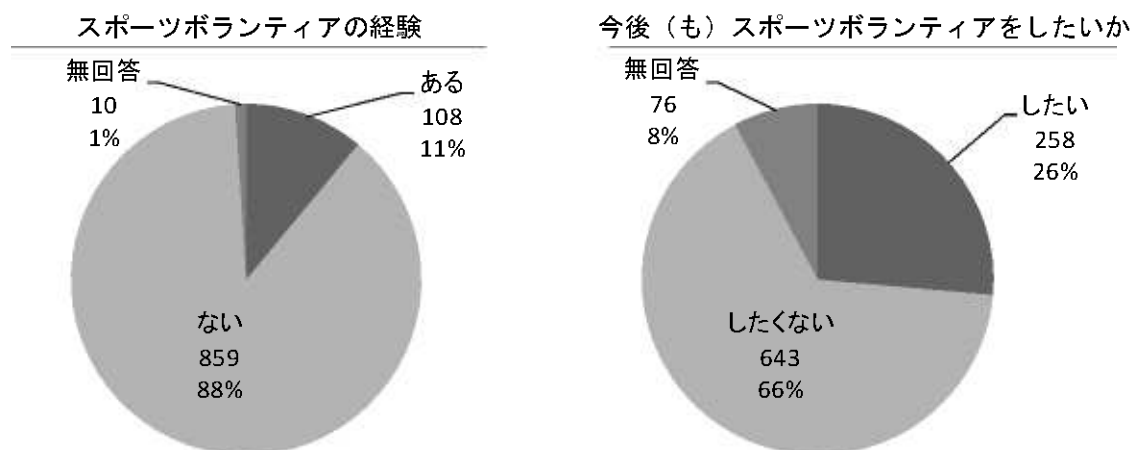
スポーツ関係団体へのヒアリングにおいて、スポーツを支える寄附文化の醸成や、ボランティアの育成、コーディネートに力を入れていく必要があるとの提案を受けました。

また、市民懇話会においても、スポーツボランティアの活動をもっと活発にすべきであるとの提案を受けました。

市民や企業がスポーツを支えていく環境をつくっていくため、ボランティア活動を希望する市民と、ボランティアを必要とするスポーツ団体とのマッチングや、市民・企業の寄附文化の醸成を促すような取組が必要です。

図表20 スポーツボランティアについて

(SA=977)



＜資料＞札幌市民の運動・スポーツ活動実態調査

■競技団体の活動を促進するための連携が重要

現在、50以上の競技団体が札幌市体育協会に加盟し、スポーツの普及促進や競技大会の誘致・開催を担っており、市民のスポーツ活動の機会を増やし、競技力の向上に重要な役割を担っています。

スポーツ関係団体へのヒアリングにおいて、多くの競技団体から、運営スタッフや指導者の高齢化が進み、担い手の不足に悩んでおり、人材の発掘や育成が急務となっているとの声がありました。

また、スポーツの普及振興のためには、誰もが気軽にスポーツを楽しむことができるように、きっかけづくりを行っていくことが必要であること、さらに、社会貢献やアスリート発掘の観点から、地域や学校等へ指導者や審判等の派遣を行ったり、競技団体同士が連携した取組を行っていききたいとの意見が多くありました。

今後は、競技団体同士の情報交換を進めるとともに、行政と競技団体、地域や学校との協働により、指導者等の受け皿やネットワークづくりを行っていくことが必要です。

■スポーツ推進委員の積極的な活用が必要

市民懇話会において、市民がもっとスポーツに親しむためには、身近な場所に指導者がいる体制づくりが大切であるとの提案を受けました。

札幌市では、地域スポーツの企画運営や指導を担う人材として、スポーツ基本法第 32 条に規定するスポーツ推進委員を委嘱しています。

現在、全市で 260 名を超える委員を委嘱しており、札幌マラソンや国際スキーマラソン、車いすハーフマラソン等のスポーツ大会の運営協力や、それぞれの地域の特性をいかしたスポーツイベントを企画運営するなど、その活動の幅が広がってきています。

スポーツ基本法では、スポーツの推進のための事業の実施に係る連絡調整、住民に対する実技指導、助言といった役割が明記されており、地域スポーツの振興のためのコーディネーターとしての役割が期待されます。

方針 7 スポーツ環境を調べる

■ウィンタースポーツの活性化に向けた調査・研究、モデル事業を実施

有識者で構成するウィンタースポーツ活性化推進協議会では、数々のモデル事業を展開しながら、ウィンタースポーツの活性化のための調査・研究を行いました。

子どもの頃から雪にふれる環境を整えることで、ウィンタースポーツを親しむ機会を生み出すため、トップアスリートの積極的な活用や、地域に出向いての雪遊びの出前教室を開催したり、これまでスポーツと接点の少なかった「食」をいかした、新たなスポーツの楽しみ方を検討するなど、実験的な手法による様々な調査・研究を進め、施策に反映を行いました。

今後も、様々なスポーツ振興のための施策を検討していく上では、効果的、継続的な調査・研究を進めていく必要があります。

2 スポーツに対する新たな視点

■スポーツと観光の連携によるスポーツツーリズムの推進

スポーツは感動を生み、異なる国や地域の人々の相互理解と交流を促進します。

観光庁においては、平成 23 年（2011 年）6 月にスポーツツーリズム推進基本計画を定め、スポーツ分野と観光分野の連携によるスポーツツーリズムの推進を目指しています。

平成 25 年（2013 年）3 月に策定した、「札幌市まちづくり戦略ビジョン（ビジョン編）」では、7 つの分野のうちのひとつに、「文化芸術・スポーツによる創造性の育み」を掲げています。

スポーツ関係団体へのヒアリングにおいても、札幌の魅力をいかし、国内外へ向けてスポーツツーリズムの開拓に力を入れて行く必要があるとの提案を受けました。

また、市民懇話会においても、札幌のスポーツ資源を国内外にアピールしていくこと、スポーツを通じた国際交流をしていくことが必要であると提案をいただきました。

アジア諸国、中でも中国、インド、インドネシアなどでは、人口の増加や著しい経済成長が見込まれており、札幌市を訪れる外国人観光客も増加していることから、有望なインバウンド市場として期待されます。

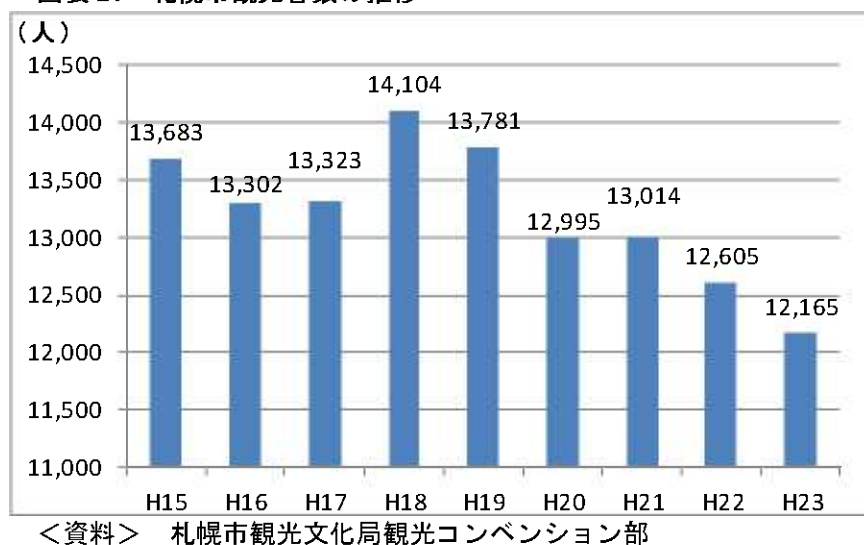
夏季は冷涼な気候で快適にスポーツを楽しむことができます。来札した観光客が、大通公園や中島公園、豊平川河川敷などの市内中心部で、緑にふれながらジョギングをする姿も多くみられます。また、北海道マラソンや札幌マラソンなどのスポーツイベントでは、市外の参加者も増加傾向にあります。

冬季は、豊富で良質な雪や氷をいかしたスポーツを楽しむことができます。公園や緑地では歩くスキーが楽しめるほか、市内中心部に新たにカーリング場がオープンするなど、多くのウインタースポーツ施設が身近にあります。また、近郊には数多くのスキー場があり、それぞれ集客に工夫を凝らしています。

これらの充実した施設や大会、イベントにおいて、観光客が安全に、近場で、手軽にスポーツに親しむことができるようなサービスやメニューの提供、そして情報発信が求められています。

併せて、スポーツ用品等の商品開発や、医療・食とのタイアップにより、スポーツの魅力の向上や、経済的な効果をもたらすことが期待できます。

図表 21 札幌市観光客数の推移



■障がいのある人のスポーツ活動の促進

スポーツ基本法において、障がいのある人が自主的かつ積極的にスポーツを行うことができるように、障がいの種類及び程度に応じて必要な配慮をすることが盛り込まれました。

札幌市では、毎年、札幌市障がい者スポーツ大会（すずらんピック）を開催し、全国大会に選手を派遣しているほか、車いすマラソンやバスケットボール大会等の大会を開催しています。身体障害者福祉センターでは、スポーツを通じて機能回復訓練や健康・体力増進を図り社会参加を促進する目的で、スポーツ教室の開催やクラブ・サークルによる活動が行われています。

スポーツ関係団体へのヒアリングや市民懇話会において、障がいのある人が気軽にスポーツにふれるための環境整備や体制づくりが大切であるとの提案を受けました。

体育館等のスポーツ施設において、障がいのある人の受け入れを行って教室を実施している競技団体からは、障がいのある人が施設を利用する上の安全性の確保や、受け入れ体制の充実を求める意見がありました。また、教室を開催したくても、指導のためのノウハウが不足しているため、開催できないといった声もありました。

障がいのある人がスポーツ活動を通じて体力や意欲の向上を図り、障がいのある人と障がいのない人が互いに交流を深める機会を充実するための配慮、支援、環境整備等が求められています。

3 課題のまとめと今後の方向性

これまで札幌市では、「する」「みる」「支える」の3つの視点から、市民がスポーツをそれぞれのスタイルで楽しむことができるように、様々なスポーツ施策を展開してきました。

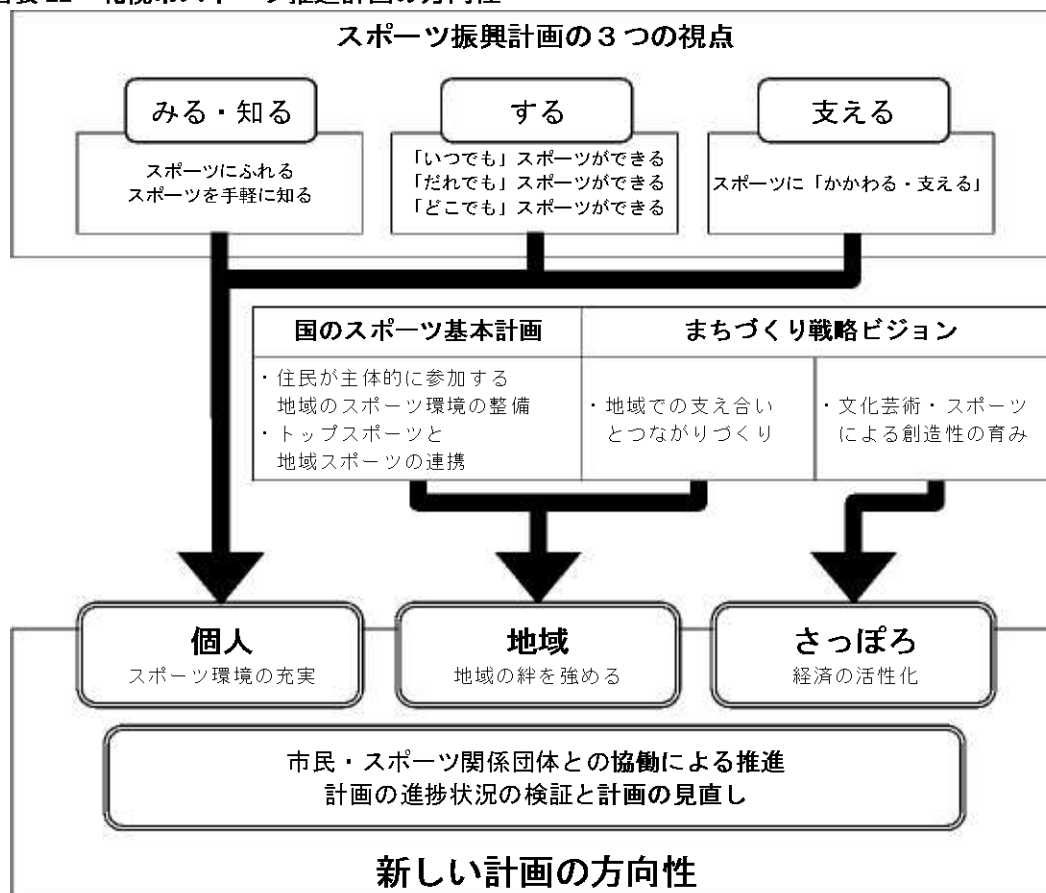
体育館や温水プールをはじめとするスポーツ施設の整備とともに、大会の誘致や様々なイベントの実施し、競技団体やプロスポーツ等への支援を行うことにより、市民がスポーツを楽しむための場と機会を提供してきました。

今後は、これらの取組を継続的に行っていくことと併せて、国のスポーツ基本計画や札幌市まちづくり戦略ビジョンに表される、スポーツがもたらす新たな効果に着目しながら、従来の「個人」を対象にした施策だけではなく、より大きなコミュニティを対象としてスポーツを推進していきます。

方向性として、「個人」のスポーツ環境の一層の充実を図っていくこと、そして、個人の集合体である「地域」をスポーツによって活性化させ、有機的に繋げて、更なるコミュニティの醸成を図っていくこと、さらに、スポーツによる道内外との交流や新たな産業が生まれ、「さっぽろ」全体の経済を活性化させることとします。

また、スポーツの推進を図っていく上で必要な、行政と市民、スポーツ関係団体等の関わりと、計画の進捗管理の方法を定めます。

図表 22 札幌市スポーツ推進計画の方向性



方向性 1 個人へのアプローチ

個人がスポーツを楽しむことは、スポーツ基本法に権利としてうたわれており、行政はソフト面、ハード面において必要な措置を講じる必要があります。

札幌市民のスポーツ実施率は低く、ウインタースポーツについても恵まれた環境にありながらスポーツ人口は低迷しています。

今後、スポーツのすそ野を広げるためには、スポーツをやっている人への取組だけではなく、スポーツをしていない人への積極的なアプローチが必要になります。それぞれのライフステージに合わせた適切なスポーツの実施機会を提供していくことが必要とされています。

少子高齢社会を迎え、子どもから高齢者までスポーツにふれる機会の充実が、より一層必要となります。幼少期におけるスポーツ体験の有無が、その後の体力やスポーツ実施率に大きな影響を与えるとされていますが、札幌の子どもの運動機会は減少し、体力の低下も見られます。子どもの頃からスポーツへの興味や関心を持たせるために、体を動かすことの楽しさを伝えることが重要と考えられます。

また、高齢者や障がいのある人に対しても、心身や障がいの状況等に合わせ、スポーツを通じた楽しさや生きがいを得られるように、機会を提供していくことが必要です。

誰もがスポーツを楽しむことができるようするためには、気軽に参加できるイベントや、プロスポーツ等の観戦機会を提供することはもとより、スポーツ施設やイベントに関する情報を細やかに提供することが必要です。情報社会の進歩に合わせて、様々な広報媒体の活用をしながら、より積極的かつ戦略的な事業PRを行い、参加者や理解者を増やしていく必要があります。

さらに、身近な場所でスポーツを楽しむことができるよう、既存のスポーツ施設以外の公共施設の積極的な活用法を検討するとともに、今後は、施設に頼らない運動機会のあり方を検討していくことも必要です。

方向性 2 地域へのアプローチ

スポーツ基本法の基本理念のひとつに、「地域のスポーツ活動の場と交流の推進」が挙げられています。

札幌市まちづくり戦略ビジョンにおいても、「地域での支え合いとつながりづくり」が重要な視点のひとつになっており、市民自治のまちづくりの推進の視点から、身近な地域で、様々なまちづくりの主体が連携しながらネットワークを広げ、地域の課題に対応していくことが求められています。

そのためには、人と人とのつながりを再構築し、地域コミュニティを醸成していく必要があります。

今後は、スポーツを通じて喜びと感動を共有し、人と人との絆を培い、地域コミュニティにおける交流の促進を図って行くことが必要です。

体育振興会等の地域スポーツクラブや札幌市スポーツ推進委員等の、地域のキーパーソンが窓口となりながら、身近な地域でスポーツを楽しむ機会を増やし、地域の交流を深めていくことが求められています。

また、札幌にはいくつものトップスポーツチームの本拠地があります。この大きなメリットを最大限にいかし、市民が、スポーツをする・見る・支えることに関わることで、人と人とのふれあいの機会をつくっていくことも期待できます。

方向性3 さっぽろ全体へのアプローチ

札幌市のスポーツ環境は、第11回オリンピック冬季競技大会以降、様々な大規模スポーツ大会の誘致を行い、開催されてきたからこそ、成り立ってきました。

今後も、この恵まれたハード環境と、これまでに蓄積されたソフト環境をいかしながら、継続して大規模な大会を誘致・開催していくことが、札幌のスポーツ文化を醸成させていくための原動力となります。市民が一体となってスポーツを盛り上げる気風を醸成し、札幌のスポーツ文化を通じて、交流人口の増加につなげていくことが必要です。

また、札幌市内で可能なスポーツ観戦やスポーツ体験は、観光資源として非常に有効です。これら魅力あるスポーツ資源を最大限に活用し、札幌市の主幹産業である観光関連産業を支えていくことが必要です。

併せて、スポーツ用品等の商品開発や、医療・食とのタイアップにより、スポーツの魅力の向上や、経済的な効果をもたらすことが期待できます。

方向性4 計画の進め方

自治基本条例の理念の下、「自分たちの地域のことは、自分たちで考え、自分たちで決め、そして行動する」という、市民が主役のまちづくりの考え方が徐々に広がってきています。施策を検討・実施していく上で、市民やスポーツ関係団体が積極的に関わることができるようにしていく必要があります。

スポーツの推進のためには、行政だけでは解決できない多くの課題があります。計画の推進にあたって、市民やスポーツ関係団体、企業やトップスポーツチーム等との協働により実施していくことが必要です。

また、スポーツ施設の多くは、今後、数十年間の中で改築更新の時期を迎えます。

利用者やスポーツ関係団体からは、スポーツ施設をこれまでと同様の水準での維持や更なる整備を求める声がある一方で、近年の札幌市の財政は大変厳しい状況にあります。

限られた財源と少子高齢化が進む社会状況の中で、将来を見据えて適切な施設のあり方や配置について、早期に検討を行う必要があります。

第3章 基本理念と目標

1 基本理念

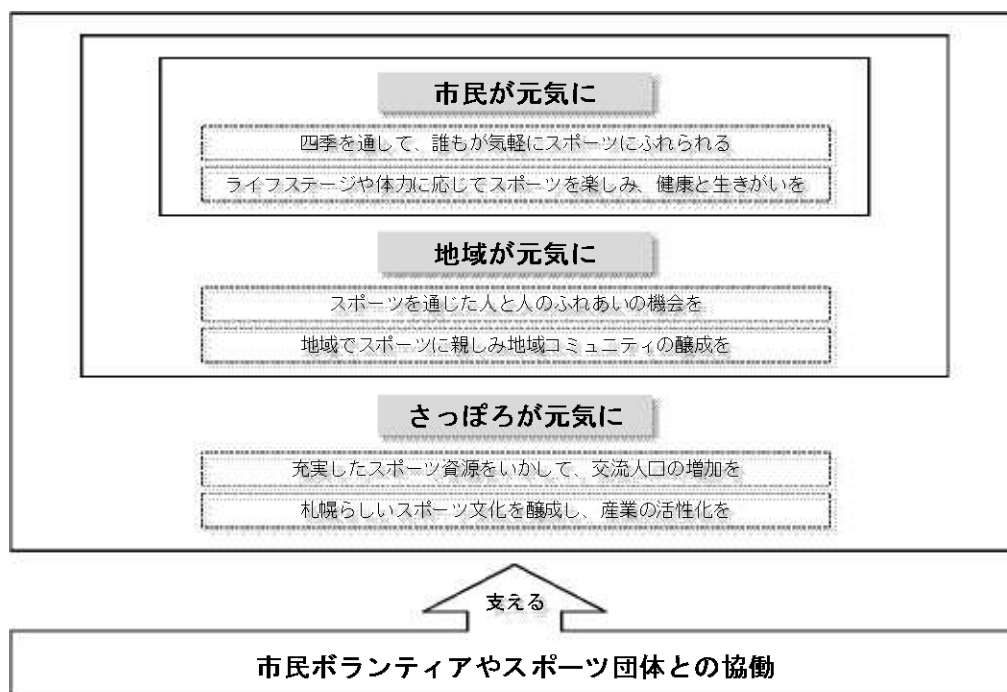
スポーツ元気都市さっぽろ — スポーツを通じて、市民が、地域が、さっぽろが元気に —

札幌は、人口 190 万人を超える大都市ですが、郊外には豊かな自然があり様々なスポーツに親しむことができます。特に、冬季間は降雪量が 6 m 近くなり、ウインタースポーツも楽しむことができます。これら札幌ならではの環境をいかし、我が国初の冬季オリンピックを開催するなど、様々な国際大会を誘致し、スポーツを通じたシティプロモーションや国際交流に力を入れてきました。近年では、プロスポーツの本拠地ともなり、スポーツを通じて札幌市民としての誇りや一体感も生まれてきています。

一方で、市民のスポーツ実施率は徐々に向上してきてはいるものの、未だ 50% に満たない状況や、子どもの運動機会の減少に伴う体力の低下にも見られるように、恵まれたスポーツ環境が十分活用されているとは言えません。

今後は、より一層、市民誰もがスポーツに親しめる環境を整えるとともに、スポーツ基本法の理念を踏まえ、札幌市における市民自治の推進や、活力と創造力あふれる都市経営といった課題に対して、スポーツを通じて、地域コミュニティの醸成や、札幌の創造性を育み、活性化に寄与することが求められています。

これらを踏まえ、札幌市スポーツ推進計画の基本理念として、スポーツを通じて市民が、地域が、さっぽろが元気になる「スポーツ元気都市さっぽろ」を目指すこととします。



2 3つの目標

本計画の基本理念である「スポーツ元気都市さっぽろ」を実現するため、次の3つの目標を定めます。

目標1 スポーツを通じて市民、誰もが元気に 市民、誰もが生涯にわたりスポーツを通じて、 健康や生きがいを得る機会を保障する。

スポーツ基本法において、スポーツに関する基本理念として、「スポーツを通じて幸福で豊かな生活を営むことが人々の権利」とされています。

このことを踏まえ、本計画の目標1は、市民の誰もが生涯にわたって、スポーツを通じて、健康や生きがいを得る機会を保障することとします。

目標2 スポーツを通じて地域が元気に スポーツを通じて、人と人とのつながりや、 地域コミュニティの絆を育む。

スポーツ基本法において、スポーツに関する基本理念として、「スポーツは、人々がその居住する地域において、主体的に協働することにより身近に親しむことができるようにするとともに、これを通じて、当該地域における全ての世代の人々の交流が促進され、かつ、地域間の交流の基盤が形成されるものとなるよう推進されなければならない。」とされています。

札幌市においても、平成18年（2006年）に「札幌市自治基本条例」を施行し、身近な地域におけるまちづくりの推進に向けて、地域住民や町内会等の団体との協働による、地域の特性を踏まえたまちづくりを進めていくこととしています。

これらを踏まえ、本計画の目標2として、スポーツを通じて、人と人とのつながりや、地域コミュニティの絆を育むこととします。

目標3 スポーツを通じて「さっぽろ」が元気に 環境等の特性をいかし、札幌らしいスポーツ文化を創造し、 まちの魅力を向上させる。

スポーツは、個々人の身体と心の健康の維持に大切なばかりでなく、札幌の気候風土や環境の特性を活かした、札幌らしいスポーツ文化を創造することによって、札幌のまちの魅力を国内、国外に発信していくことが可能になると考えます。

札幌市まちづくり戦略ビジョンでは、目指すべき都市像として、「文化芸術やスポーツにより産業が発展するまち」が挙げられています。

スポーツを、国内外の多くの人々を集めることができる魅力的な資源として、観光振興や国際交流などの様々な分野でいかしていきます。

また、食や観光などさまざまな産業分野と結び付くことで、新たな付加価値を生み出し、さっぽろ全体に賑わいと活力を生み出します。

平成 18（2006 年）年には、「創造都市宣言」を行い、「創造都市さっぽろ」を都市経営戦略の大きな柱として掲げ、シティプロモーションを展開しています。スポーツも、他の施策との連携により、札幌のまちの魅力発信の一翼を担っていきます。

これらを踏まえ、本計画の目標 3 として、環境などの特性をいかし、札幌らしいスポーツ文化を創造し、まちの魅力を向上させることとします。

数値目標を記載予定

- スポーツ実施率 41.2%(平成 24 年度) ⇒ 65.0%(平成 34 年度)
- ウィンタースポーツ実施率 11.7%(平成 24 年度) ⇒ 20.0%(平成 34 年度)

第4章 目標の達成に向けた方針と施策

1 6つの方針と15の基本的施策

第3章で掲げた3つの目標を達成するため、6つの方針と15の基本的な施策を定めました。

次ページからは、施策ごとに、具体的な事業展開や、実施する取組・事業を掲載します。従前のスポーツ振興計画の事業を引き続き実施するほか、新たに必要となる事業については新規事業として掲載しています。

今後、慎重に検討を行うべき事項については「今後検討を要する取組」としています。

札幌市スポーツ推進計画の施策体系

3つの目標		6つの方針		15の施策	
目標1	スポーツを通じて市民、誰もが元気に	1	四季を通して、誰もが気軽にスポーツにふれられる環境をつくれます	1	施設利用やサービスの情報を充実させます
				2	ウィンタースポーツを楽しむ機会を充実させます
				3	トップスポーツやアスリートと身近にふれあう機会を増やします
		2	ライフステージや体力に応じてスポーツを楽しむ、健康や生きがいを得る機会をつくれます	4	子どもがスポーツを体験できる機会を充実させます
				5	高齢者が気軽にスポーツを楽しむ機会を充実させます
				6	障がい者のスポーツによる交流を支援します
				7	スポーツに親しむ機会の少ない人の活動を増やします
目標2	スポーツを通じて地域が元気に	3	スポーツを通じて人と人とのふれあいの機会をつくれます	8	家族でスポーツを楽しむ機会をつくれます
				9	スポーツに参加する人同士のふれあいの機会をつくれます
		4	地域で身近にスポーツに親しめる機会を増やし、地域コミュニティの醸成につなげます	10	地域のスポーツ活動の機会を充実させます
				11	地域に開かれたスポーツクラブを育成、支援します
目標3	スポーツを通じて「さっぽろ」が元気に	5	充実したスポーツ資源をいかして、交流人口の増加につとめます	12	国際大会やスポーツイベントを通じて国内外へ札幌の魅力を発信します
				13	充実したスポーツ環境をいかして、スポーツツーリズムの推進を図ります
		6	札幌らしいスポーツ文化を醸成し、産業を活性化させます	14	札幌らしいスポーツの楽しみ方を提供します
				15	スポーツをいかした産業への取組を支援します

目標１ スポーツを通じて市民、誰もが元気に

方針１ 四季を通して、誰もが気軽に スポーツにふれられる環境をつくれます

札幌は、春夏秋冬の季節の変化が鮮やかな都市です。大都市でありながら、郊外には海や山の豊かな自然があります。冷涼な夏は心地よくスポーツを楽しむことができ、豊富な雪の降る冬はウインタースポーツの魅力に溢れています。

また、たくさんのトップスポーツチームがこの街をホームタウンとして活動しており、四季を通して、日常的にトップレベルのスポーツ観戦を楽しむことができます。

このように充実したスポーツ施設や豊かな自然、身近にトップスポーツがあることをいかして、市民誰もが、様々な形で気軽にスポーツにふれられる環境をつくれます。

施策１ 施設利用やサービスの情報を充実させます

スポーツをしている人や、これからしたいと思っている人が、施設の利用方法や大会、イベント等の情報を手軽に入手できるようにするため、様々な広報媒体を活用しながら、スポーツ施設やイベントに関する情報を細やかに提供します。

市の公式ホームページを利用者視点から見直し、欲しい情報を探しやすいようにするほか、指定管理者や競技団体と協力して、施設やスポーツ教室、気軽に参加が可能なクラブチーム等の情報を充実させます。また、イベント情報を観光関連サイトに掲載して、市内外の方が手軽に情報を入手できるようにします。

「さっぽろスポーツデー」を創設し、体育振興会等の地域スポーツクラブをはじめとする様々なスポーツ関係団体との協働により、市民向けのスポーツ体験事業を展開するとともに、競技団体と連携して、気軽に参加できるチームの紹介や指導者の斡旋等の支援を行います。

また、出前講座や市民カレッジ等を活用し、行政の取組を積極的に発信します。

事業展開

「さっぽろスポーツデー」の創設 ＜新規事業＞

世代や競技レベルにとらわれず、地域住民が誰でも気軽に参加できるスポーツイベントとして、地域スポーツクラブや競技団体等と連携しながら、市民向けの様々な事業を展開します。

公式ホームページの充実

利用者視点で内容を見直し、スポーツをしている人をはじめ、これからしてみたい人と思っている人やスポーツに興味のなかった人にとっても、必要な情報を手に入れることができるようにします。

その他の実施事業

- ・ さっぽろ地域スポーツ応援サイト「さぽスポねっと」の積極的な活用PR
- ・ 観光文化情報ステーションへのスポーツ情報の掲載
- ・ 観光メールマガジン「もぎたてさっぽろ」へのスポーツ情報の掲載
- ・ 出前講座を活用した情報提供
- ・ さっぽろ市民カレッジによる情報提供
- ・ 札幌市民スポーツ賞によるスポーツ功労者の表彰

今後検討を要する取組

- ・ SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）による情報発信
- ・ ウィンタースポーツミュージアムの効果的な活用

施策2 ウィンタースポーツを楽しむ機会を充実させます

札幌の特色あるスポーツ文化であるウィンタースポーツを積極的に推進し、市民が楽しくウィンタースポーツを実施したり、観戦したりできる環境づくりを行います。

誰もが気軽に楽しむことが出来るウィンタースポーツとして、カーリングや歩くスキーの普及を進めるほか、主に子どもや地域を対象とした、ウィンタースポーツへの導入を目的とした事業を展開します。

ウィンタースポーツ振興のために、市民のスポーツ大会への参加費用の助成やスキー用具を揃えるための支援を行います。

また、札幌発祥のウィンタースポーツであるスノーホッケーをはじめ、スキージャンプやクロスカントリ等の競技大会の開催を継続的に支援します。

事業展開

カーリング普及事業

通年型施設のオープンを機に、カーリングを幅広い世代が楽しむことができる生涯スポーツとして普及させ、競技人口の増加や観戦者の拡大を図ります。また、国際大会を誘致し、市民がトップレベルの試合にふれることができる機会を提供します。

大通公園ウィンタースポーツフェスティバルの開催支援

さっぽろ雪まつりの残雪を有効活用して、市の中心部である大通公園に、誰もが気軽にウィンタースポーツや雪遊びを楽しめる空間をつくり、札幌の冬の魅力を発信するとともにウィンタースポーツの振興を図ります。

その他の実施事業

- ・歩くスキー貸出事業
- ・さっぽろ雪まつり歩くスキー体験事業
- ・サッポロペンタスロン
- ・ウインタースポーツキャラバン
- ・アスリートによる出前教室～ようこそ！ユキセン
- ・市長杯スノーホッケー大会の開催
- ・市長杯スキージャンプ競技大会の開催
- ・国際スキーマラソン大会の開催
- ・宮様スキー大会国際競技会の開催
- ・スポーツ事業促進助成金
- ・さっぽろっこスキーリサイクル

今後検討を要する取組

- ・ウインタースポーツ活性化推進協議会による振興施策のあり方の検討

施策３ トップスポーツやアスリートと 身近にふれあう機会を増やします

トップレベルの選手の技やスピードを間近に体験することで、人は感動やスポーツへのあこがれを抱き、スポーツに対する興味、関心が高まります。

スポーツの裾野を広げ、競技人口の拡大や観戦文化を醸成させるとともに、アスリートのセカンドキャリアの創出にも効果があることから、トップスポーツチームやアスリートと市民がふれあう機会を増やします。

札幌を中心に活躍している、札幌に馴染みのある数多くのオリンピック経験者を地域に派遣して、体験会を実施したり、スポーツによる地域おこしを行っている団体に指導者の派遣を行います。

また、札幌市をホームタウンとするプロスポーツ団体と積極的に連携し、そのスキルや知名度をいかして、地域やアマチュアスポーツ団体への指導、さらにスポーツ以外の分野も含めたイベントの実施や広報活動を行います。

併せて、地域や学校に向けた、競技団体による指導者派遣を支援し、スポーツの普及促進や指導者の人材育成を促します。

事業展開

オリンピックズキャラバン事業 <新規事業>

スポーツによる地域の活性化に取り組んでいる団体にオリンピック経験者等のアスリートを派遣し、体験会や講習会を実施し、スポーツ機会の提供と充実を図るとともに、地域の活性化を促します。

トップアスリート積極活用

地域に根差した活動を行うトップスポーツチームと連携し、その知名度やスキル、指導ノウハウをいかして、スポーツ教室やイベントを行い、スポーツの裾野の拡大やアマチュアスポーツの支援を行います。

その他の実施事業

- ・アスリートによる出前教室～ようこそ！ユキセン <再掲>
- ・競技団体による地域や学校への指導者派遣支援
- ・プロスポネットSAPPOROによるプロスポーツチームとの連携

今後検討を要する取組

- ・アスリートの人材バンクとの連携

目標 1 スポーツを通じて市民、誰もが元気に

方針 2 ライフステージや体力に応じてスポーツを楽しみ、健康や生きがいを得る機会をつくります

幼少期のスポーツ体験は、その後のスポーツ活動に大きく影響します。

また、大人になってからも、就職や結婚、出産等の人生の節目や、体力の低下、ケガや障がいによって、スポーツから離れてしまう人が多くいます。

子どもや高齢者、障がいのある人をはじめ、ライフステージや体力に応じてスポーツを楽しみ、健康や生きがいを得る機会をつくります。

施策 4 子どもがスポーツを体験できる機会を充実させます

子どもの頃のスポーツ経験は、健康な身体と豊かな心を育てるとともに、その後のスポーツ活動や基礎的な体力、競技力の向上に大きく影響します。学校と地域が一体となって、子どもの頃からスポーツを体験できる機会を増やします。

2007 年 F I S ノルディックスキー世界選手権札幌大会の剰余金を基金として活用したウインタースポーツ活性化事業を時限的に継続し、学校や地域等の身近な場所で、子どもがウインタースポーツや雪遊びを楽しむことができる事業や、ウインタースポーツのインストラクターを派遣する事業を展開します。

基金の終了後もスキー授業の実施校数を維持するため、地域に潜在しているスポーツ指導者を掘り起こし、学校に派遣する事業に取り組みます。

また、スポーツ少年団への支援をはじめ、スポーツ大会へ参加する子どもへの助成を行うほか、スポーツ施設利用料の中学生以下の個人利用料金の無料化を継続します。

併せて、他の公共施設における子どものスポーツ活動を促進していきます。

事業展開

地域スポーツマスター活用事業 <新規事業>

中学校スキー学習に地域の指導者を派遣し、スキー学習の実施を維持するとともに、区や競技団体等と連携して、地域のスポーツ指導者としての人材を掘り起こし、地域コミュニティの活性化を図ります。

その他の実施事業

- ・「子どもの体力向上」についての研究開発事業
- ・ウインタースポーツキャラバン <再掲>
- ・アスリートによる出前教室～ようこそ！ユキセン <再掲>

- ・歩くスキー出前授業
- ・市立中学校・高等学校スキー学習支援事業
- ・トップアスリート育成支援補助事業
- ・スポーツ少年団活動への支援
- ・スポーツ振興基金助成金
- ・国際親善ジュニアスポーツ姉妹都市交流事業
- ・ファイターズ屋内練習場市民開放事業
- ・中学生以下の施設利用料金の無料化、高校生利用料金の割引
- ・児童会館中・高校生夜間利用「ふりーたいむ」の実施

施策5 高齢者が気軽にスポーツを楽しむ機会を充実させます

健康を維持・増進し、生活習慣病の予防や介護予防につなげていくためにはスポーツは非常に有効です。また、高齢者が社会の中で元気に活躍し、生きがいを得る機会をつくるためにも、気軽にスポーツに親しむことができる機会を充実させます。

高齢者が、地域で気軽に楽しむことができるニュースポーツの普及を促進します。

健康づくりセンターを活用し、個人の健康状態に応じた保健指導、運動の実践・指導を行うほか、地域で自主的に健康づくりを行っているグループを対象として、健康づくりサポーターを派遣して講座を実施したり、身近な場所で手軽に行うことができるウォーキングを推進するため、マップの作製や推進キャンペーンを行う等、スポーツを通じた高齢者の健康づくりを支援します。

また、全国健康福祉祭「ねんりんピック」への選手派遣や高齢者スポーツ大会の開催など、スポーツを通じた高齢者同士の親睦や健康の保持、生きがいづくりを推進していきます。

併せて、老人クラブでは、地域に役立つ活動のほかに、パークゴルフをはじめとするスポーツ活動や健康づくりに関する研修会などを行っており、こうした活動への支援を通して、高齢者の生きがいづくり、健康づくりの促進を図ります。

事業展開

スポーツ施設のバリアフリーの実施

施設の改修に併せて、スロープや手すり、エレベーターの設置等、ハード面のバリアフリー対策を行うとともに、点字やサイン等の情報のバリアフリー対策を実施し、高齢者や障がい者が施設を利用しやすくします。

地域の健康づくり推進事業

地域に健康づくりサポーター等を派遣して、自主的な健康づくりを推進します。また、運動習慣を定着させるために、ウォーキングマップ作成やウォーキング推進キャンペーンを実施します。

その他の実施事業

- ・高齢者向けニュースポーツの普及
- ・健康づくりセンターにおける健康づくり事業
- ・高齢者スポーツ大会の開催
- ・全国健康福祉祭「ねんりんピック」派遣事業
- ・施設利用料金割引
- ・老人クラブへの活動支援

施策6 障がい者のスポーツによる交流を支援します

障がいのある人の運動機能の維持・回復のためには、スポーツは非常に有効な手段であり、障がいのある人の自立を促すとともに、障がいのない人との相互理解を生み出します。障がいの有無に関わらず、誰もがスポーツを楽しめるようにするために、障がいのある人と障がいのない人のスポーツ交流を支援します。

スポーツ施設の利用に際して、施設や情報のバリアフリーを行う等、障がいのある人がスポーツ施設を利用しやすい環境を整えます。

障がい者スポーツ団体に対する支援を行うとともに、札幌市障がい者スポーツ大会「すずらんピック」の継続的な開催や、全国障害者スポーツ大会への選手団の派遣等を通して、障がいのある人のスポーツの機会を確保します。

併せて、これらの大会の運営や取組に多くの市民が携わることにより、スポーツを通じて、障がいのある人と障がいのない人との交流を促します。

事業展開

スポーツ施設のバリアフリーの実施 <再掲>

施設の改修に併せて、スロープや手すり、エレベーターの設置等、ハード面のバリアフリー対策を行うとともに、点字やサイン等の情報のバリアフリー対策を実施し、高齢者や障がい者が施設を利用しやすくします。

その他の実施事業

- ・札幌マラソン大会の開催（車いすの部）
- ・障がい者スポーツ大会「すずらんピック」の開催
- ・全国障害者スポーツ大会派遣事業
- ・障がい者福祉活動助成費（各種スポーツ大会補助金）
- ・施設利用料金減免

今後検討を要する取組

- ・スポーツ施設における障がいのある人の受入体制の充実
- ・障がいのある人のスポーツ大会への参加の促進

施策7 スポーツに親しむ機会の少ない人のスポーツ活動を 増やします

市民のスポーツ活動のすそ野を広げるために、スポーツをしている人だけでなく、日頃スポーツに親しむ機会の少ない人のスポーツ活動を増やし、スポーツ実施率を向上させます。

就職や結婚、出産・子育てといった人生の節目でスポーツから離れてしまった人や、スポーツに親しむ機会が少ない人を対象として、企業や子育てサロン等の施設に出向き、スポーツ施設の利用方法のガイダンスや、託児サービスの実施等の利用促進キャンペーンを展開します。

市民にとって身近な場所で、気軽にスポーツを楽しむことができるイベントや大会を実施するとともに、スポーツ用具の貸し出しを行います。

併せて、市民がスポーツ大会に参加する際の負担を軽減するため、助成を行います。

事業展開

スポーツ活動促進キャンペーン <新規事業>

就職や結婚、出産・子育てを機会にスポーツをしなくなってしまった人や、スポーツに興味を失った人を対象として、スポーツ活動を促進するキャンペーンを展開し、スポーツ実施率を向上させます。

「さっぽろスポーツデー」の創設 <新規事業・再掲>

世代や競技レベルにとらわれず、地域住民が誰でも気軽に参加できるスポーツイベントとして、地域スポーツクラブや競技団体等と連携しながら、市民向けの様々な事業を展開します。

その他の実施事業

- ・ウインタースポーツフェスティバル <再掲>
- ・さっぽろ雪まつり歩くスキー体験事業 <再掲>
- ・札幌マラソンの開催（オープン5kmの部） <再掲>
- ・北海道を歩こうの開催
- ・歩くスキー貸出事業 <再掲>
- ・スポーツ振興基金助成金 <再掲>
- ・札幌市体育協会の運営補助

今後検討を要する取組

- ・スポーツ施設における託児サービスの検討

目標2 スポーツを通じて地域が元気に

方針3 スポーツを通じて人と人とのふれあいの機会をつくれます

核家族化や単身世帯の増加、個人のライフスタイルの多様化等に伴い、人間関係の希薄化が問題視されている一方で、災害等を機に、人と人とのつながりの重要性が見直されています。

最も小さなコミュニティ単位である「家族」で何かを一緒にすることは、人と人とのつながりを強める大切な要素になります。スポーツ観戦やボランティア等、他人同士が共通の目的を持つことで、様々な人と人との結びつきを生み出します。

スポーツをきっかけに、家族をはじめ様々な人と人とのふれあいの機会をつくれます。

施策8 家族でスポーツを楽しむ機会をつくれます

家族はコミュニティの最小単位です。家族が共通の趣味や話題を持つことによって、もっと家族がふれあう機会を生み出すことができます。家族の絆をより深めていくために、家族でスポーツを楽しむ機会をつくれます。

身近な場所で親子がスポーツに親しむきっかけづくりとなるイベントや事業を行うほか、スポーツ大会においても親子で参加できるような種目を取り入れていきます。

事業展開

親子で体力アップ事業 <新規>

未就学児とその保護者を対象に、運動習慣の重要性を啓発するパンフレット等を配布します。また家庭でもできる運動遊びプログラムの提供を目的に運動遊び教室や体力測定イベントを実施します。

その他の実施事業

- ・ウインタースポーツキャラバン <再掲>
- ・札幌マラソン大会の開催（親子ファンペアの部） <再掲>

施策9 スポーツに参加する人同士のふれあいの機会をつくれます

スポーツは、選手同士やそれに携わるスタッフ、そして観客の心をひとつにします。大会やイベントの開催を通して、多くの出会いを生み出し、そこから人と人とのつながりが生まれるように、参加者同士の交流の機会を設けます。

また、多くの市民が、地域のイベントやトップスポーツの試合、スポーツ大会等の運営や指導等に携わり、ともに助け合うことができるよう、市民のボランティア文化の醸成をすすめます。

事業展開

市民健康づくりサポート事業

健康づくりに取り組む市民を対象に、相互の交流とウォーキング指導者としてのスキルを学ぶボランティア研修を実施し、研修終了後には、全区のボランティアが協力し「市民交流ウォーキング大会」を開催します。

その他の実施事業

- ・スポーツボランティアの育成と推進
- ・プロスポネットSAPPOROによるプロスポーツチームとの連携 <再掲>

目標２ スポーツを通じて地域が元気に

方針４ 地域で身近にスポーツに親しめる機会を増やし、地域コミュニティの醸成につなげます

地域コミュニティにおいて、地域の安全、安心の維持などの課題を解決するためには、地域ぐるみでの取組が大切になります。そのためには、日頃からの地域住民主体の交流が不可欠です。スポーツは、地域の人と人との繋がりをつくるひとつの手段として有効です。

地域で身近にスポーツに親しめる機会を増やし、地域の交流やコミュニティの醸成につなげます。

施策１０ 地域のスポーツ活動の機会を充実させます

地域への愛着を生みだし、住民のつながりを強めることにつなげる、地域の特色をいかしたスポーツ活動を支援します。

また、市民が身近な地域でスポーツ活動を行うことが出来るよう、体育館や温水プールだけではなく、様々な場所や機会を利用してスポーツを推進していきます。

スポーツ基本法に定める地域スポーツの推進者として、市内に約 260 名を委嘱しているスポーツ推進委員を積極的に活用し、町内会や体育振興会等と連携しながら、施設や自然環境といった地域の特色をいかしたスポーツ大会やイベントを実施します。

学校開放事業による体育館やグラウンドの利用を促進するとともに、その管理や利用方法について、より地域の住民が利用しやすい方法を検討します。

事業展開

スポーツ推進委員の活動促進

スポーツ大会やイベントの実施あたり、スポーツ推進委員を積極的に活用するとともに、研修の実施や研究協議会への参加等により、地域スポーツの企画・運営のスキルアップを図り、活動を促進します。

その他の実施事業

- ・学校体育施設開放事業の実施
- ・オリンピックズキャラバン事業 <再掲>
- ・元気なまちづくり支援事業
- ・地域スポーツマスター活用事業 <再掲>
- ・地域の健康づくり推進事業 <再掲>

今後検討を要する取組

- ・学校体育施設の一般開放化の検討

施策 1 1 地域に開かれたスポーツクラブを育成、支援します

市民が身近な地域で、主体的にスポーツに親しむことができる、地域スポーツクラブの育成を行い、支援します。

市民のスポーツ活動を促す地域スポーツ団体等に助成を行うほか、地域の住民のスポーツ活動を行う場所と機会を増やします。

地域住民により自主的に組織され、地域に根差した活動を行う体育振興会は、札幌市における総合型地域スポーツクラブとしての性格を有しており、地域に開かれたスポーツクラブとしての活動を促進させ、地域ににぎわいを生み出すための方策を検討・実施します。

事業展開

地域スポーツにぎわい促進事業 <新規事業>

地域スポーツクラブとしての役割を担う体育振興会等の活性化を図り、地域スポーツのにぎわいを促進するため、競技団体やトップスポーツチーム等と連携した支援プログラムを検討・実施します。

その他の実施事業

- ・オリンピックズキャラバン事業 <再掲>
- ・スポーツ振興基金助成金（市民スポーツ振興）<再掲>
- ・札幌サッカーアミューズメントパーク貸付事業

今後検討を要する取組

- ・総合型地域スポーツクラブの活動拠点づくり

目標3 スポーツを通じて「さっぽろ」が元気に

方針5 充実したスポーツ資源をいかして、 交流人口の増加につとめます

札幌には、一年を通して様々なスポーツを楽しむための施設が充実しています。また、国際競技大会をはじめ多様なスポーツイベントも多数開催されています、さらに札幌出身のアスリートも多いなど、モノ、コト、ヒトにわたりスポーツ資源が充実しています。これらの資源があることが、札幌のまちの魅力にもつながります。

また、札幌は、大都市の利便性と、海、山といった自然環境の豊かさに恵まれたまちです。また、高緯度に位置することから冬季は様々なウインタースポーツを楽しめる環境にあり、夏季は気温や湿度も低く、屋外スポーツをする環境に恵まれています。観光やコンベンション、ビジネスなどの来訪者にとって、都市文化にふれる楽しみばかりでなく、季節に応じて、手軽にスポーツを楽しめる環境は、札幌の大きな魅力と言えます。

これらの充実したスポーツ資源を活用し、国内はもとより世界に向けた札幌の魅力情報を発信し、交流人口の増加につとめます。

施策12 国際大会やスポーツイベントを通じて 国内外へ札幌の魅力を発信します

札幌市で開催される多くの大会やイベントを通じて、多様な国の人々との国際交流を進めるとともに、国内外へ札幌の魅力を積極的にPRし、シティプロモートを進めます。

全国大会や国際大会を積極的に誘致し、継続的に開催します。大会やイベントの開催においては、ホスピタリティ（心のこもったおもてなし）を持った運営を心掛け、参加者やスタッフの満足度を向上させ、札幌の都市ブランドを高めます。

特に、2017年アジア冬季競技大会に向けて、市民ボランティアや競技団体、学校や企業等が連携して、札幌全体が一体となった大会運営を行います。

事業展開

2017年アジア冬季競技大会の開催

競技団体や学校等と連携しながら、積極的な市民参加を促し、市民が一体となった大会運営を行います。ウインタースポーツの普及振興とともに、大会開催による経済効果等、市民が多くの特典を享受できる大会とします。

その他の実施事業

・スポーツ振興基金助成金（スポーツ交流事業：国際の部） <再掲>

- ・国際親善ジュニアスポーツ姉妹都市交流事業 <再掲>
- ・札幌マラソン大会の開催 <再掲>
- ・札幌マラソン大会姉妹都市交流事業
- ・宮様スキー大会国際競技会の開催 <再掲>
- ・北海道マラソンの開催支援
- ・ツール・ド・北海道の開催支援
- ・カーリング世界選手権の招致

今後検討を要する取組

- ・スポーツコンベンションの誘致
- ・大規模国際競技大会の開催誘致の検討

施策１３ 充実したスポーツ環境をいかして、 スポーツツーリズムの推進を図ります

充実したスポーツ施設や、プロスポーツチームを活用したシティプロモートを展開して札幌の魅力を積極的に発信し、国内外からの観光客を呼び込み、スポーツツーリズムを推進します。

観光客でも気軽に体験できるスポーツとして、歩くスキーやカーリングを積極的に活用し、観光客向けの体験事業やPR活動を展開します。

大倉山ジャンプ競技場やウィンタースポーツミュージアム、札幌ドームといったスポーツ施設や、札幌マラソン等のスポーツイベントの運営を見直し、魅力を向上させて、集客力を増やします。

トップスポーツチームとの連携により、スポーツツーリズム推進のための具体的な方策を検討します。

事業展開

スポーツ施設や競技大会によるスポーツツーリズムの推進

道外からの旅行客に向けて、札幌の豊富なスポーツ資源と恵まれた環境をPRし、スポーツを動機とした観光客の誘客を図ります。

その他の実施事業

- ・さっぽろ雪まつり歩くスキー体験事業 <再掲>
- ・歩くスキー貸出事業 <再掲>
- ・カーリング普及事業 <再掲>
- ・ウィンタースポーツミュージアムの管理運営
- ・他都市とのスポーツ交流
- ・プロスポネットSAPPOROによるプロスポーツチームとの連携 <再掲>
- ・札幌ドームパワーアッププランの策定 <新規事業>

目標3 スポーツを通じて「さっぽろ」が元気に

方針6 札幌らしいスポーツ文化を醸成し、 産業を活性化させます

札幌の豊かな自然環境やスポーツ施設、トップスポーツなどをいかした札幌らしいスポーツ文化を醸成するとともに、スポーツ活動に伴う関連商品の開発・販売や新たなサービスを生み出し、関連産業の活性化につなげます。

施策14 札幌らしいスポーツの楽しみ方を提供します

札幌には、豊かな自然や食べ物、文化・芸術など、人々の心を惹きつける魅力的な資源がたくさんあります。

それらを取り入れながら、スポーツに様々な付加価値を持たせ、より魅力的な札幌らしいスポーツの楽しみ方を提供します。

トップスポーツチームとの連携により、区民応援デーを継続的に実施し、市民が日常的にスポーツ観戦を楽しむ、観戦文化の定着を図ります。

ランニングやウォーキングを楽しむ人の活動を促進するとともに、札幌市内の魅力を再発見し、スポーツを楽しみながら札幌への愛着を生み出すようなイベントを実施します。

また、食育や医療、ファッションといった、これまでスポーツとの関わりが少なかった取組との連携を検討し、生活の中の色々な場面でスポーツを活用していきます。

事業展開

まちの魅力を再発見するウォーキングイベント <新規事業>

札幌市内の歴史的な施設や風景、スイーツ等、地域ごとに特色をいかしたコースを設定したウォーキングイベントを実施し、市民が気軽にスポーツを楽しむことができ、地域の魅力を再発見する機会をつくれます。

その他の実施事業

- ・スポーツ活動促進キャンペーン <新規事業・再掲>
- ・トップスポーツ区民応援デーの実施

今後検討を要する取組

- ・食など様々な付加価値を持たせたスポーツイベントの検討

施策１５ スポーツをいかした産業への取組を支援します

スポーツ用具やウェアなどスポーツ関連の卸売・小売業、製造業などの活性化や、プロスポーツや国際競技大会などのスポーツイベントの観戦に伴う、小売業、飲食・宿泊業や、移動による交通消費など、関連産業の活性化を促します。

企業やトップスポーツチーム等と連携しながら、商店街等でのイベント等で、スポーツに関連した商品の提供やスポーツ活動のPR等を行います。

スポーツを活用した新たなビジネスモデルを公募し、事業者に対して補助を行う事業を行い、新たな産業創出に向けた取組を支援していきます。

事業展開

商店街等におけるスポーツイベントの実施 ＜新規事業＞

企業やトップスポーツチーム等と連携し、商店街等でのイベント等で、スポーツに関連した商品の提供やPR等を行い、スポーツ関連商品の流通拡大や、トップスポーツの集客力向上を図ります。

札幌型スポーツ産業創出事業

札幌のスポーツ資源を活用した創造性の高いビジネスモデルを、コンテスト形式で公募し、優秀者に補助金を交付します。

第5章 計画推進のための取組

1 市民やスポーツ団体との協働

市民や地域、さっぽろが元気になるためには、市民ボランティアやスポーツ推進委員等の地域の人材・団体を積極的に活用するとともに、体育振興会をはじめとする地域スポーツクラブ、競技団体やトップスポーツチームと連携、協力しながら競技の普及振興や、地域・経済の活性化を進めていく必要があります。

また、地域や学校等とスポーツ関係団体の間で相互に協力が必要な場合や、スポーツ関係団体だけでは解決できない課題の解決のためには、行政が積極的にコーディネート機能を担うことが大切です。

スポーツ推進計画を進めるにあたって、市民ボランティアやスポーツ団体との協働で行います。

■市民ボランティア

市民ボランティアの活動は、国際競技大会や地域スポーツイベントの運営の支援ばかりでなく、地域における日常的なスポーツ活動やクラブチームの運営・指導など、市民の多様なスポーツ活動を支えており、今後のスポーツ推進のためには欠かせない存在です。また、ボランティア活動への参加を通じて、人と人との交流を促すことも期待されます。

スポーツ団体と協力しながら、多様なニーズに対応したスポーツボランティアの育成に力を入れるとともに、活躍の場を増やします。

■体育振興会とスポーツ推進委員

体育振興会等の地域スポーツクラブやスポーツ推進委員は、本計画における地域スポーツの振興のための重要な担い手として位置づけられます。

誰もがスポーツに親しめる場やきっかけを整えたり、スポーツを通じて地域コミュニティの絆を強めたりしていくために、相互に連携を図りながら、地域への積極的な働きかけが期待されます。

■札幌市体育協会及び競技団体

札幌市体育協会及び競技団体は、スポーツ少年団やクラブチーム等によるスポーツの普及促進や競技力向上、そしてスポーツ大会の誘致・開催のために重要な役割を担っています。

今後は、学校や地域と連携しながら、指導者の派遣や、人材の育成など新たな役割が期待されます。

■トップスポーツチーム

札幌を本拠地として活躍するトップスポーツチームは、現在行っている種目に限定せず、スポーツを通じた地域づくりという、札幌市と共通の目標を持っており、それぞれの団体が地域貢献活動等を行っています。

これらの団体と連携し、知名度と競技力、指導力といったトップスポーツチームの持つスキル・ノウハウやネットワークを活用しながら、地域のスポーツ振興と、それに伴う集客力の向上をはかり、スポーツツーリズムやシティプロモートといった経済への波及効果を生み出していきます。

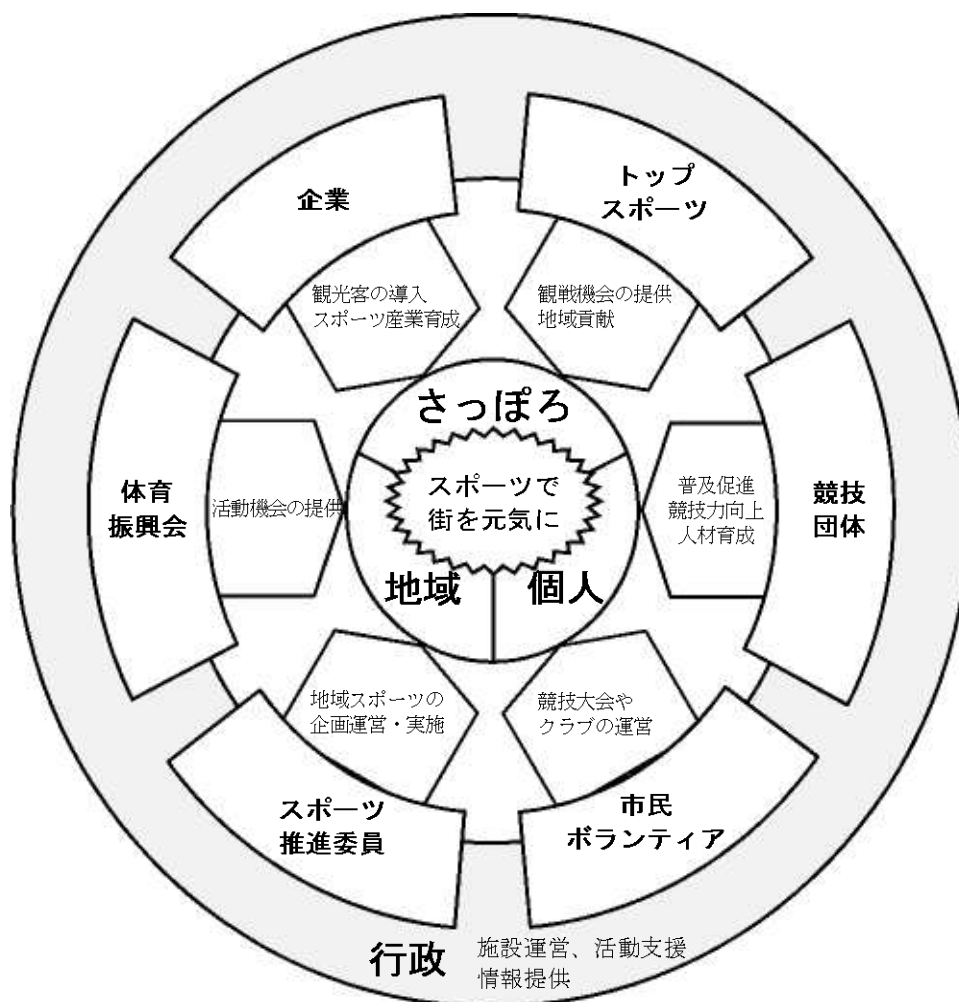
■企業

スポーツを通じた観光や産業の育成には、企業との連携は不可欠です。

企業は、イベント等においてスポーツを積極的に活用したり、新たなスポーツ関連商品・サービスの開発や実施を行うことで、経済の活性化を担います。

また、スポーツ活動を行いやすい職場環境の整備を進めるとともに、保有するスポーツ施設を積極的に地域に開放するなどして、地域に根差した企業活動を行っていくことが期待されます。

図表 23 スポーツ推進のための協働の概念図



2 将来を見据えた施設のあり方や配置の検討

札幌市の将来人口は、平成 27 年（2015 年）をピークに減少していくと見込まれるとともに、年代別の構成についても、全体に占める 65 歳以上の高齢者の割合が、平成 32 年（2020 年）には約 3 割に達すると想定されています。

札幌市はこれまで、1 区 1 体育館 1 公的温水プールを基本方針としてスポーツ施設の整備を行うと同時に、全国規模の大会や国際大会の誘致や継続的な開催に向けて、各種競技スポーツ施設の整備や維持管理に努めてきました。また、学校体育施設の有効活用として、学校開放事業の実施・拡大を進めてきました。

第 11 回オリンピック冬季競技大会開催の前後に建てられたスポーツ施設は、建設から 40 年以上が経過しており、今後は、老朽化に伴う修繕等に要する経費が急増していくとともに、今後 10 年～20 年の間に建て替えの時期を迎え、大きな財政負担が生じることが見込まれます。

今後の人口減少や超高齢化社会への移行と、多様化するニーズに対応しながら、将来にわたって市民がスポーツに親しめる環境を維持していくためには、限られた予算の中で、適切な点検・保守や予防的な修繕・改修等を行う必要があります。

また、社会情勢の変化や公民の役割分担の観点から、既存施設の全体規模の適正化を図る必要があります。

札幌市スポーツ推進審議会からの答申「スポーツ施設のあり方について」（平成 22 年（2010 年）12 月答申）を踏まえながら、将来を見据えた施設のあり方や配置、資産の有効活用を検討し、スポーツ施設の配置・活用計画をつくります。

3 進行管理と見直し

目標や方針に掲げた項目を着実に推し進めていくために、施策や事業の実施にあたっては、具体的な目標を立て、達成までの進捗状況を適切に管理していくことが必要です。

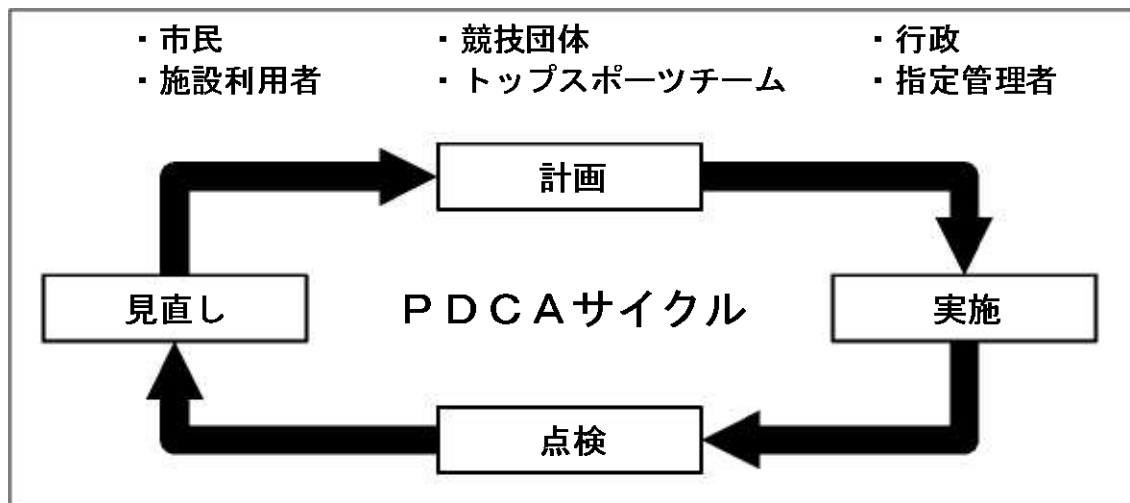
また、スポーツを取り巻く社会の変化に柔軟に対応し、その時々ニーズに応じていくためにも、計画内容は適宜見直しをしていく必要があります。

札幌市自治基本条例をふまえ、本計画は、市民との協働により、計画の推進や見直しを行っていきます。

見直しにあたっては、札幌市スポーツ推進審議会による議論を行うとともに、利用者をはじめとする市民や、競技団体、トップスポーツチーム等の方々とともに考え、検討を行っていきます。また、そのために、日頃から行政の取組や課題を積極的に発信していきます。

当該計画の目標年次は平成 34 年（2022 年）としていますが、進捗状況の管理は毎年度行い、ホームページ等で公表します。

また、計画期間の中間年にあたる平成 29 年度（2017 年度）には、計画内容の見直しを行い、必要に応じて変更をします。



第6章 資料

1 計画策定までの経過

	年月	内容
施策体系（素案）検討	平成 23 年 6 月	スポーツ基本法公布（同年 8 月施行）
	平成 24 年 3 月	スポーツ基本計画公表
		施策体系（素案）まとめ
計画（素案）検討	6 月	第 24 期第 1 回札幌市スポーツ推進審議会
	7 月	市民アンケート実施
	9 月	スポーツ関係団体ヒアリング実施
		市民懇話会実施
	平成 25 年 3 月	関係部局会議
		計画（素案）まとめ

2 札幌市スポーツ振興計画における主な取組

札幌市では、平成 15 年 3 月に策定した札幌市スポーツ振興計画に基づき、市民のスポーツ振興のための取組を行ってきました。

この計画では、スポーツが生活の一部となり、一人ひとりがスポーツに関わっていくことを目指して、「市民一人ひとりが生涯にわたるスポーツライフを創造するために、スポーツによるコミュニティの醸成を進め、そのためのスポーツ環境を整備する」という目標を定めました。

そして、その達成度を測るための指標として、「成人の週 1 回以上の運動実施率 50% の早期達成」を設定し、「みる・知る」「する」「支える」というスポーツ振興の 3 つの視点のもと、7 つの施策の方針を定め、14 の施策と 6 つの重点施策を設定しました。

また、平成 19 年度には、札幌市スポーツ振興審議会（当時）から受けた答申「地域におけるスポーツ活動団体への育成支援について」を踏まえて重点施策の見直しを行ない、様々な施策を実施してきました。

施策の方針 1 スポーツにふれる

基本的な施策

- ・ トップレベルのスポーツにふれるようにします
- ・ スポーツイベントを楽しむようにします

大規模スポーツイベントなどの誘致などにより、「みる」スポーツのライフスタイル化を図るとともに、市民がトップレベルのスポーツに気軽にふれられるような機会の創出に取り組みました。

また、市民と選手・指導者との交流機会の創出や、市民ボランティアの活用による大会運営など、市民参加の促進を図りました。

主な取組・事業

【2007 年 F I S ノルディックスキー世界選手権札幌大会】

世界のトップアスリートの競技に直接ふれることができた他、多くの関連イベントが実施されました。また、約 2,000 名の市民がボランティアとして運営に参加しました。

【アスリートによる出前教室～ようこそ！ユキセン】

アスリートを学校等に派遣して、講演や体験活動を行い、子どものスポーツへの興味や関心を高めました。平成 21 年度から、年々、回数と内容を充実させて実施しました。

【北海道フットボールクラブへの支援】

J リーグ・コンサドーレ札幌の運営会社に対して、貸付金の交付、ユース育成資金の補助、会場利用料の減免などの支援を行ない、札幌初のプロスポーツチームの観戦機会を確保しました。

施策の方針2 スポーツを手軽に知る

基本的な施策

- ・総合的なスポーツ情報を提供します
- ・スポーツ情報を集約する「場」をつくります

総合的なスポーツ情報を提供するための取組を行ないました。また、第11回オリンピック冬季競技大会に関する資料や情報が集積されているウィンタースポーツミュージアムをリニューアルしました。

主な取組・事業

【ウィンタースポーツミュージアムのリニューアル】

平成23年2月に展示をリニューアルし、来場者数を増やしました。

【さっぽろ地域スポーツ応援サイト「さぽスポネット」の開設】

平成23年5月にサイトを開設し、身近な地域でスポーツ活動ができるスポーツクラブとして、体育振興会110団体を登録しました。

施策の方針3 「いつでも」スポーツができる

基本的な施策

- ・冬期間のスポーツ活動を活発にします
- ・参加しやすい・利用しやすいスポーツ環境を整えます

家に閉じこもりがちになる冬期間をはじめ、1年を通して活発にスポーツができるようになるための取組を行いました。また少子化や指導者不足等で低迷する学校スキー授業を支援する施策を行いました。

主な取組・事業

【大通公園ウィンタースポーツフェスティバル】

さっぽろ雪まつりの雪像の雪を再利用したスポーツと遊びが体験できるイベントを開催し、多くの市民と国内外の観光客に、気軽に雪に親しんでもらう機会をつくりました。

【通年型カーリング施設の建設】

平成24年9月に、公営では全国初の通年型カーリング施設として建設しました。市民が気軽にウィンタースポーツを楽しむ機会を増やし、大会開催や体験型の観光など集客交流へ活用しました。

【中学校・高等学校スキー学習支援事業】

平成18年度から、学校スキー授業へのインストラクター派遣を行なってきた結果、平成20年度に26校であったスキー授業実施校が、平成23年には68校にまで増加しました。

施策の方針4 「だれもが」スポーツができる

基本的な施策

- ・スポーツのすそ野を広げます
- ・子どもの時からスポーツに親しむようにします
- ・レベルに応じたスポーツ活動ができるようにします
- ・家族でスポーツを楽しめるようにします

家に閉じこもりがちになる冬期間をはじめ、1年を通して活発にスポーツができるように、スポーツをする人の裾野を広げる取組を行いました。また、レベルに応じた活動や、子どもの頃からスポーツに親しみ、家族でスポーツを楽しむ機会を増やすための取組を行いました。

主な取組・事業

【総合型地域スポーツクラブのモデル事業】

平成 13 年 12 月に、藤野野外スポーツ交流施設に設置した「Sports Club Sapporo」では、より多くの市民が気軽にスポーツを楽しめるように、用具の貸し出しや、レベル・年齢に応じた教室の開催等により、多様なスポーツメニューを提供しました。

【子ども体力向上事業「げんきキッズ」】

平成 18 年度から、子どもの体力向上に効果的な運動プログラムの開発と事業展開を図り、平成 22 年度には、約 1,000 名の子どもが参加しました。また、開発したプログラム集を市内の保育園や幼稚園、小学校に配布しました。

【ウインタースポーツキャラバン】

子どもと保護者を対象として、身近な場所でウインタースポーツや雪遊びを楽しむ機会を提供しました。平成 21 年度からは幼稚園を対象として実施しています。

施策の方針5 「どこでも」スポーツができる

基本的な施策

- ・スポーツの「場」を拡大します

既存施設の活用や、企業等との連携により、スポーツができる場の拡大を図りました。

主な取組・事業

【学校開放事業の拡大】

地域の身近なスポーツ施設として開放校数の拡大を進め、体育館開放校は、平成 15 年度の 283 校から、平成 22 年度には 288 校となりました。

【北海道日本ハムファイターズ屋内練習場の市民開放】

平成 16 年度から、NPO法人北海道野球協議会が屋内練習場を借り上げ、市が補助する形で市民開放を行っており、地元球団を応援する気運を高める

とともに、冬期間に不足する野球の練習場所を提供しました。

【サッカーアミューズメントパークの設置】

道内のサッカー関係団体と連携して、平成 20 年度に、天然芝サッカー場 1 面、人工芝サッカー場 1 面、屋内競技場サッカー場を整備しました。

施策の方針 6 スポーツに「かかわる・支える」

基本的な施策

- ・スポーツ指導者を充実します
- ・ボランティアの活動を促進します

競技団体や少年団を統括する札幌市体育協会に対して継続的に助成を行っているほか、地域のスポーツ活動の中心的役割を担うスポーツ推進委員に対して、指導力の向上、活動の充実を図りました。

また、スポーツイベントや大会の運営にあたっては、スポーツ推進委員や、指定管理者が運営管理するスポーツボランティアを活用しました。

主な取組・事業

【スポーツ推進委員の研修】

市・区のスポーツ推進委員会で研修を実施し、各種スポーツ競技やニュースポーツの実践、各区の活動報告等を行い、資質の向上と情報共有を図っています。

施策の方針 7 スポーツ環境を調べる

基本的な施策

- ・スポーツに関する調査を進めます

スポーツ施設環境や意識の実態調査、ウインタースポーツの活性化のための調査・研究を進め、施策に反映を行いました。

主な取組・事業

【調査研究「地域スポーツ及びウインタースポーツの振興」】

平成 17～18 年度にかけて、2007 年 FIS ノルディックスキー世界選手権札幌大会を活用した「学校における歩くスキー体験モデル事業」の実施など、振興方策の調査研究を行いました。

3 「札幌市民の運動・スポーツ活動実態調査」結果

(1) 調査の概要

■目的

今後 10 年間のスポーツ施策の指針となる「札幌市スポーツ推進計画」の策定にあたり、今後の施策展開への参考資料とするために、市民のみなさんの運動・スポーツ活動などの現状を把握することを目的とします。

■調査期間

平成 24 年 7 月 10 日（火）から 8 月 7 日（火）まで（29 日間）

■調査方法

郵送法（返信用封筒を同封）

■調査対象者

18 歳以上の市民 3,000 人

■抽出方法

層化無作為抽出法

■調査内容

- ・運動・スポーツ実施状況について
- ・ウインタースポーツについて
- ・スポーツ観戦について
- ・地域の運動・スポーツ活動について
- ・スポーツボランティアについて
- ・運動・スポーツに関する情報について
- ・札幌市のスポーツに関する施策について
- ・市民懇話会への参加希望について

■回収結果

（1）回収数 977 通

（2）回収率 32.6%

(2) 調査の結果

1 回答者の属性

【性別】

	回収数	構成比	送付数	構成比
男性	417	42.7%	1,386	46.2%
女性	556	56.9%	1,614	53.8%
無記入	4	0.4%		
合計	977	100.0%	3,000	100.0%

【年代】

	回収数	構成比	送付数	構成比
18歳19歳	5	0.5%	62	2.1%
20代	65	6.7%	409	13.6%
30代	140	14.3%	518	17.3%
40代	162	16.6%	508	16.9%
50代	178	18.2%	465	15.5%
60代	217	22.2%	507	16.9%
70代以上	208	21.2%	531	17.7%
無記入	2	0.2%		
合計	977	100.0%	3,000	100.0%

【居住区】

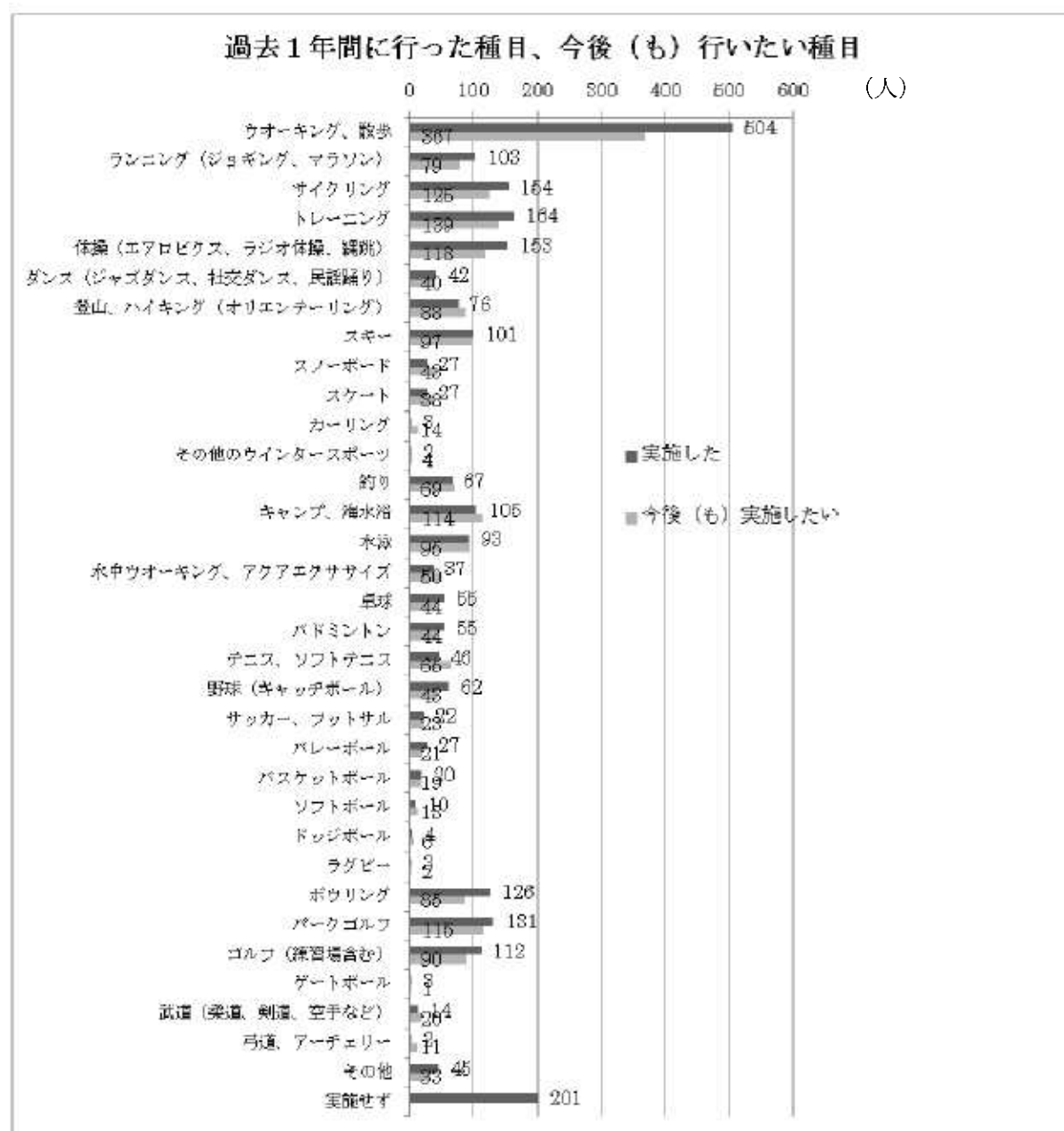
	回収数	構成比
中央区	118	12.1%
北区	129	13.2%
東区	99	10.1%
白石区	94	9.6%
厚別区	84	8.6%
豊平区	107	11.0%
清田区	71	7.3%
南区	86	8.8%
西区	117	12.0%
手稲区	70	7.2%
無記入	2	0.2%
合計	977	100.0%

【職業】

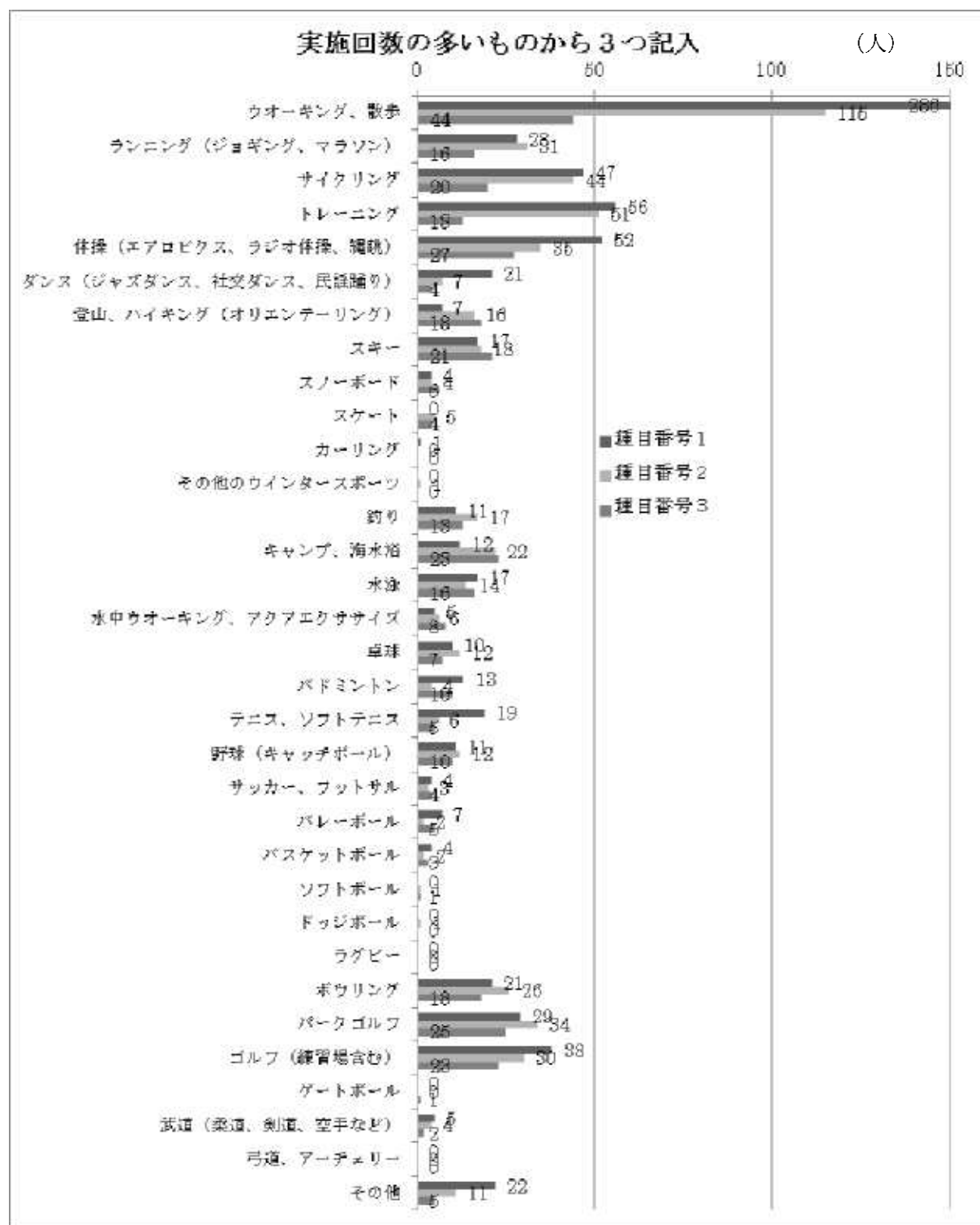
	回収数	構成比
事務職	103	10.5%
経営・管理職	51	5.2%
専門・技術職	90	9.2%
保安業	13	1.3%
販売・サービス業	111	11.4%
清掃・製造・輸送業	30	3.1%
農林水産・建設業	12	1.2%
主夫・主婦	235	24.1%
パート	88	9.0%
学生・無職	178	18.2%
その他	56	5.7%
無記入	10	1.0%
合計	977	100.0%

2 運動・スポーツ実施状況について

問1 あなたが、過去1年以内に行った種目があれば○を記入してください。また、今後、行いたいと思っている種目があれば、○を記入してください。



問2 問1で「実施した」に○をつけたもののうち、実施回数の多いものから3つ記入してください。

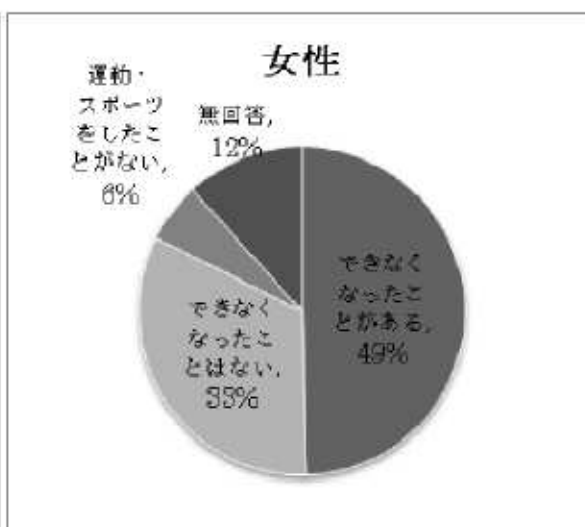
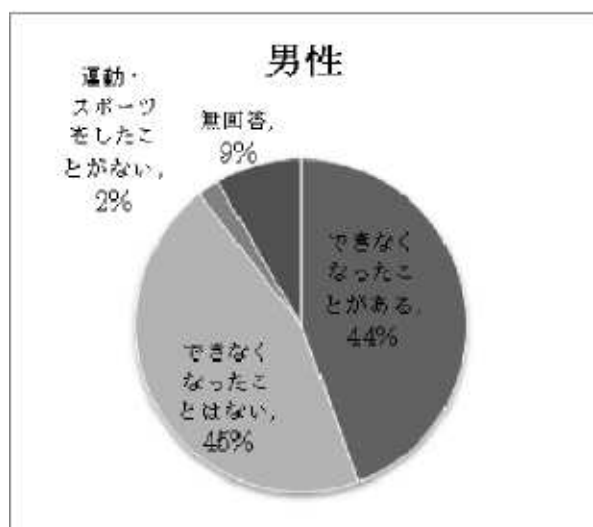


問3 あなたが下表のそれぞれの時期の運動・スポーツ活動歴について、あてはまる欄に○をつけてください。

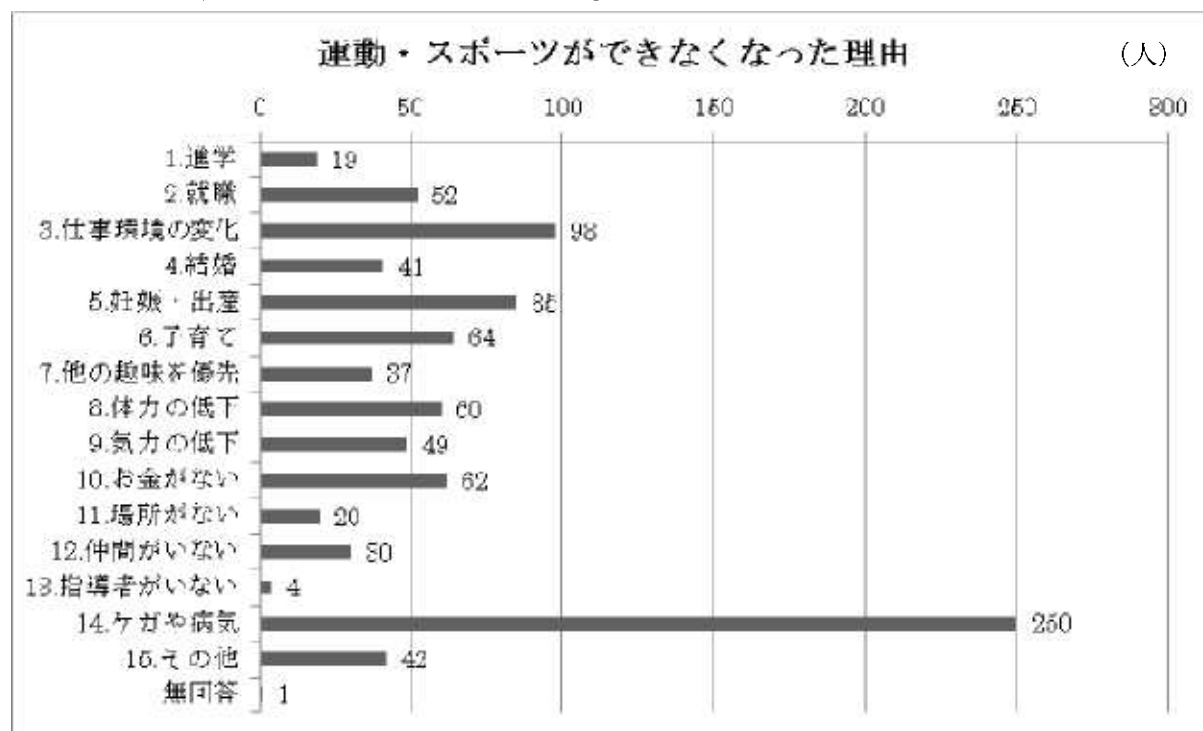
世代区分	学校部活動や サークル活動	民間スポーツ クラブ	スポーツ教室	クラブチームや 集まり	地域住民による スポーツ活動	その他の団体や 集まり	個人	行っていない	無回答
a. 0歳～5歳 (未就学)	5	26	0	0	7	7	53	269	607
b. 6歳～11歳 (小学生)	207	94	14	0	78	28	74	145	414
c. 12歳～14歳 (中学生)	496	20	10	1	26	14	56	113	296
d. 15歳～19歳	365	20	6	33	15	21	84	171	302
e. 20歳～29歳	84	90	23	160	20	48	162	169	332
f. 30歳～39歳	0	79	23	113	22	57	175	143	422
g. 40歳～49歳	0	65	19	75	20	47	152	115	535
h. 50歳～59歳	0	67	15	48	15	35	121	73	648

問4 現在まで何かの理由で運動・スポーツができなくなったことがありますか。

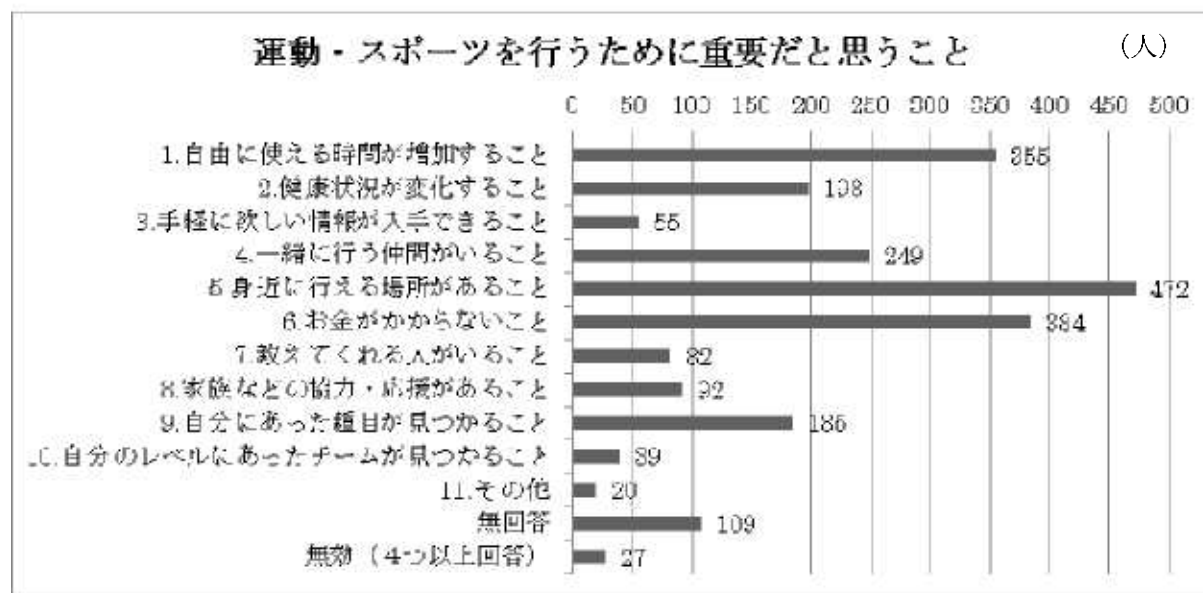
	できなくなった ことがある	できなくなった ことはない	運動・スポーツを したことがない	無回答	計
男性	185	188	9	35	417
女性	276	182	33	65	556
計	461	370	42	100	973



問5 (問4でできなくなったことがある方に) できなくなった理由はなんですか。あてはまるものすべてに○をつけてください。



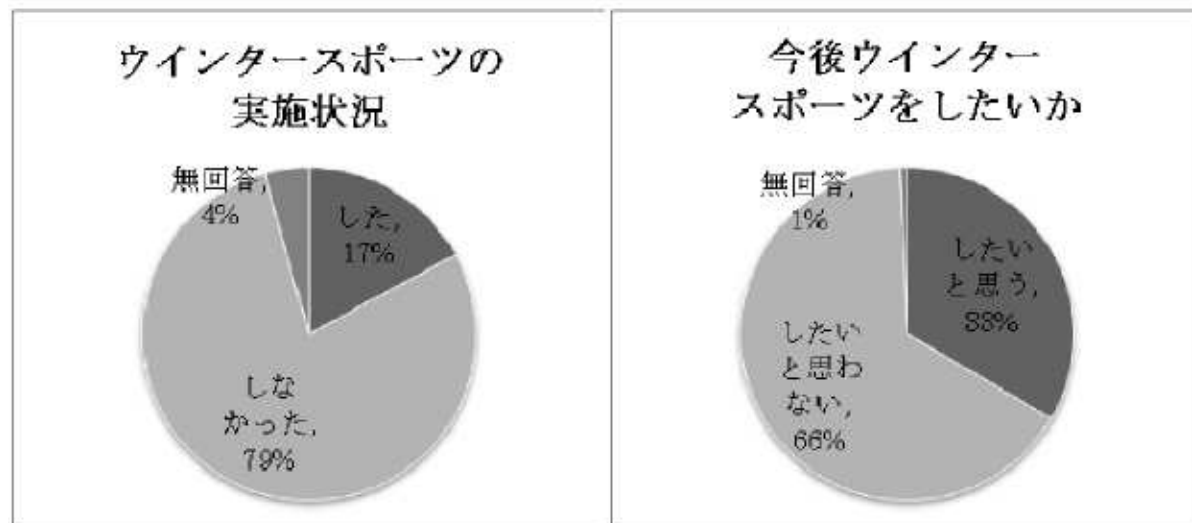
問6 あなたが新しく運動・スポーツを始める、もしくは今以上に運動・スポーツを行うためには、どのようなことが重要だと思いますか (3つまで)。



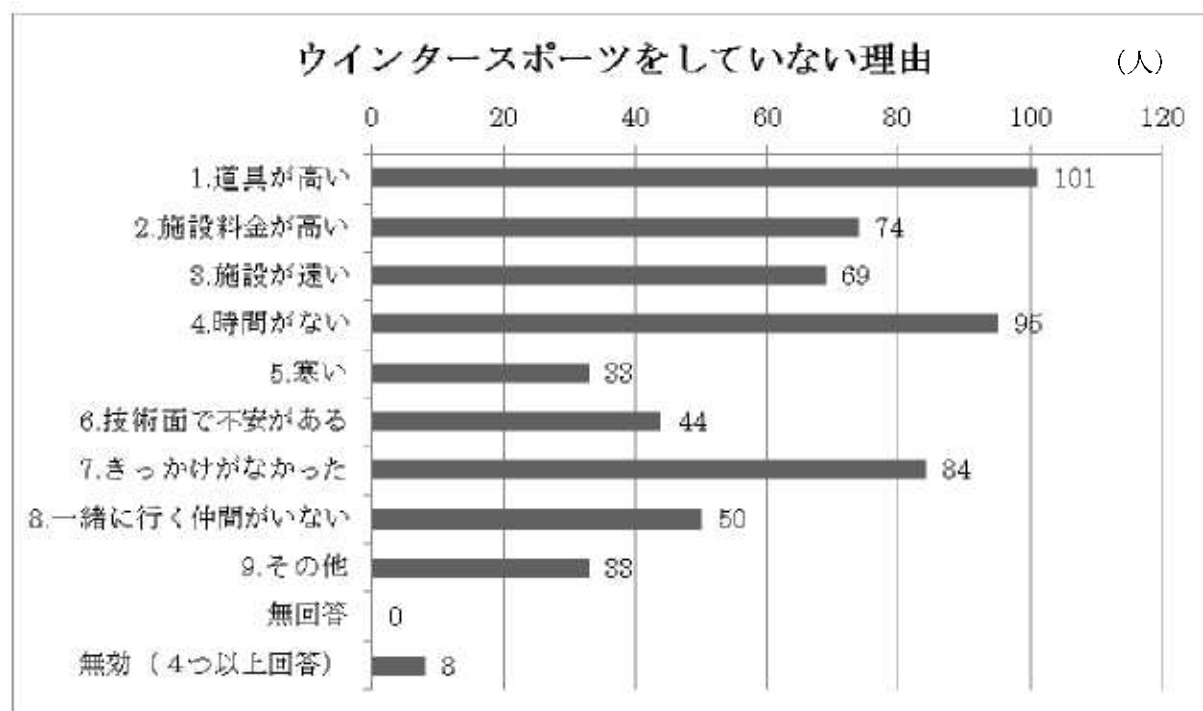
3 ウィンタースポーツについて

問7 あなたは、過去1年間にウィンタースポーツをしましたか。

問8 (問7で「しなかった」と答えた方に) 今後ウィンタースポーツをしたいと思いますか。

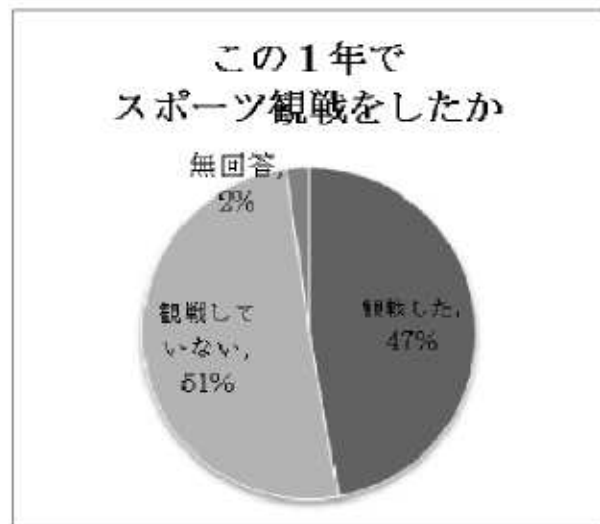


問9 (問8で「したいと思う」と答えた方に) あなたがウィンタースポーツをしていない理由は何ですか。(3つまで)

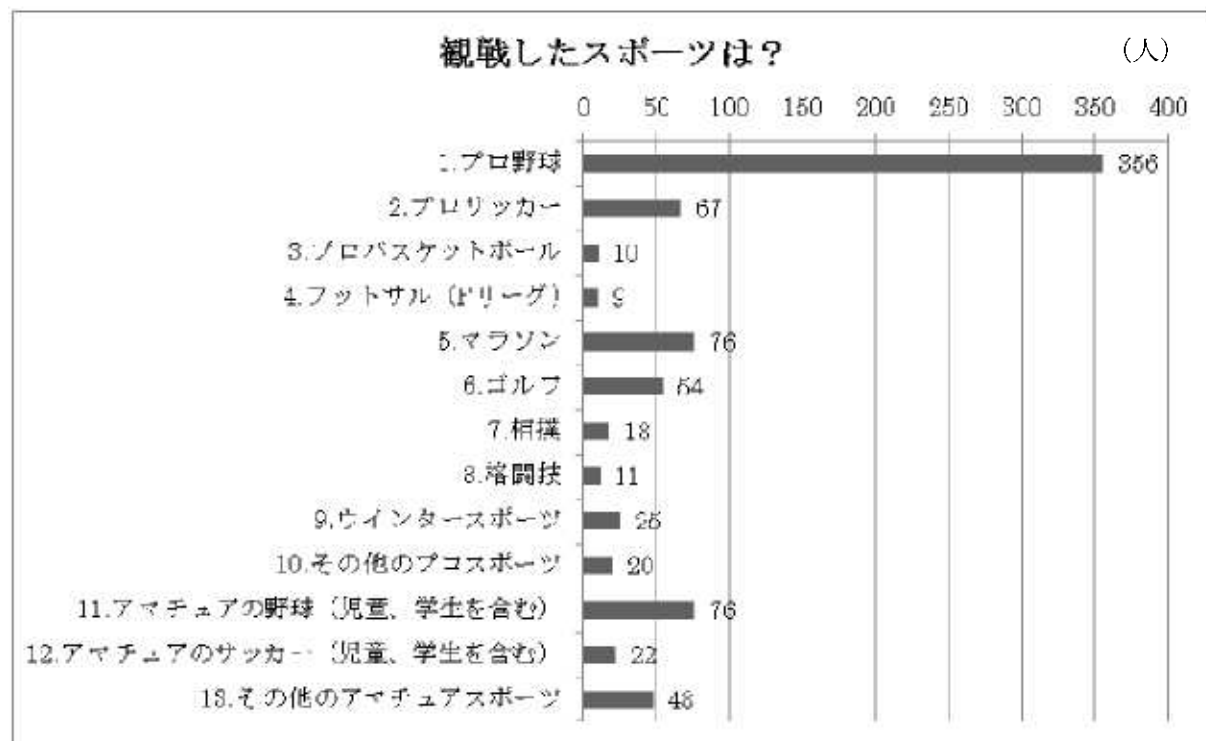


4 スポーツ観戦について

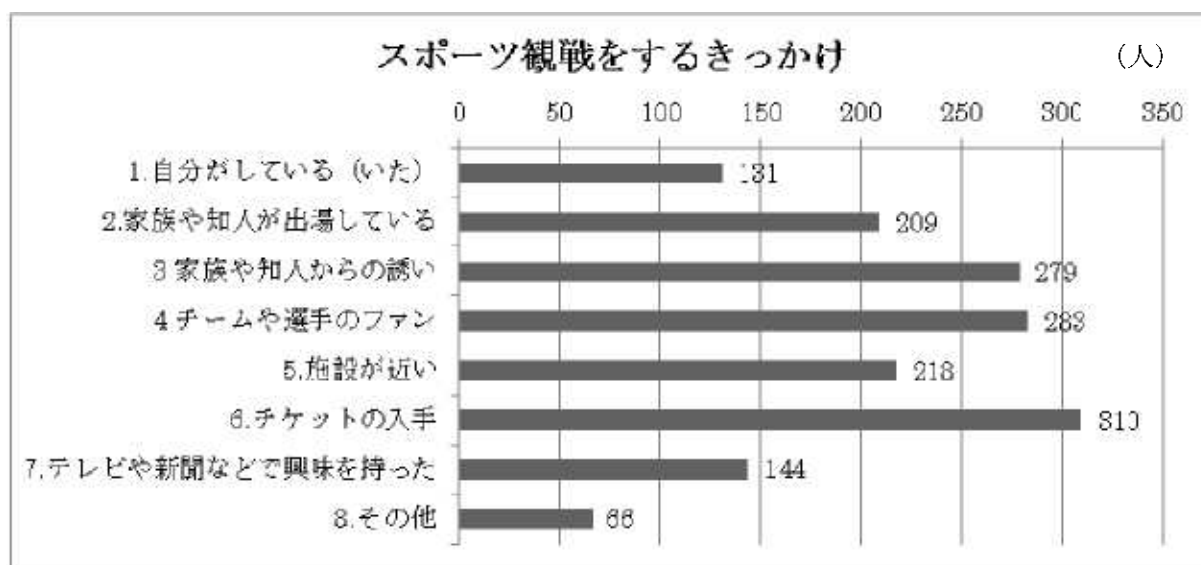
問 10 あなたは、1年間に直接スポーツ観戦をしましたか。(テレビ観戦は含みません)



問 11 (問 10 で「観戦した」と答えた方に) 観戦したスポーツはなんですか。

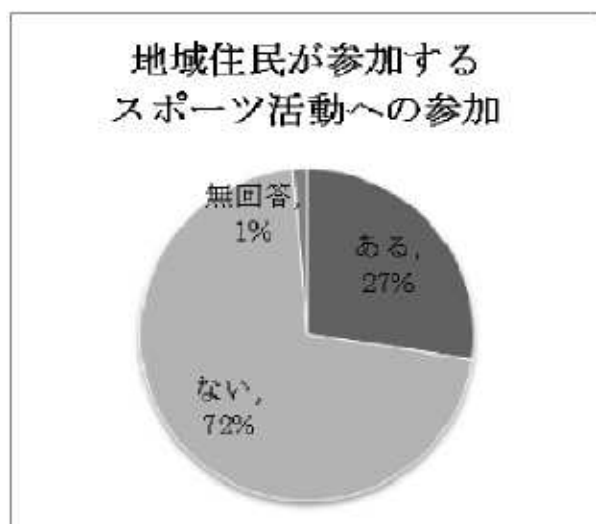


問 12 どのようなきっかけでスポーツ観戦を始めましたか。問 10 で「観戦していない」と答えた方は、どのようなきっかけがあればスポーツ観戦をしたいと思いますか。

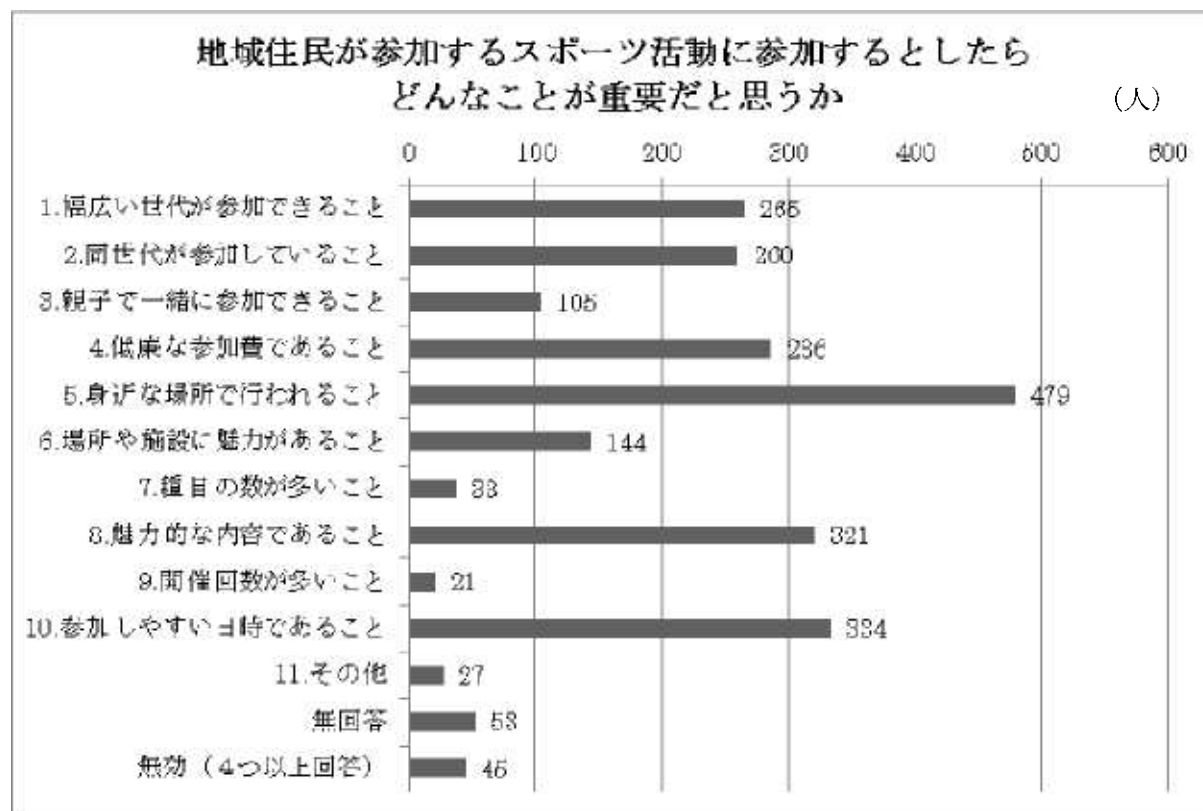


5 地域の運動・スポーツ活動について

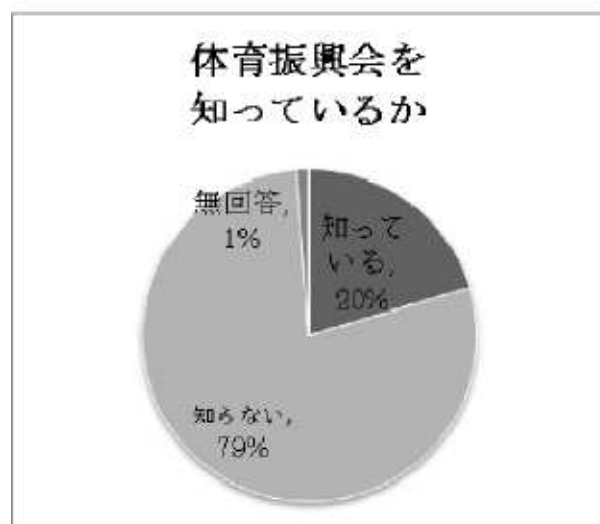
問 13 あなたは今まで、地域住民が参加するスポーツ活動（町内会やスポーツ少年団など）に参加したことがありますか。



問 14 あなたが、地域住民が参加するスポーツ活動に参加するとしたら、どのようなことが重要だと思いますか。（3つまで）

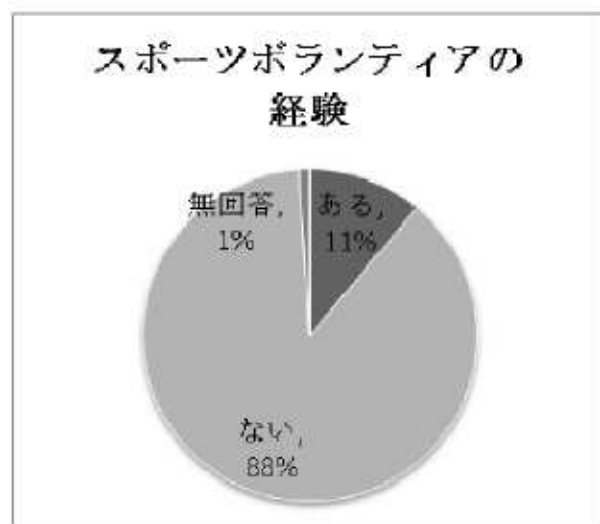


問 15 札幌市内には、地域に根ざしたスポーツ活動を行っている「体育振興会」と呼ばれる地域住民で構成された団体があります。あなたは「体育振興会」を知っていますか。

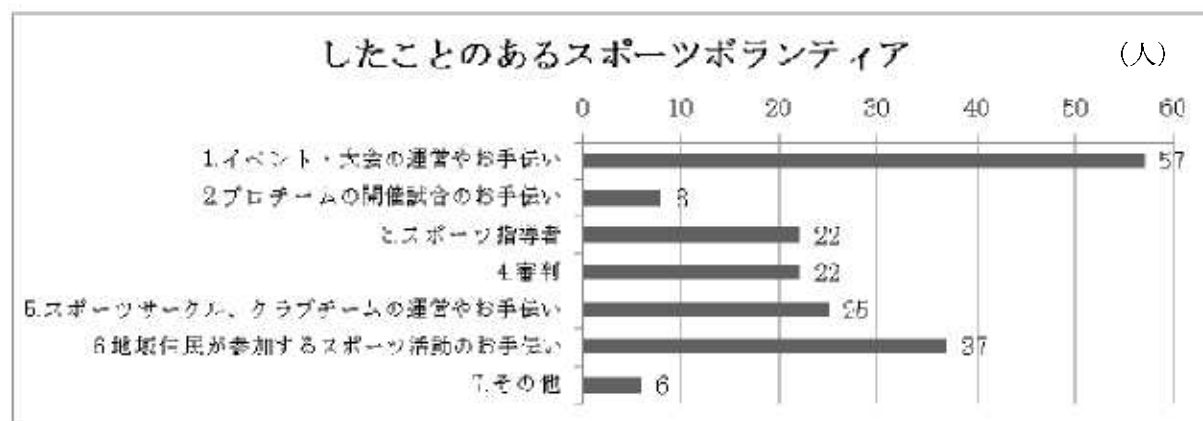


6 スポーツボランティアについて

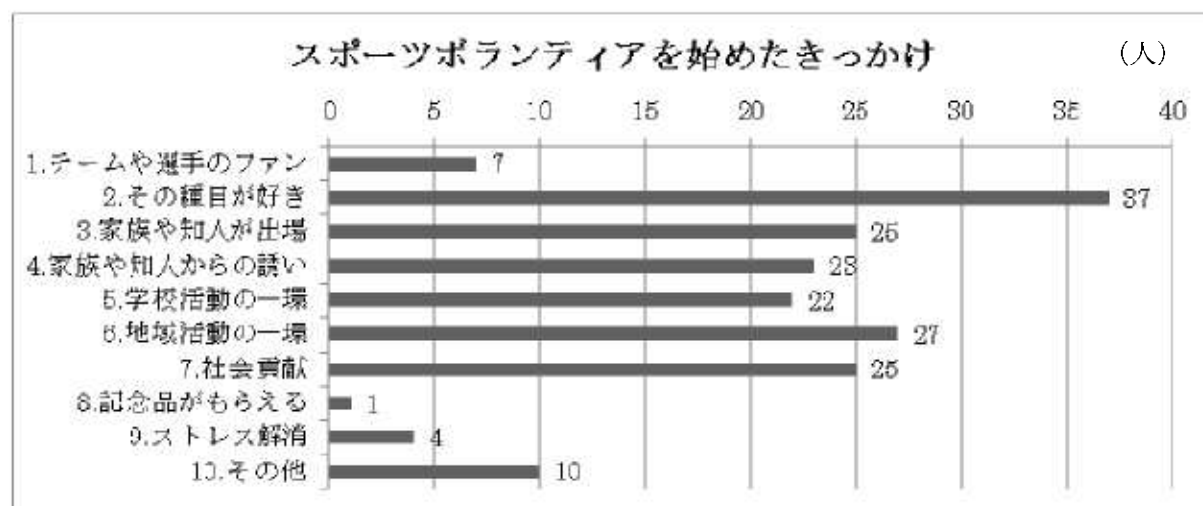
問16 あなたは、スポーツボランティアをしたことがありますか。



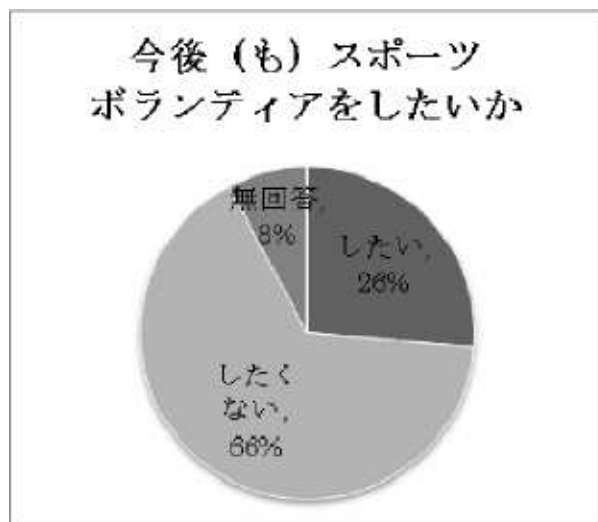
問17 (問16で「ある」と答えた方に) あなたがしたことのあるスポーツボランティアは何ですか。



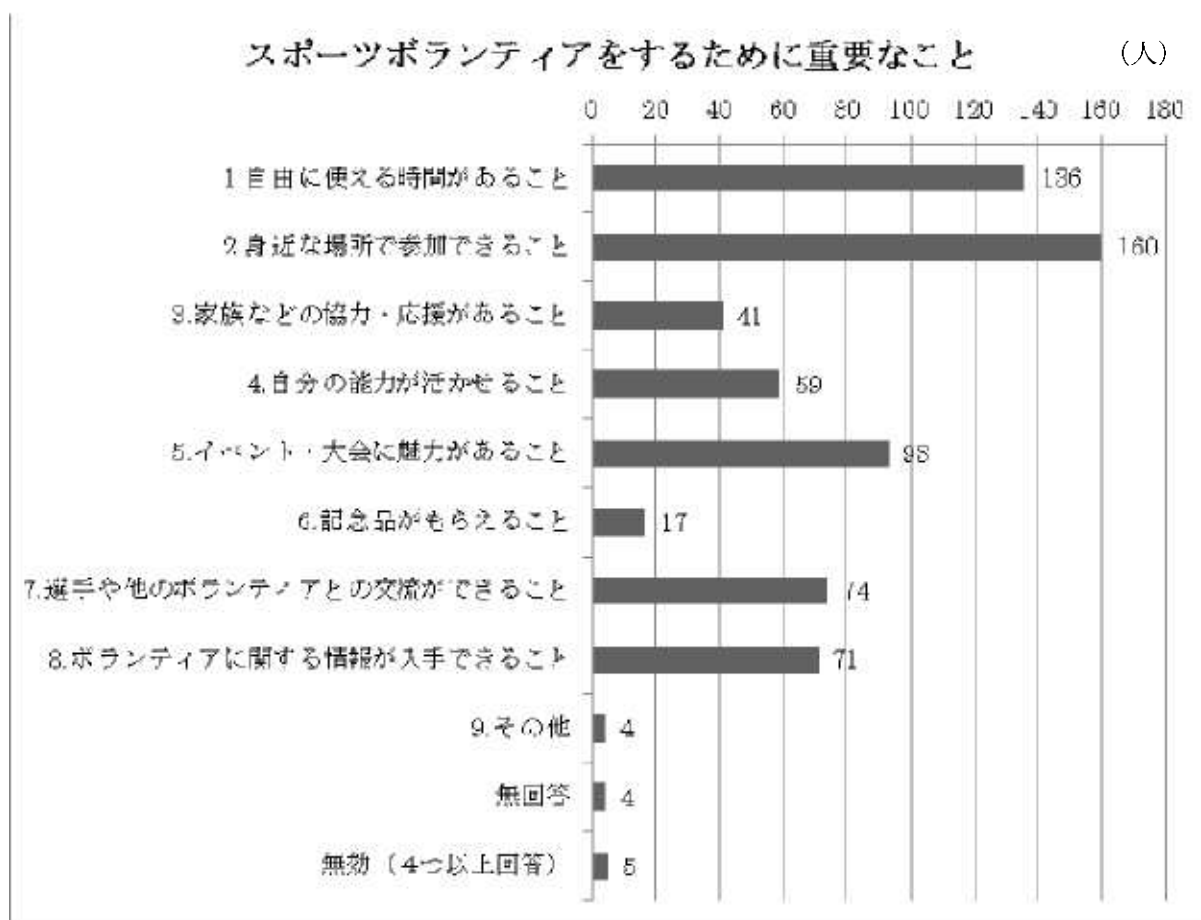
問18 (問16で「ある」と答えた方に) どのようなきっかけでスポーツボランティアを始めましたか。



問 19 あなたは今後（も）スポーツボランティアをしたいと思いますか。

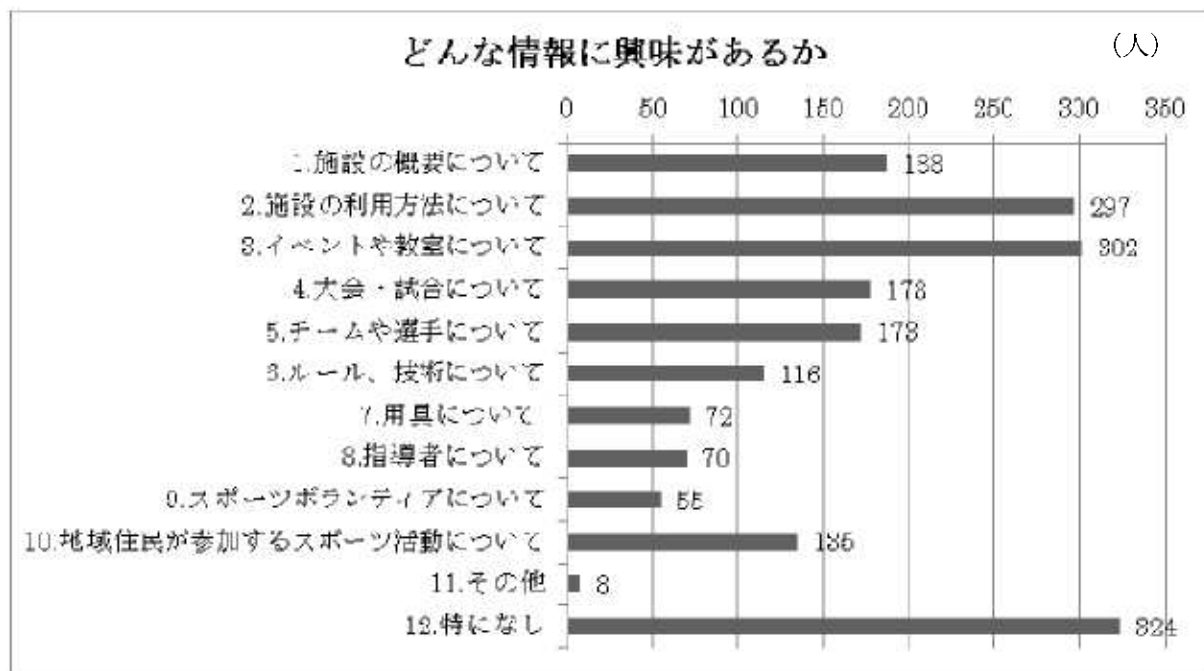


問 20 （問 19 でしたいと答えた方に）あなたがスポーツボランティアをするためにはどのようなことが重要だと思いますか。（3 つまで）

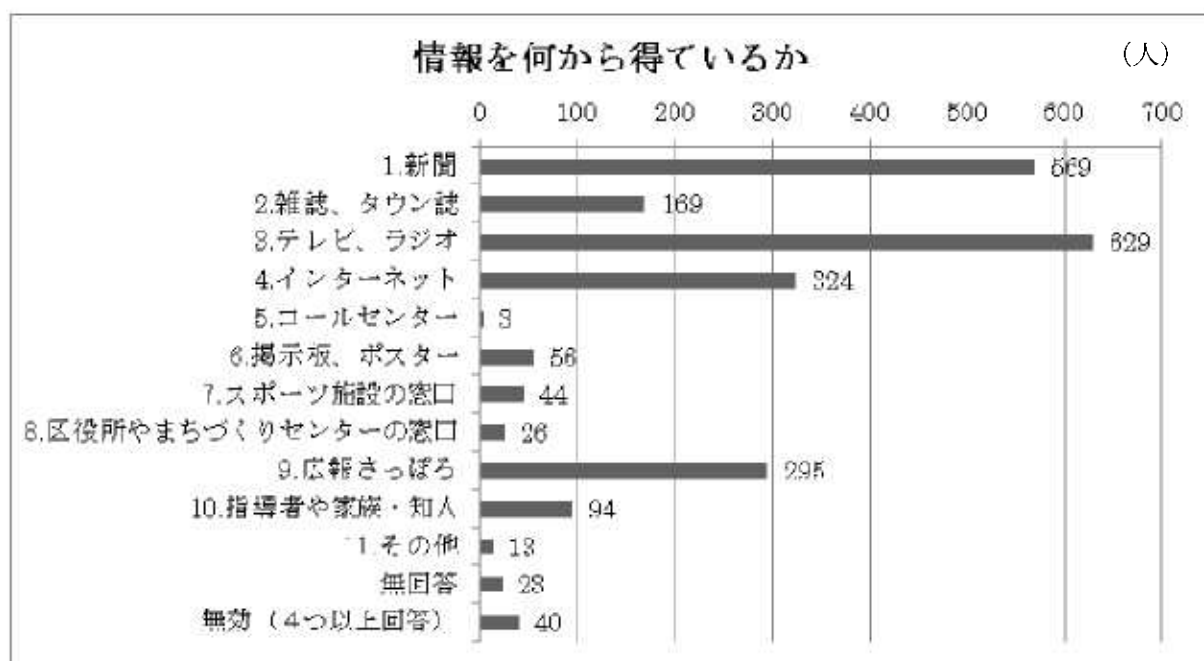


7 運動・スポーツに関する情報について

問 21 あなたは、運動・スポーツに関して、どんな情報に興味がありますか。

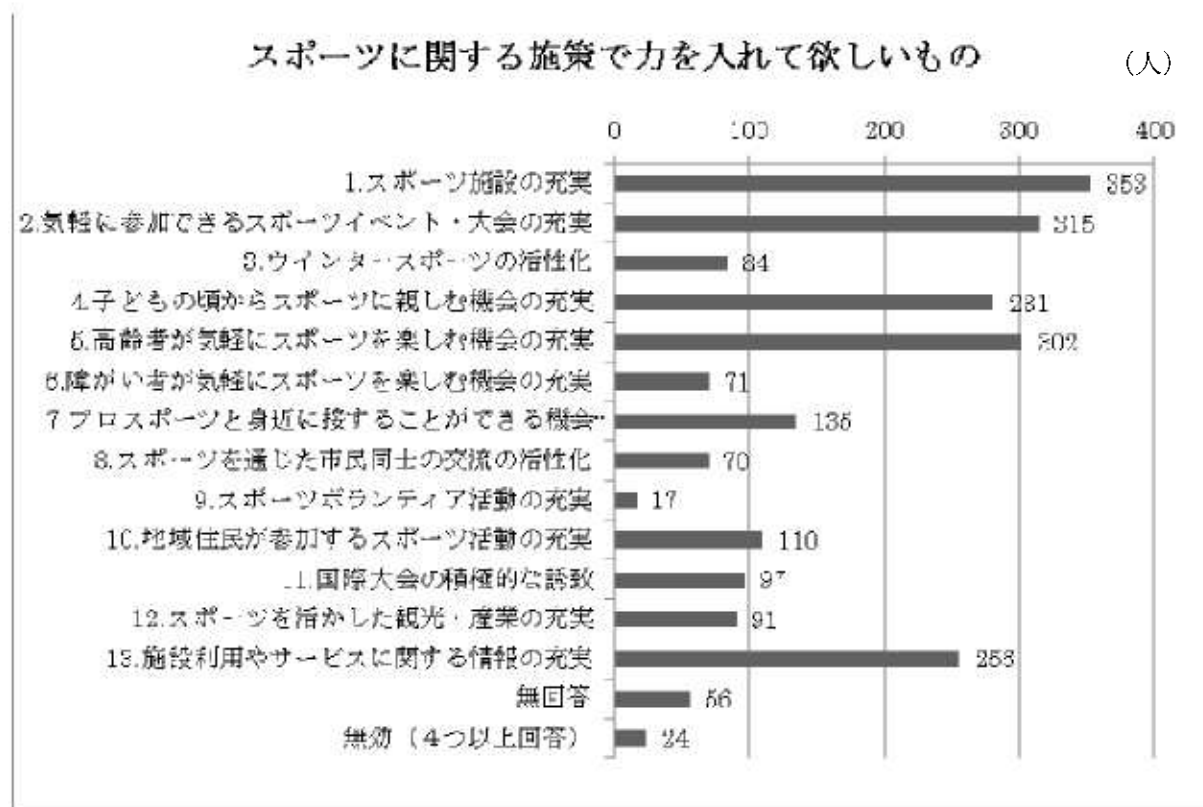


問 22 あなたは、運動・スポーツに関する情報を何から得ていますか。(3つまで)

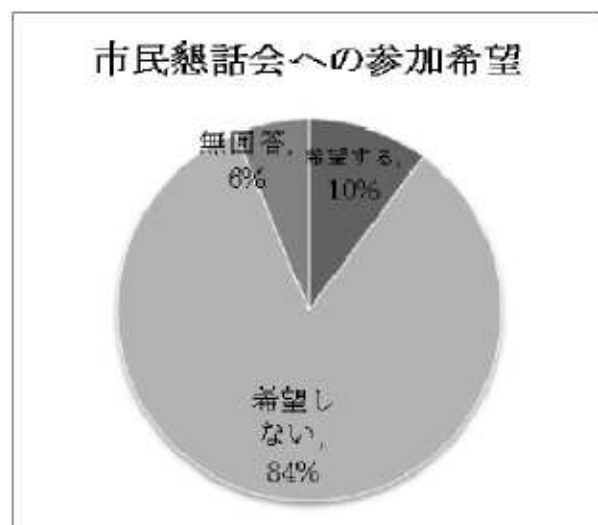


8 札幌市のスポーツに関する施策について

問 23 あなたが、札幌市のスポーツに関する施策に対して、「力をいれてほしい」と思うものはなんですか。（3つまで）



9 市民懇話会への参加希望について



4 「札幌市スポーツ推進計画の策定に係るスポーツ関係団体ヒアリング」結果

＜第1回＞ 実施期間 平成24年（2012年）9月3日～7日

対象団体 札幌市体育協会加盟競技団体 39団体

スポーツ施設指定管理者 3団体

トップスポーツ団体 4団体

意見要旨	主な意見
スポーツへの関心を高めたり、参加を促すには「情報発信」に力を入れる必要がある	○スポーツに興味、関心を持ってもらったりするのに「情報発信」は重要。 ○「見る」から「する」につなげるには「広報活動」が重要。以前は、「広報さっぽろ」がその役割を果たしていたが、今は掲載情報が限られている。 ○スポーツに参加したいと思った時に、一元的に情報が得られる場（ホームページや窓口）があると良い。各競技団体の主な年間行事を紹介する広報誌を年1回でも発行すると良い。 ○マイナーな競技の認知度を上げるために「情報発信」が重要。どのようにすれば効果的か第三者のアドバイザーなどがいると良い。
スポーツのすそ野を広げたり、人材を発掘・育成して行くには、子どもの頃からスポーツに親しめる環境づくりが必要である。	○底辺を広げる上で、子どもの頃からスポーツに親しむことが重要。学校教育の果たす役割は大きいですが、体育授業が減っていることや指導者が不足しているのが課題。また、親が共稼ぎで子どもをスポーツクラブに送り迎えできないなどといった社会的な課題もある。 ○子どもの頃からスポーツに親しむ事が大切で、「見る、ふれる」機会をつくる事が重要。だが、「する」は身近なところでやれる場が無い、団体に属しないとやれないなどのハードルがある。人間関係がうまくつくれずに部活動をやめる子もいる。 ○スポーツ関係団体が協力しあって、ウインタースポーツフェスタのような啓発イベントを開催する事も有効かもしれない。 ○各団体が連携し、一定の体力のある子どもを対象に、いろいろな種目を体験してもらえるイベントを開催し、人材発掘（スポーツタレント発掘事業）を。音頭は市が取ってくれると良い。 ○U12、U15、U18など世代別のチームを持つ事で、プロを目指す子どもたちの受け皿になれる。 ○スポーツに親しむイベントを開催し、親子で参加してもらいたいと思っているが、親の参加が得られない。

意見要旨	主な意見
高齢者のニーズに合わせたスポーツに親しむきっかけづくりをしていく必要がある。	○スポーツ施設の高齢者利用が増えている。高齢者はスキルアップより、仲間づくりを目的とする方が多い事を意識した事業計画づくりが必要。 ○シニア大学との連携などにより、高齢者が仲間とスポーツを始めるきっかけづくりが必要。 ○シニア（40歳以上）を対象としたイベントを開催したことでシニアの競技団体登録者が増加した。
これからは、生涯スポーツ、地域スポーツに力を入れて行く必要がある。	○これからは、生涯スポーツ、地域スポーツに力をいれて行くべき。地域スポーツクラブのような、学年や年齢で途切れずにスポーツ指導を行える機関が必要。 ○少年競技者の減少が課題。学校のクラブ活動を卒業した後の受け入れ体制が無い。
障がいのある人もスポーツに親しめるための環境整備や体制づくりが必要である。	○障がいのある人を受け入れる取組をしているが、安全を確保するための会場整備や、受け入れノウハウ、体制の整備が必要。 ○障がいのある人へのスポーツ指導をしているが、介護しながら指導できる技術が求められる。指導者の学習支援の補助を。
競技団体と行政が協働して、誰もが気軽にスポーツに親しめる入り口づくりを工夫して行く必要がある。	○底辺を広げる上で、遊び8割、安全2割で誰もが気軽にスポーツに親しめる入り口づくりが大切と考え、いろいろ工夫をしている。区主催で、家族ぐるみで参加できるイベントを開催してはどうか。 ○夏、冬毎に各団体が協力しあって市民が様々なスポーツに親しめるイベントやスポーツ教室を実施してはどうか。障がいのある人のスポーツ大会も団体が協力しあって実現している例もある。 ○用具を揃えるのが大変との指摘も有るので、貸し出しサービスなども考えて行きたい。
トップアスリートを育てるために専用の競技施設の整備が必要である。	○トップアスリートを育てることが、底辺を広げる事になる。時代にあった全国大会や国際大会ができるよう施設の更新やアクセス環境の向上が必要。特に、観覧席の設置や控室の充実を進めて欲しい。 ○武道館や自転車競技場、ソフトボール場、フットサルなどの専用施設が無い。
札幌の魅力をいかし、国内国外へ向けてスポーツツーリズムの開拓に力を入れて行く必要がある。	○スポーツツーリズムの観点から、札幌の魅力をいかせるウインタースポーツや夏期にも運動しやすい環境のアピールに力を入れ、子どもの頃から体験できる環境づくりや、観光客の誘致にもつなげる。 ○冬は沖縄、夏は札幌と地域間の交流もできると良い。 ○施設紹介のホームページを、英、台、中、韓の4カ国語で発信し、観光客や海外からの施設利用の誘致に努めている。 ○他のスポーツ施設との「共通チケット」や、「まちめぐりパス」に参加するなどしている。

意見要旨	主な意見
指導者の高齢化が進んでいることから、新たな指導者の育成に力を入れていく必要がある。	○指導者が高齢化している。地域のスポーツ指導ができる人材の発掘活用が必要。 ○各競技団体が連携し、教員を対象とした指導など、指導者育成に取り組んでは。 ○子どもの父兄も含め、ウォームアップとクールダウン、傷害予防、救急措置などを教える指導者講習会を開催し、指導者の育成に努めているが資金的支援を。
スポーツを「支える」寄附文化の醸成や、ボランティアの育成、コーディネートに力を入れていく必要がある。	○プロスポーツでは、数百人規模のボランティアに協力してもらっているところもある。 ○スポーツを「支える」環境づくりのために、市民や企業の寄付文化の醸成やボランティアへの参加を促す取組が必要。 ○ボランティアの募集や、団体の垣根を越えて横断的に活躍してもらえる場やネットワークづくりが重要。競技の普及啓発や緊急時の対応を考えて、ボランティアの質の向上など、統一的な教育が必要。 ○現在は、大学の学生ボランティに協力してもらっている。希望すればボランティアになれる仕組みと、登録し現場とつなげる機構が必要。 ○リハビリやマッサージなどができる専門学校の学生ボランティアの育成や、市民病院と連携して救護ボランティアの体制づくりなどを、行政と協力し合ってやっていけないか。
スポーツを通じ地域との連携に力を入れていきたい。	○プロスポーツも、地域の祭りなどに出向き、地域と連携したり、市民に還元する場を設けていきたい。
行政の役割として、企業やマスコミなどとの橋渡しや、広報に力を入れて欲しい。	○行政には、活動を「支える」意味で、自ら大会やイベントの後援団体になって欲しいし、後援団体やスポンサーの紹介、マスコミの紹介など、「橋渡しの役割」をして欲しい。 ○大会や体験教室の開催に努めているが、参加者が少ないのが悩み。学校への告知やPR、会場の提供について行政の支援が欲しい。
競技団体のノウハウをいかし、学校や地域におけるスポーツの普及を支援したいが受け皿が無いのが課題。	○部活動と社会体育の枠組みがもっと連携し、大会への参加や指導者の派遣など、社会体育の活性化に寄与したら良い。 ○学校教育や地域の場実践者や指導者、審判員の派遣をする用意や、イベントや大会の企画ノウハウはあるが、受け皿が無い。
既存の施設をもっと活用しやすいうに、管理運用面の見直しを行う必要がある。	○札幌市所有以外の施設も含め、利用時間や利用機会に限られるなど運用面で課題がある。学校など既存の施設の管理運用のあり方を見直せば、新たな施設をつくらなくてもまわして行けるのでは。 ○茨戸のボート、藤野のリージュなど、それぞれの地域で特徴あるスポーツを推進する事が望ましい。

意見要旨	主な意見
他の競技団体との情報交流や、連携の機会がもっとあると良い。	○他競技団体の、選手発掘、普及の取組について情報交換する場が欲しい。今回のヒアリングのように各団体が話し合う場、交流の場も大切。市のコーディネートに期待したい。 ○冬季のスポーツと、夏競技の冬季間トレーニングの連携などできると良い。
安心してスポーツに親しめる環境づくりが必要である。	○健康スポーツ、競技スポーツを研究、指導、医学、リハビリなどの面から支える、国立スポーツ科学センター（JISS）の地域版のような機関が必要。 ○スポーツ安全教育の推進を計画の方針や基本施策に盛り込むべき。
有能な人材が札幌に残れる雇用環境を形成していく必要がある。	○役所や地元企業がスポーツを職業としていける雇用の受け皿をつくり、人材が外部に流出しないようにすべき。
札幌市は北海道のスポーツの牽引役になって欲しい。	○基本の考え方に、北海道のスポーツの牽引役としての札幌の役割を明記して欲しい。

<第2回> 実施期間 平成24年（2012年）9月21日

対象団体 障がい者スポーツ団体 1団体

意見要旨	主な意見
新しい計画の基本的考え方や重点を置くべき点について	○障がい者スポーツの普及・啓発をすすめる上では、保健福祉局とも連携をとりながら、市としての方向性をしっかり持って進めてほしい。障がい者スポーツの普及・振興は高齢者スポーツの普及・振興とも共通するものがある。 ○障がいと言っても、身体、知的、精神の3つの区分があり、障がいの種類によっても区分がある。今後プランをつくっていく場合は、障がい福祉課と議論をしながら、区分にも着目してほしい。 ○「すずらんピック」は全国障害者スポーツ大会の予選を兼ねている。しかし大会に参加するにも費用負担の問題があり、出たくても出られない人もいる。助成制度などなければ、結果として良い選手が育っていかない。 ○中央体育館の改築にあたっては、設計の段階から身体障害者福祉協会の声聞く場を設けてもらいたい。作る時には、障がいのある人の使い勝手の良いものにしていただきたい。 ○障がい者専用のスポーツ施設ができれば、障がい者スポーツのすそ野は広がると思う。全国各地に事例はある。
計画を具体化する上で、各団体が取組める事、取組を活性化させる上で行政に求められる事	○障がいのある人がスポーツに取り組む際に、費用負担が大変である。障がい者スポーツクラブへの助成で用具の購入などの応援をしたり、年に2回、かわら版のような障がい者スポーツ新聞を発行してPRをしたりしている。

意見要旨	主な意見
	○障がい者スポーツ指導員の育成を行っている。障がいの属性をきちんと理解した上で、どのような指導をするか、障がいのある人と障がいのない人がともにスポーツをする、という観点から講習している。札幌市では 300 名弱が登録しており、その方々は、大会などでもボランティアで運営を担っている。 ○障がい者関係の団体と、各競技団体で理事会を構成し、年度ごとにどういう事業を展開するか検討している。 ○障がい者スポーツは特殊だと思われる面もあるが、障がい者スポーツで「ボッチャ」という競技があり、お年寄りも出来る。そういうスポーツを一般の方にも宣伝・普及し、一緒にやっていくのも良い。 ○カーリング場は、入り口の段差や身障者用の駐車場から正面までロードヒーティングがあるのかどうか、トイレの向きが使用しやすいかなどが気になった。施設ができた時に、身体障害者福祉協会がバリアフリーのチェックをしているが、今後できる施設について、バリアフリー・ユニバーサルデザインをきちんとやってほしい。
市民ボランティアの活用や、他団体のノウハウの活用、団体間の連携の必要性や実績について	○ボランティアセンターに依頼をしてはいるが、個人での申込者はあまりいない。大会などでは、中・高校生、専門学校生、社会貢献をしたいという企業などがボランティアをしてくれている。また、各競技団体にも運営を手伝ってもらっている。
その他	○パラリンピックでメダルを取った影響で、フェンシング教室の申込が増えたそう。関心のなかった障がいのある人もやってみようという気になったようだ。しかし、まだまだメディアの取り上げ方も少ない。 ○障がい者のクラブ（バスケットや卓球や水泳など）では、会員数の減少、年齢構成の高齢化、リーダーの人材育成が進まないなどの課題がある。 ○練習場所の確保が難しい。身体障害者福祉センター内の体育館も利用者が溢れている。平岸プールや区体育館などは便宜を図ってくれるが、サッカーのような大きな面を使う屋外競技は特に難しい。区体育館の使用や、学校開放などの申込は一般の方と全く同じである。 ○区の体育館は障害者手帳を持って行けば利用料は免除になるが、個人で行く人はほとんどいないだろう。対応してくれるスタッフが必要となる。障がい者スポーツクラブの会員として利用している。

5 「札幌のスポーツ推進に関する市民懇話会」結果

実施期間 平成 24 年（2012 年）9 月 29 日（土）

午後 1 時 30 分～午後 4 時 30 分

会 場 札幌市中央区北 2 条西 2 丁目 S T V 北 2 条ビル 6 階会議室

参加人数 66 人

（１）市民懇話会の目的

「札幌市スポーツ推進計画」の方針や施策において、市民の視点から何に重点をおくべきかを検討するため、市民の皆さんが、スポーツの振興策やスポーツによるまちづくりのアイデア等について、自由に語り合う懇話会としました。

（２）市民懇話会の実施手法

市民アンケート「札幌市民の運動・スポーツ活動実態調査」の回答者のうち、市民懇話会に参加を希望された市民（97 人）を対象としました。

当日参加された 66 人を、1 卓 6 人、計 11 卓のグループに分け、それぞれの卓ごとに配置したコーディネーター（進行役）の進行により、2 つのテーマについての意見等をまとめ、提言を行いました。

（３）市民懇話会の議論のテーマ

テーマ 1

「市民、誰もが生涯にわたりスポーツを通じて、健康や生きがいを得る機会を保障する」ために、行政、市民、スポーツ関係団体などが、どのような取り組みをすることが大切でしょうか。

テーマ 2

「スポーツを通じて、人と人とのつながりや、地域コミュニティの絆を育む」ために、「環境などの特性を生かし、札幌らしいスポーツ文化を創造し、まちに魅力を向上させる」ために、行政、市民、スポーツ関係団体などが、どのような取り組みをすることが大切でしょうか。

(4) グループ提案のまとめ

テーマ1	
提案要旨	グループからの提案（丸数字はグループ番号）
施設の利用やサービスに関する情報提供の内容を充実させ、利用しやすくする。	○スポーツに関する情報を広報さっぽろやホームページでわかりやすく紹介。③ ○スポーツ施設などの情報の充実。④ ○掲示板等を利用してリアルタイムな見やすい情報を気軽に発信する。⑤ ○ネットの活用・公共交通での広告など目につくところへの情報発信をする。キャッチフレーズも工夫を！全ての人にわかりやすく。⑥ ○情報が入ってこない・・・既存の情報発信、もっと簡単に見えるようにして欲しい。（インターネットなど）⑦ ○希望者の情報が入ってくるシステムづくり。（メーリングリスト、SNSなど）⑦ ○中身が見えるような詳細な情報発信を！（広報さっぽろなど）⑦ ○利用できる施設、参加できる地域スポーツの情報をわかりやすく提供する。⑨ ○行政・関係団体（地域）からの情報発信の充実。⑩
利用時間の拡大などスポーツ施設をもっと利用しやすく、身近な既存の施設も活用を。	○身近にスポーツできる施設がもっとあるといいな。（遅くなくても参加できる、スポーツできる時間を市民が持てる）① ○体育館・施設の休館日をなくし、利用時間も長くして、いつでも誰もが使えるように！ボランティアも活用。③ ○既にある公共施設の敷地の一部を活用する等して（散歩コースなど）身近で運動できる環境をつくる。⑥ ○施設の利用時間を拡大しよう。⑧ ○スポーツ施設に行くための交通体系の充実。⑩ ○スポーツを冬場にも行なえる、交流の場として身近な施設を活用したい。（児童館や会館などの身近な場所で）⑪
指導者のいる体制づくりが大切。	○施設に指導者がちゃんといると、スポーツに関わりやすくなる！① ○幅広く、スポーツの情報を教えたり、紹介等してくれる「スポーツナビゲーター」が身近な場所や施設に居ると良い。③ ○スポーツ教室等の回数を増やす。安く、無料で。⑨ ○指導者の育成と情報の発信。⑩ ○組織の継続・質の確保に重要な若い実力ある（大学生も）指導者確保のためにお礼が重要！⑪
スポーツ施設の利用料を安くしてほしい。	○市でパークゴルフ場をもっと安く運営してほしい。パークゴルフは世代を問わず、家族間のコミュニケーションにも役立つ。② ○サービスチケットなどを活用して経済的負担を減らす。（ポイントカード等）⑤

テーマ1	
提案要旨	グループからの提案（丸数字はグループ番号）
	○スポーツ施設の利用料を安価もしくは無償とすることで利用の促進をはかる。⑩
体育振興会の取組をもっとPRする。学校開放を積極的に行う。	○施設をもっと活用したい！学校の体育館（屋内）などを積極的に地域に開放する。⑤ ○場所がない。学校開放など既存の施設の活用。⑦ ○体育振興会等の取組をこまめにPRして認知度・参加アップを。⑪
冬場に気軽にスポーツができる環境を整えて。	○冬に、遊歩道（発寒川など）や河川敷などの除雪をしてほしい。冬もウォーキングができるようになる。（あるいは除雪機を持っている人に頼んで除雪の仕組みをつくる）②
アスリートとのふれあいの機会を充実させる。	○運動をすることについて、プロに話を聞いて意識改革。（「スポーツをするとこんな良い事がある」「家事も運動になるなどスポーツの定義を広く解釈」）⑥ ○アスリートと直に接する機会を増やそう。⑧
子どもの頃からスポーツに親しむ機会の充実を。	○札幌市内でボール遊びができる公園が少ない。子どもの頃から気軽に遊べる場所が必要。③ ○夏休みのラジオ体操に子どもももっと参加するように。親も一緒に出るなど子どもの参加を促すべき。② ○学校教育の充実→楽しさを伝える。④
学校部活動での技術の向上を支援する。	○学校の部活の顧問のなり手がいなくなっている。市で外部コーチ雇用の仕組みをつくってほしい。②
子どもがトップスポーツにふれる機会を充実させる。	○トップスポーツの誘致→子供達のあこがれ。④
世代や体力に応じて、気軽にスポーツにふれられる機会を充実させる。	○敷居の低い入口がある事が大事！（初心者向け教室、費用の安さ、学校開放に個人でも入るきっかけがある）① ○もっとスポーツできる場所や機会があることをPRしよう。（自分にあった情報、調べやすい、広報さっぽろをスポーツ情報の充実を！）① ○雪まつり等イベントを活用したスポーツ体験。年令・体力・季節に応じたイベント。④ ○家族で一緒に、高齢者も使える施設のサポート。託児、初心者指導のサポート。④ ○様々なスポーツを知る事ができるイベント、気軽な体験ツアーなど敷居の低い入口を作る。⑥ ○気軽にスポーツを体験できる機会を増やそう。（無料・見学・お試し・道具不要など）⑧ ○世代に合わせて情報の伝え方を工夫しよう。（若い世代にはメールなど）⑧ ○気楽に仲間を誘い合って参加できるイベントが入口として大切。⑪
スポーツの良さをもっと伝えていこう。	○健康のため、体力向上が一番の動機。④ ○スポーツの良さを色んな形で（体験談や「声」など）伝えていこう。⑧

テーマ1	
提案要旨	グループからの提案（丸数字はグループ番号）
高齢者や障がいのある人がもっとスポーツに親しめるような環境を整える。	○高齢者がスポーツに参加しやすくなるために、遊びの延長で参加できるオリジナルスポーツをつくる。（地域・行政で）⑤ ○パラリンピック競技等、だれもが共通でできるスポーツができる機会を提供する。⑨ ○高齢者や障がいのある人がスポーツをするとき、送迎支援をする。⑨
町内会などの組織を活かし、身近な地域でスポーツができる環境を。	○1人では運動するのは難しいので、町内会や高齢者のサークルなどに入るのが良い。② ○様々な世代の人が参加して交流できるようなスポーツイベントを行い、地域で一体となって楽しむきっかけに！③ ○公園を活用して毎日運動イベントを開催。⑨ ○町内会など地域の人材を活かして、ラジオ体操等、日々地域で取組める活動を。⑪
企業でスポーツに取り組む時間を設けるように。	○企業でスポーツにかかわる時間ができるように行政が呼びかける。⑤
ゆとりある社会のあり方を考えよう。	○気持ち・経済に余裕を持てる社会のあり方をみんなで考えなおす。⑥

テーマ2	
提案要旨	グループからの提案（丸数字はグループ番号）
身近な地域で家族ぐるみでできるスポーツの機会を増やす。	○家族でスポーツを地域の中で楽しむ機会を増やす（町内会や、スポーツ推進委員などのコーディネートで親子や若い夫婦がスポーツに参加できる）① ○地域の中で、できるだけ多くのスポーツを体験できる入口をつくる。（子どもの頃からスポーツに親しむきっかけを。スポーツ推進委員さんをもっと活用）① ○子供達だけでやっているラジオ体操→今すぐ取組める、通年で大人も一緒に！顔合わせ、コミュニティづくりに！④ ○気軽に活用できる施設の開放。→地域の人やお年寄が元気なまちになる。⑤ ○地域でも家族でもいつでも気軽に参加できるスポーツの普及。（ラジオ体操、卓球、バドミントン、キャッチボール）⑦
スポーツに参加する人同士のふれあいの機会をつくる。	○1年を通じて、ウォーキングや歩くスキー等、気軽に地域ぐるみで楽しみ、交流できるイベント、スタンプラリーを行なう。（春→夏→秋→冬）③
地域に開かれたスポーツのサークルなどの取組を。	○様々な地域で、小さな単位でセミプロ、ボランティアが指導するサークル的な取組を増やす。⑥

テーマ2	
提案要旨	グループからの提案（丸数字はグループ番号）
子どもがスポーツに親しむ機会を地域で支える。	○様々な団体が連携して指導し、札幌市が助成して、学校・家庭以外で子供達がもっとスポーツに取り組める体制をつくる。③ ○小中学校を中心とした教え合い。地域の方（経験者）が小中学校でスポーツを教える。→成長した子がまた教える。④ ○地域の行事（イベントや防災訓練等）を活かして子供の運動イベントを開催する。⑨
ウインタースポーツの普及につとめる。	○小学校のスキー事業を大切に。回数を減らさないようにする。② ○施設の開放、指導者の講習会など、誰でも参加でき、冬のスポーツの楽しさを伝えるまち。⑤ ○札幌らしいウインタースポーツの普及。→まずは体験してもらおう。知ってもらおう。⑦ ○ウインタースポーツ用品の大人用リサイクル。⑨
ウインタースポーツをおしゃれに発信する。	○札幌のウインタースポーツをもっとオシャレに！札幌スタイル・ファッション・音楽・イベントを合わせて「オシャレウインタースポーツ」の発信地に！③
ユニークなウインタースポーツを発信していこう。	○ユニークな冬のニュースポーツで売り出す。雪まつりに並ぶ世界から注目されるイベントに！真冬のマラソン大会、スキー駅伝、雪合戦。④ ○冬を逆に楽しんでしまう。新しいスポーツ＋冬に必ず出てくる雪はね。楽しい雪はね合戦等の取組を考える。⑥ ○札幌ならではの冬のイベント「雪まつり」と連携したスポーツのイベント企画づくりを。（大通で国際雪合戦、かんじきムカデ競走）（行政内部でも担当部局が連携して）⑥ ○雪合戦など年齢関係なく参加できる地域スポーツイベントをつくる。⑧ ○雪国トライアスロン（歩くスキー、雪かき、・・・）・地域みんなで楽しめる新しいウインタースポーツをつくる。（地域の高齢者がコーチに）⑨ ○誰でも参加できる新ウインタースポーツの導入。→地域スポーツの促進。⑩
ウインタースポーツを活かして観光につなげる。	○昔のように大通公園にスケートリンクを作り、気軽に楽しみ、観光にもつなげる。⑨
市民が広く参加できるスポーツイベント・大会を行う。	○市民みんなで参加できる札幌らしいスポーツイベント。夏：豊平川ウオーキング、冬：歩くスキー大会。④ ○年齢問わず参加も可能なスポーツの大会を積極的に行う。情報の発信。⑤

テーマ2	
提案要旨	グループからの提案（丸数字はグループ番号）
スポーツボランティアの活動を活発に。	○スポーツボランティアの増加。→スポーツに興味を持ってもらう。⑦ ○市民がボランティアとして多様な人々の参加を支えよう。そのために、子どもの頃から学んでいこう。⑪
既存の施設を活用する。	○大通公園をスポーツに活用できる場所にする。⑧
札幌のスポーツ資源を国内外にアピールしていく。	○スポーツ都市宣言をして、札幌のスポーツ資源を国内外に伝える。① ○ファイターズ神社を建てる。ファイターズを盛り上げる。観光スポットにも。② ○カーリング場のPRをもっとしていくべき。道外の人にも来るようになる。② ○「さっぽろスイーツの次はさっぽろスポーツ！」をPR。⑧ ○世界で勝てる人気のあるスポーツだけでなく、多様なスポーツをPRしたい。（よさこいソーランも！）⑪
スポーツを通じた国際交流を。	○スポーツを通じた交際交流を活発に！③
もっとスポーツ情報の提供を。	○スポーツ一覧表等、市民にもっと伝わる工夫をする。⑧
子どもたちがプロのプレーを身近に見れる機会の提供を。	○子供たちがもっと身近にプロの選手のプレーが見れる機会をつくる。⑩
地域のボランティアを通して健康づくりを。	○地域のボランティアを通して健康づくりを！例）除雪をスポーツとして発展させる！除雪選手権①
障がいがある人もスポーツを楽しめる機会を。	○障がいの有無にかかわらず、スポーツを楽しめる機会を。⑪ ○障がいのある人、育児介護中の人地域に出るきっかけとして支援の体制を作っていこう。⑪

6 計画案に対するパブリックコメントの結果

7 札幌市スポーツ推進審議会条例

○札幌市スポーツ推進審議会条例

昭和 38 年 3 月 26 日 条例第 14 号

(設置)

第 1 条 本市は、スポーツ基本法（平成 23 年法律第 78 号）第 31 条の規定に基づき、札幌市スポーツ推進審議会（以下「審議会」という。）を置く。

(組織)

第 2 条 審議会の委員の定数は、10 人以内とする。

2 特別の事項を調査審議するため、必要があるときは、審議会に臨時委員を置くことができる。

3 審議会の委員及び臨時委員は、スポーツに関する学識経験のある者及び関係行政機関の職員のうちから、教育委員会が委嘱する。

(任期)

第 3 条 審議会の委員の任期は、2 年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 審議会の委員は、再任されることができる。

3 臨時委員は、特別の事項に関する調査審議を終了したときは、退任するものとする。

(施行細則)

第 4 条 この条例の施行に関し必要な事項は、教育委員会が定める。

8 第 24 期札幌市スポーツ推進審議会委員名簿

氏名	職業・役職	備考
伊藤 恵子	札幌商工会議所 会員強化対策委員会 副委員長	
佐藤 哲夫	札幌市中学校体育連盟 会長	
霜觸 寛	財団法人札幌体育協会 会長	会長
晴山 紫恵子	北翔大学北方圏生涯スポーツ研究センター 研究員	副会長
堀内 修	札幌市スポーツ推進委員会 会長	
宮崎 誠一	札幌市医師会 理事	
三好 健二	(株)北海道日本ハムファイターズ管理本部総務人事グループ長	
柳原 悦子	札幌市体育振興会連絡協議会 副会長	
山田 いずみ	神戸神奈川アイクリニック所属	
山本 理人	北海道教育大学岩見沢校 准教授	

(敬称略、50 音順)